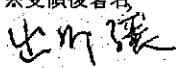


様式1

政務活動費支出申請書

No. 6

会派名 高岡愛		起案 令和6年1月5日	決裁 令和6年1月5日		
決裁欄		次の支出について承認されるよう願います。			
代表者	合議	経理責任者			
			申請者氏名 出町 議 		
申請日	令和6年1月5日	申請金額	79,427 円		
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容	金 額	領収書No.	
	ア	ガソリン代 10 月分 4714 円×1/2=2357 円	2,357 円	1	
	ア	ガソリン代 12 月分 4200 円×1/2=2100 円	2,100 円	2	
	ア	携帯電話使用料 9 月分 9241 円×1/2=4620 円	4,620 円	3	
	ア	携帯電話使用料 10 月分 9417 円×1/2=4708 円	4,708 円	4	
	ア	携帯電話使用料 11 月分 9254 円×1/2=4627 円	4,627 円	5	
	ク	富山新聞購読料 (9~11 月分) 3380 円×3=10140 円	10,140 円	6	
	オ	封筒製作費 101,750 円×1/2=50875 円	50,875 円	7	
		円			
年 度	R5	署名欄	※受領後署名 	摘要	〈領収書を添えること〉

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
 カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

領 収 書

市議会議員 出町譲 様

No.

令和 5 年 10 月 28 日

金

¥ 4,714 円

但 ガソリン代として
上記正に領収いたしました

内訳	税抜・税込	
税率	本体価格	円
10%	消費税額	円
税率	本体価格	円
8%	消費税額	円

日本海自動車工業株式会社・日本海ステーション

〒933-0045

富山県高岡市本丸町13番24号

電 話 : 0766-22-6633

登録番号 : T6230001010663

領 収 書

市議会議員 出町譲 様

No.

令和 5 年 12 月 4 日

金

4,200 円

但 ガソリン代として
上記正に領収いたしました

内訳	税抜・ <u>税込</u>	
税率	本体価格	4,200 円
10%	消費税額	382 円
税率	本体価格	円
8%	消費税額	円

日本海自動車工業株式会社・日本海ステーション

〒933-0045

富山県高岡市本丸町13番24号

電 話 : 0766-22-6633

登録番号 : T6230001010663

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 出町 譲 様

発行日 2023年 10月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月 : 2023年9月分(2023年9月1日~2023年9月30日 ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 2年 10ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン(音声) [9月 1日~9月30日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	176,180	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-176,180	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	3	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限	5,600	10%
	通信料 Sメール(MMS) @0円 1661Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 2158Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/LTE/5G) @0円 45836784Pkt (通信量合計 45840603Pkt [5.47GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS)	3	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	18	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(1)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 x 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
[redacted]	計	8,401	
	* * ご契約電話番号 * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	2,925	対象外
	計	2,925	
	小計	11,326	
	課税対象額 計	8,401	
	課税対象10%	8,401	
	消費税等 計	840	
	消費税等10%	840	
	課税対象外 計	2,925	
	ご請求金額	12,166	
		2925	
		9241	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 出町 譲 様

発行日 2023年 11月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月 : 2023年10月分 (2023年10月1日~2023年10月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 2年 11ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [10月 1日~10月31日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	176,180	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-176,180	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限	5,600	10%
	通信料 Sメール (MMS) @0円 5543Pkt	0	10%
	通信料 Sメール (MMS) (無料分) @0円 30Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 587272Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G LTE/5G) @0円 88064296Pkt (通信量合計 88657141Pkt [10.57GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	48	10%
	通話料 通信サービス「0570等」	130	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	8,561	
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	2,925	対象外
	計	2,925	
	小計	11,486	
	課税対象額 計	8,561	
	課税対象 1.0%	8,561	
	消費税等 計	856	
	消費税等 1.0%	856	
	課税対象外 計	2,925	
	ご請求金額	12,342	
		9477	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 出町 譲 様

発行日 2023年 12月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月： 2023年11月分(2023年11月1日～2023年11月30日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 3年 0ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン(音声) [11月 1日～11月 30日]	980	10%
	通話料 基本プラン(音声)	133,720	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-133,720	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分(SMS)	24	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限	5,600	10%
	通信料 S1メール(MMS)@0円 5819Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 4006Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G-LTE/5G)@0円 37004405Pkt (通信量合計 37014230Pkt [4.42GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS)	24	10%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	30	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	8,413	
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	2,925	対象外
	計	2,925	
	小計	11,338	
	課税対象額 計	8,413	
	課税対象10%	8,413	
	消費税等 計	841	
	消費税等10%	841	
	課税対象外 計	2,925	
	ご請求金額	12,179	
		9,54	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1/ 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

領 収 証 【再発行】

2023年10月4日

高岡市大手町11-37

出 町 譲 様

合計(税込) ¥3,380 .-

上記金額預かりました。

取引日	品名	数量	単価	税込
2023/9/30	富山新聞 購読料 9月分	※ 1	3,380	3,380
				0
				0
合 計 (税込)				¥3,380
	10%対象税込額	¥0	うち10%消費税額	¥0
	8%対象税込額	※ ¥3,380	うち8%消費税額	¥250

高岡市中川園町7-17

富山新聞販売株

登録番号：T8-23

TEL 0766-26-7968

集金担当

領 収 証 【再発行】

2027年11月7日

高岡市大手町11-37

出 町 譲 様

合計(税込) ¥3,380 .-

上記金額預かりました。

取引日	品名	数量	単価	税込
2023/10/31	富山新聞 購読料 10月分	※ 1	3,380	3,380
				0
				0
合 計 (税込)				¥3,380
	10%対象税込額	¥0	うち10%消費税額	¥0
	8%対象税込額	※ ¥3,380	うち8%消費税額	¥250

高岡市中川園町7-17

富山新聞販売株

8-2

7968

集金担当

領 収 証 【再発行】

2023年12月6日

高岡市大手町11-37

出 町 譲 様

合計(税込) ¥3,380 .-

上記金額預かりました。

取引日	品名	数量	単価	税込
2023/11/30	富山新聞 購読料 11月分	※ 1	3,380	3,380
				0
				0
合 計 (税込)				¥3,380
	10%対象税込額	¥0	うち10%消費税額	¥0
	8%対象税込額	※ ¥3,380	うち8%消費税額	¥250

高岡市中川園町7-17

富山新聞販売株

登録番号：T8-23

TEL 0766-26-7968

集金担当

領収証

出町 穰 様

大手町11 37

品名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年 9月分

(540) 897.00自振

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380 円

K S 高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

10 月 2 日

■ 北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

〔お客様の個人情報は、新聞の配達・協会・営業業務に利用させていただきます〕

領収印

領収証

出町 穰 様

大手町11 37

品名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年10月分

(540) 897.00自振

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380 円

K S 高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

11 月 2 日

■ 北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

〔お客様の個人情報は、新聞の配達・協会・営業業務に利用させていただきます〕

領収印

領収証

出町 穰 様

大手町11 37

品名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年11月分

(540) 897.00自振

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380 円

K S 高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

12 月 4 日

■ 北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

〔お客様の個人情報は、新聞の配達・協会・営業業務に利用させていただきます〕

領収印

領収証 出町 様

No. _____

金額				
4	1	0	1	750

但 封筒制作 10,000円

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	
消費税額等 (%)	

23 年 10 月 8 日 上記 しました

Dice designstudio

代表 中 村 哲

〒933-0047 富山県高岡市東中川
TEL (0766) 54-5975 FAX (0766) 54-5976

登録番号

GR1622

高岡市議会議員

出町 譲

ゆずる

〒933-0039

富山県高岡市大手町1-1-37

TEL

<https://demachi123.net/>



高岡愛



富山県高岡市

出町 讓 様

2023年10月8日



〒933-0047 富山県高岡市東
TEL:0766-54-5975 FAX:076
株式会社 ダイスデザイン

件名 出町 譲様 政務活動販促物制作ご請求の件

下記の通り御請求申し上げます。

[illegible]

政務活動費支出申請書（会派用）

No. 7

会派名 高岡愛		起案 令和6年1月5日	決裁 令和6年1月5日		
決裁欄		次の支出について承認されるよう願います。			
代表者	合議	経理責任者			
出町		熊木	申請者氏名 熊木 義城 熊木		
申請日	令和6年 1月5日	申請金額	73,611 円		
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容	金 額	領収書No.	
	ウ	会派市政報告印刷代（第7号）	17,980 円	1	
	ウ	会派報告印刷代	5,540 円	2	
	ウ	会派報告郵送代 17155 円×1/2=8577 円	8,577 円	3	
	ア	タブレット端末リース料金負担金	9,000 円	4	
	コ	議会棟コピー機 MG 料	34 円	5	
	エ	会派市政報告会 会場費 (8/27 生涯学習センター)	10,600 円	6	
	コ	複合機プリンターリース代・カウント料 (8月～10月分末)	21,880 円	7	
			円		
年 度	R5	署名欄	※受領後署名 熊木	摘 要	〈領収書を添えること〉

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

領 収 書

2023年10月24日

高岡愛 御中 熊木義城 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 17,980円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA036027959	品名：高岡愛ニュース7号おりなし A4 / 両面4色 / コート90 / 10,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	17,980	17,980
	4425 × 2は 負担			
合 計				17,980

※記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書

2023年10月24日

高岡愛 御中 熊木義城 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,540円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC36027841	品名：高岡愛ニュース7号おりあり A4 / 両面4色 / コート90 / 900部×1種類 / 加工1：Z折り 加工2：	1	5,540	5,540
	1325x2 白紙			
合 計				5,540

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

高岡市議会議員

出町讓



熊木義城



TAKAOKA AI NEWS VOL.7

高岡市議会
会派「高岡愛」市政報告

発行責任者: 出町讓

高岡市議会 高岡愛会派 〒933-8601 高岡市広小路7-50

「高岡愛チャンネル」更新中！どうぞご覧ください！

これまでの活動の報告や議会の振り返り、最新の市政情報などなど、幅広くお話しします。



QRコードから！

9月定例会高岡愛議会活動報告！

出町、熊木それぞれの議員の質問の一部と、高岡市役所の答弁をお届けします。

出町讓議員

北陸新幹線「かがやき」、小松には 停まるのになぜ？

Q 来年3月16日には、北陸新幹線が敦賀まで延伸する。その発表の際に、私が驚いたのは、速達便「かがやき」の定期便の停車駅。石川県では、金沢駅のほかに、小松駅、加賀温泉駅に3駅に定期便が止まる。小松駅は新高岡駅と同じように、ナンバー2の都市の駅。しかも、小松市の人口は10万人ほど。それなのに、新高岡駅と小松駅は違う結果になった。市の見解は。

A 東京方面がこれまでどおり維持されたことに加え、関西方面との利便性が格段に向上することから、新高岡駅が総合的に高く評価されものと受け止めている。

Q JR 城端線・氷見線の運行主体が9月6日の JR 城端線・氷見線の再構築に向けた検討会で JR 西日本から「あいの風とやま鉄道」に移す方向で大筋合意したと報じられた。運行本数の増加など期待されるが、砺波市の夏野市長と氷見市の林市長は早々と、沿線4市に限定すべきだとの見解を示された。「あいの風」が JR 城端線・氷見線の運行主体となる場合、最初にかかる経費と運行の際の費用に関して、沿線4市の負担割合を決める基準は。

A 城端線・氷見線再構築検討会で今後、将来の両線の運営などに関する具体的な取り組み内容や負担の在り方についても、議論されていくものと考えている。



一質問の様子は裏面の QR コードから一
高岡市議会公式 YouTube からご覧頂けます！

質問をふりかえって

9月定例会に先立ち、角田悠紀市長は8月31日の記者会見でJR東日本と西日本に「謝意」を示しました。対照的だったのは、黒部市の武隈市長です。黒部宇奈月温泉駅も「かがやき」が止まりませんが、武隈市長は加賀温泉、芦原温泉に止まることを挙げ、「残念」と表明しました。「謝意」を示すと、JR側は、高岡市がこれで満足していると思うのではないのでしょうか。次は、JR城端線・氷見線。「あいの風」に移管された後、私が懸念するのは、高岡市の財政負担です。高岡市は沿線4市の中でも突出して人口も財政規模も大きく、実際、「あいの風」は赤字補填を求めています。高岡市が最も巨額の負担を押し付けられる可能性があります。私は、市当局は財政負担がなるべく少なるよう交渉すべきだと思っています。高岡市民を守るため、JRに対しても、ほかの市に対してもタフネゴシエーター（手強い交渉相手）であるべきなのです。

熊木義城議員

まちなか空き家対策、より「使っても らえる」制度にするためには!?



本市では、今年度より、高岡駅北側のまちなか区域を中心に、旧耐震基準の空き家増加に歯止めをかけ、また不動産の流通を促すことを目的に、「まちなか空き家除却支援事業」を進めて来られた。住宅を取り壊す除却費用や、更地になったことで負担が増す固定資産税への支援として、一件あたり20万円、また除却後の土地を「空き家・空き地バンク（情報）」に登録すると、さらに10万円、最大30万円が助成されるという本市独自の制度である。この高岡市まちなか空き家除却支援事業の問い合わせ状況や、活用状況は。

A まちなか空き家除却支援事業は、まちなか区域における空き家発生 of 未然防止や、居住環境の改善、流通の促進を図るため、今年度から実施しているところである。また、空き家対策制度の案内チラシや、ホームページやSNSで周知に努めてきた。補助対象の確認や申請など、様々な問い合わせをいただいております、申請件数は8月末時点で9件である。

より政策効果を高めていくためには、支援の拡充が必要なのではないか。まちなか区域では、隣同士が密着している住宅も多く見られる。このような住宅を取り壊す際、解体費だけではなく、密着していた隣の家の側面を補修する必要があり、場合によっては数百万円の費用になるうえ、固定資産税が増額になるため、除却に慎重にならざるをえないというケースがある。このような地域の実情を踏まえ、このまちなか区域において、本制度の十分な政策効果を得るため、積極的に活用していただけるよう制度を拡充、増額を検討しては。

A まちなか空き家除却支援事業は、空き家所有者に除却（解体）を促すきっかけになるよう、除却費用や固定資産税の住宅用地特例解除に伴う負担増に対する支援を行うもの。4月からはじめたばかりなので、まずは問い合わせ内容や今後の利用状況の動向を注視したい。

質問をふりかえって

私の地元地域では、空き家の増加が大きな課題となっております。今年度から、空き家対策の為の事業「まちなか空き家除却支援事業」がスタートしており、この課題をなんとかしたいという市当局の方針は理解できるのですが、「本当に解決策足りているか？」というところも確認しなければいけません。今回の質問では、中途半端にやるよりもっと大胆に、高岡市独自だからこそできる特色をだしていくべきだという考えから問いました。始まったばかりの制度なので、引き続き成果をチェックしていきます。

一般質問のようすは「高岡市議会」Official YouTube から！

下記のQRコードを読み込むか、YouTubeにて「高岡市議会」と検索ください。



＜出町議員



＜熊木議員



高同愛 熊不義城 樣

納入通知書 兼 領収書

T9000020162027

高岡市長 角田悠紀

出町 讓

様

タブレット端末リース料議員負担金



金額 ¥17,743
様控え

No. _____

高岡市役所議会議務局
議事調査課 高岡愛

様

2023 年 11 月 6 日

下記金額正に領収致しました

金額						7	3	4
----	--	--	--	--	--	---	---	---

登録番号 T6230001011117

芝寺 191-14

山辺

代表

知 什

TEL (0766)

0766) 2

印 係

印

紙

議会棟2階コピー機のMG料について、お支払をお願いいたします。
10月31日(火)までに、以下の金額を現金で仲谷をお願いいたします。

■利用記録(令和5年4月～令和5年9月)

カードID		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計(4月～9月)
7 高岡愛	カウソ枚数	0	0	0	42	0	0	42
	請求額(円)	0	0	0	34	0	0	34

請求明細書

PAGE 1

933-0057

富山県高岡市広小路7-50

高岡市役所 議会事務局 議事調査課 高岡愛 御中

16248-7

2023年 9月29日 締切分 請求No. [REDACTED]

山辺 [REDACTED] 株式会社

本社・エ

〒933-0 [REDACTED] 花寺191-14
tel:076 [REDACTED] 0766-25-1875

エコア富山店

〒939-8201 富山市花園町1丁目6-19

登録番号

T6-2300-0101-1117

新湊信用金庫 高岡支店 (普) 0034610 富山銀行 本店 (普) 0008981

高岡信用金庫 駅南支店 (普) 0651678 富山県信用組合 本店 (普) 0802648

富山第一銀行 高岡支店 (普) 023146 北陸銀行 野村支店 (普) 4036850

福井銀行 さくら通り支店 (普) 6134280

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
			31	3	34

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
04.04 5554	charge-33887 5554 25000323				
	02-000 コピーチャージ料 25000323				0
	02-000 白黒 03/27 1397 ~ 04/04 1397		枚	0.75	0
	消費税				0
05.02 5554	charge-34527 5554 25000323				
	02-000 コピーチャージ料 25000323				0
	02-000 白黒 04/04 1397 ~ 05/02 1397		枚	0.75	0
	消費税				0
06.07 5554	charge-35189 5554 25000323				
	02-000 コピーチャージ料 25000323				0
	02-000 白黒 05/02 1397 ~ 06/07 1397		枚	0.75	0
	消費税				0
07.05 5554	charge-35831 5554 25000323				
	02-000 コピーチャージ料 25000323				0
	02-000 白黒 06/07 1397 ~ 07/05 1439	42	枚	0.75	31
	消費税				3
08.02 5554	charge-36459 5554 25000323				
	02-000 コピーチャージ料 25000323				0
	02-000 白黒 07/05 1439 ~ 08/02 1439		枚	0.75	0
	消費税				0
09.04 5554	charge-37084 5554 25000323				
	02-000 コピーチャージ料 25000323				0
	02-000 白黒 08/02 1439 ~ 09/04 1439		枚	0.75	0

請 求 明 細 書

PAGE 2

933-0057

富山県高岡市広小路7-50

2023年 9月30日 締切分

請求No.

山辺株式会社

本社・工

〒933-0111 花寺191-14
tel:0766-25-1875

エコア富山店

〒939-8201 富山市花園町1丁目6-19

登録番号

T6-2300-0101-1117

新湊信用金庫 高岡支店 (普) 0034610 富山銀行 本店 (普) 0008981

高岡信用金庫 駅南支店 (普) 0651678 富山県信用組合 本店 (普) 0802648

富山第一銀行 高岡支店 (普) 023146 北陸銀行 野村支店 (普) 4036850

福井銀行 さくら通り支店 (普) 6134280

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
			*****	*****	*****

[illegible]

933-0057
富山県高岡市広小路7-50

高岡市役所 議会事務局 議事調査課 高岡愛 御中

取引銀行 富山県信用組合本店 普 0802648
新潟信用金庫高岡支店 普 0034610
富山銀行本店 普 0008981
高岡信用金庫新南支店 普 0651678
北陸銀行野村支店 普 4038850
福井銀行さくら通り支店 普 6134280

お客様コードNo.16248-7

請求書

2023年 07月 05日

No.



山辺事務所 山辺知子

本社 〒933-0191 花寺191
TEL(076)481-6996 FAX(076)481-6999
富山店 〒939-0119 花園町1-6-19
TEL(076)481-6996 FAX(076)481-6999
福井営業所 〒910-0846 福井市四ツ井1-5-12
TEL(0776)43-0921 FAX(0776)43-0714

担当:

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
charge-35831 5554 25000323						
02-000	課					
コピーチャージ料 25000323						
02-000	課					
白黒 06/07 1397 ~ 07/05 1439		42枚		0.75	31	
合計	税抜			31	税額	34

933-0057
富山県高岡市広小路7-50

高岡市役所 議会事務局 議事調査課 高岡愛 御中

登録番号 T6230001011117

取引銀行 富山県信用組合本店 普 0802648
新潟信用金庫高岡支店 普 0034610
富山銀行本店 普 0008981
高岡信用金庫新南支店 普 0651678
北陸銀行野村支店 普 4038850
福井銀行さくら通り支店 普 6134280

お客様コードNo.16248-7

請求書

2023年 09月 04日

No.



山辺事務所 山辺知子

本社 〒933-0191 花寺191
TEL(076)481-6996 FAX(076)481-6999
富山店 〒939-0119 花園町1-6-19
TEL(076)481-6996 FAX(076)481-6999
福井営業所 〒910-0846 福井市四ツ井1-5-12
TEL(0776)43-0921 FAX(0776)43-0714

担当:

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
charge-37084 5554 25000323						
02-000	課					
コピーチャージ料 25000323						
02-000	課					
白黒 08/02 1439 ~ 09/04 1439		枚		0.75		
合計	税抜			0	税額	0

933-0057
富山県高岡市広小路7-50

高岡市役所 議会事務局 議事調査課 高岡愛 御中

納品書

2023 年 07 月 05 日

No. [REDACTED]



山辺事務機株式会社

本社 〒933-0802 高岡市蓮花寺191-14
TEL (0766) 25-1881 FAX (0766) 25-1875
富山店 〒939-8201 富山市花園町1-6-19
TEL (076) 481-6996 FAX (076) 481-6999
福井営業所 〒910-0846 福井市四ツ井1-5-12
TEL (0776) 43-0921 FAX (0776) 43-0714

お客様コードNo.16248-7

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
charge-35831 5554 25000323						
02-000	課					
コピー機料 25000323						
02-000	課					
白黒 06/07 1397 ~ 07/05 1439		42枚		0.75	31	
合計	税抜			31	税額	34

933-0057
富山県高岡市広小路7-50

高岡市役所 議会事務局 議事調査課 高岡愛 御中

納品書

2023 年 09 月 04 日

No. [REDACTED]



山辺事務機株式会社

本社 〒933-0802 高岡市蓮花寺191-14
TEL (0766) 25-1881 FAX (0766) 25-1875
富山店 〒939-8201 富山市花園町1-6-19
TEL (076) 481-6996 FAX (076) 481-6999
福井営業所 〒910-0846 福井市四ツ井1-5-12
TEL (0776) 43-0921 FAX (0776) 43-0714

お客様コードNo.16248-7

登録番号 T6230001011117

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
charge-37084 5554 25000323						
02-000	課					
コピー機料 25000323						
02-000	課					
白黒 08/02 1439 ~ 09/04 1439		枚		0.75		
合計	税抜			0	税額	0

高岡市生涯学習センター利用料金領収書

令和 5年 9月 4日 1/1

高岡市議会会派高岡愛

様

申請番号 2023000879

〒933-0023 富山県高岡市末広町1番7号
高岡市生涯学習センター

指定管理者 末広開発株式会社
代表取締役社長 菅野 克志
登録番号 T7230001010225



下記の料金を領収いたしました。

¥10,600.-

(消費税込)

催事名	高岡愛 市政報告会
-----	-----------

(10%消費税込 単位:円)

利用日	利用施設名	利用時間・利用内訳・備品等	金額
2023年 8月 27日 (日)	研修室503	利用時間: 13:00~17:00	5,770
		冷暖房	1,154
		小計	6,920
		音響設備(台車付)503	220
		小計	220
2023年 8月 27日 (日)	創作工房504 (A)	利用時間: 13:00~17:00	2,885
		冷暖房	577
		小計	3,460
施設利用料金合計			10%対象(税込み) ¥10,600
			消費税 ¥1,839

※10%消費税込み、10円未満の端数は切り捨てした金額です

備考

- 冷房又は暖房料金は、基本利用料金に20%を乗じた額とします。
(冷房期間:6/15~9/15 暖房期間:11/15~3/31)
- 創作工房504、スタジオ405を分割で利用するときの1室の利用料金は、それぞれの基本利用料金に50%を乗じた額とします。

取扱者



高岡市議会議員

出町 譲



熊木 義城



TAKAOKA AI NEWS VOL.6

高岡市議会
会派「高岡愛」市政報告

発行責任者:出町譲

高岡愛からの

重大
NEWS!!

高岡市議会 高岡愛会派 〒933-8601 高岡市広小路7-50

— 会派「高岡愛」で市政報告会を開催します! —

これまでの活動の報告や議会の振り返り、それぞれの今後のビジョンなど、ゲストの嶋川武秀県議とともに、幅広く、時間いっぱいお話いたします。

日時

8月27日(日) 14:00 ~

会場

ウイングウイング高岡5階

申込不要!

参加無料!



6月定例会高岡愛議会活動報告!

出町、熊木それぞれの議員の質問の一部と、高岡市役所の答弁をお届けします。

出町 譲議員

高岡市民病院産科休止、医師派遣の打ち切りは避けられないのか!?

Q 高岡市民病院の産科休止問題。産科医不足で、富山大学が医師の派遣打ち切りを通告したためだが、高岡市は5月25日の民生病院常任委員会で、来年度から産科の休止を発表しました。市民病院に産科がないことはイメージダウンにつながりかねない。産科医派遣打ち切りの連絡を受けた後、派遣継続の依頼は行ったのか。

A 産婦人科医師の派遣打ち切りの正式な連絡を受けたのは、4月下旬であるが、3月上旬の時点で、富山大学の医局が、産婦人科医師の減少に伴い、医師派遣の集約化を進める方針であることを知ったため、一刻も早く派遣継続を要請するため、3月中旬に、私から富山大学へ要請を行っている。

Q 産科医の派遣について今後、富山大学や金沢大学以外の大学へも派遣を依頼すべきではないか。

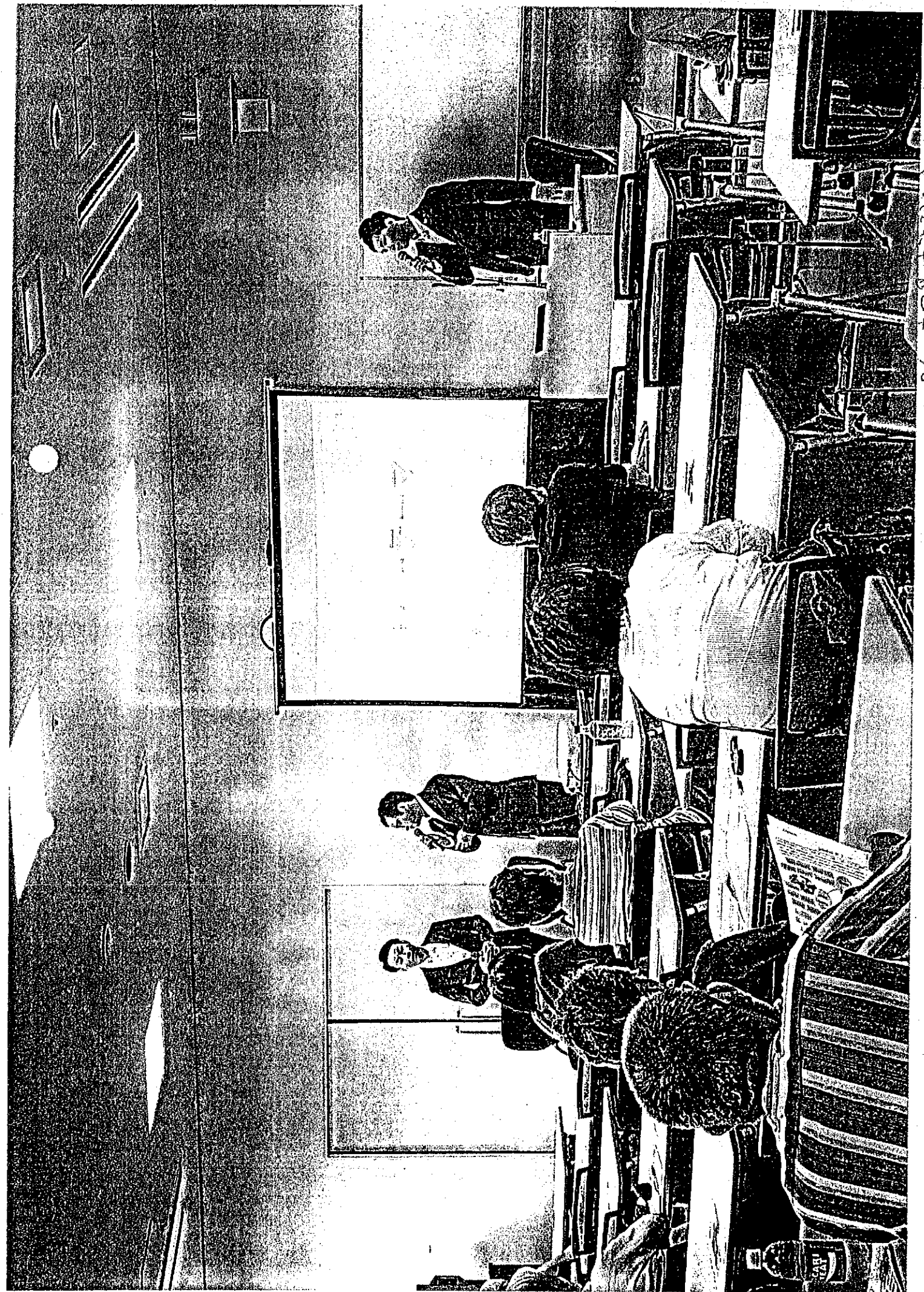
A 本院は、これまで富山大学と金沢大学の医局から医師の派遣をしていただき、必要な医師を確保してきたところであるが、これは、大学との長い関係性があってのことと考えている。これまで全くつながりのない大学に依頼し、医師を派遣してもらうことは極めて困難であると考えている。

Q 高岡市では、カラス対策のため、去年は新たに忠魂碑の近くにカラスの檻を設置した。私は連日、この檻を見ていますが、私の見る限り、カラスは捕まっていない。なお、専門家は「365日2羽以上のおとりのカラスを飼いつけるべきだ」と主張する。去年設置された忠魂碑近くのカラスの檻で月別の捕獲数はどれぐらいか。

A 月別の捕獲数は、6月ゼロ羽、7月29羽、8月16羽、9月2羽、10月4羽、11月1羽、12月ゼロ、1月1羽、2月36羽、計89羽であった。



APR 15 1954



領 収 証

No.

高岡愛

様

5 年 12 月 7 日

下記金額正に領収致しました

金 額	421880
-----	--------

現 金	
小切手	
手 形	
相 殺	
振 込	✓

但 し

登録番号 T6230001011117

〒933-0802

花寺 191-14

山辺事務機株式会社

代表 知 住

TEL (0766) (0766) 2

印

紙

係 印

納 品 書

2023 年 11 月 06 日

No.

933-0057

富山県高岡市広小路7-50

高岡愛 御中



山辺事務機株式会社

本 社 〒933-0802 高岡市蓮花寺191-14

TEL (0766) 25-1281 FAX (0766) 25-1375

富 山 店 〒939-3301 富山市花園町1-6-19

TEL (076) 481-6996 FAX (076) 481-6999

福井営業所 〒910-0846 福井市四ツ井1-5-12

TEL (0776) 43-0921 FAX (0776) 43-0714

消費税は請求書にて一括で請求いたします

お客様コードNo. 16255

登録番号 T6230001011117

担当:

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
03-000	課10.0%					
ゴビ-チャ-ツ'料 TASKalfa4052ci	課10.0%					
03-000	課10.0%					
白黒 8/4 227,780~11/6 228,418		638 枚		2	1,276	
03-000	課10.0%					
カラー 8/4 57,897~11/6 58,238		341 枚		15	5,115	
03-000	課10.0%					
レンタル料		1 式		13,500	13,500	
合計					19,891	
税 抜						
税 額						
総 額						

請求明細書

PAGE 1

933-0057

富山県高岡市広小路7-50

高岡愛 御中

16255

2023年11月25日 締切分 請求No.

山辺 式会社

本社・工

〒933-0111 花寺191-14
tel:0766-25-1875

エコア富山店

〒939-8201 富山市花園町1丁目6-19

登録番号 T6230001011117

新湊信用金庫	高岡支店 (普)	0034610	富山銀行	本店 (普)	0008981
高岡信用金庫	駅南支店 (普)	0651678	富山県信用組合	本店 (普)	0802648
富山第一銀行	高岡支店 (普)	023146	北陸銀行	野村支店 (普)	4036850
福井銀行	さくら通り支店 (普)	6134280			

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
0	0	0	19,891	1,989	21,880

[illegible]

政務活動費支出申請書

No. 8

会派名 高岡愛		起案 令和6年1月5日	決裁 令和6年1月5日		
決裁欄		次の支出について承認されるよう願います。			
代表者	合議			経理責任者	
出町		申請者氏名	熊木 義城 熊木		
申請日	令和6年1月5日	申請金額	186,960 円		
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容	金 額	領収書No.	
	ク	セミナー資料・USB データ 10000 円×16 講座=160000 円	160,000 円	1	
	イ	セミナー受講料 10000 円×2 講座=20000 円	20,000 円	2	
	エ	市政報告会 会場費 (11/20 生涯学習センター)	6,960 円	3	
年 度	25	署名欄 熊子	※受領後署名	摘 要	〈領収書を添えること〉

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

領収証

2023 年 10 月 17 日

高岡愛 熊木義城

様

★

¥40,000

但 地域公共交通特別講座

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6

①

領収証

2023 年 10 月 19 日

高岡愛 熊木義城

様

★

¥40,000

但 質問作成特別講座

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6

領収証

2023 年 11 月 1 日

高岡愛 熊本義城 様

★

¥40,000

但 アフターコロナの時代の自治体病院経営

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビ

TEL 050-6

領収証

2023 年 10 月 27 日

高岡愛 熊本義城 様

★

¥40,000

但 議員力アップ基礎研修

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビ

TEL 050-68

令和5年10月26日(木)

富山県高岡市議会
熊木義城 様地方議員研究会
CKセミナー事務局

電話

(平日9～12時、13～17時)

FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

資料、USBデータ、領収証は、開催後7-10営業日中に郵送いたします。

データの無断転載等をご遠慮願います。

記

お申込み講座		金額	備考
①	10月17日(火)10時～井原講師【東京】高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり	¥10,000	不参加
②	10月17日(火)14時～井原講師【東京】地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画	¥10,000	不参加
③	10月18日(水)10時～井原講師【東京】コロナ後の地域公共交通に対する自治体の関わり方	¥10,000	不参加
④	10月18日(水)14時～井原講師【東京】CASE・MaaS・DXを活用したこれからの公共交通	¥10,000	不参加
⑤	10月19日(木)10時～木村講師【東京】質問の作り方	¥10,000	不参加
⑥	10月19日(木)14時～木村講師【東京】質問の作り方・ネタ探し	¥10,000	不参加
⑦	10月20日(金)10時～木村講師【東京】質問事例紹介	¥10,000	不参加
⑧	10月20日(金)14時～木村講師【東京】実際に質問を作るまでを解説	¥10,000	不参加
		回数券残数： 10回数券 2回	
領収書宛名： <u>高岡愛 熊木義城 様</u>			
ご請求額： ¥0			
		お届け先：〒933-0917 富山県高岡市京町14-7	

令和5年10月26日(木)

富山県高岡市議会
熊木義城 様地方議員研究会
CKセミナー事務局

電話

(平日9～12時、13～17時)

FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

資料、USBデータ、領収証は、開催後7-10営業日中に郵送いたします。

データの無断転載等にご遠慮願います。

記

お申込み講座	金額	備考
① 10月27日(金)10時～足立講師【東京】国民健康保険制度	¥10,000	不参加
② 10月27日(金)14時～足立講師【東京】介護保険制度	¥10,000	不参加
③ 10月28日(土)10時～足立講師【東京】人口減少、統計の仕組み	¥10,000	不参加
④ 10月28日(土)14時～足立講師【東京】上下水道会計の仕組み	¥10,000	不参加
⑤ 11月1日(水)10時～伊関講師【東京】アフターコロナの時代の自治体病院	¥10,000	不参加
⑥ 11月1日(水)14時～伊関講師【東京】アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略	¥10,000	不参加
⑦ 11月2日(木)10時～伊関講師【東京】公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営	¥10,000	不参加
⑧ 11月2日(木)14時～伊関講師【東京】あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年版	¥10,000	不参加
回数券残数： 10回数券 2回		
領収書宛名：	高岡愛 熊木義城 様	
ご請求額：	¥0	
お届け先：〒933-0917 富山県高岡市京町14-7		

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月17日（火）10時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

講 師：井原 雄人氏

内 容：

地域公共交通はまちづくりの手段

地域公共交通を、単なる「移動手段」としての価値だけでなく、地域資源と組み合わせることで「まちづくりの手段」としての価値を見出す必要がある。

具体的には、通勤・通学・通院等の日常、観光やイベント等の非日常、環境問題や高齢化のような地域課題をも「地域資源」として活用していったらどうかを考える。

地方都市と地域公共交通の現状

高齢化率が上昇していくだけではなく、人口そのものが減っていくことが問題。

モータリゼーションの進行や地方部での人口減少による利用者の減少と、その結果としての減便・運賃値上等のサービス水準の低下が、負のスパイラルとして発生している。

地域特性（勾配や高齢化率など）に合わせて、公共交通空白地域を設定。

地域公共交通の果たすべき役割

利用している人だけでなく、何かしらの理由で利用できない人も対象である。

移動手段としての価値だけでなく、移動手段があることによって得られる価値を見出していく必要がある。

地域住民の移動手段の確保…具体例：高校生バス通学支援（中津川市）、静岡県立榛原高等学校（牧之原市）

人の交流の活発化…具体例：来訪者のための利用案内（京都市）

まちのにぎわい創出や健康増進…具体例：商店との連携によるにぎわいの創出（松本市）

コンパクトシティ+ネットワークの実現

地域公共交通の選択肢と運行主体

賃料の有無、運行主体、利用者、道路運送法上の扱い、によって運行形態が区分。

自家用有償旅客運送の導入の経緯と課題→路線バスの撤退が進み、生活交通の確保が困難に。また高齢化の進展により、移動制約者に対する個別運送サービスへの需要が急増したことで「公共の福祉を確保するためにやむを得ない場合」に、自家用車による有償運送を例外的に許可。一方で、例外許可であるため輸送の安全確保や利用者保護のための法令が未整備な点や、ニーズの増加に伴い例外的な許可が常態化しているという課題があった。

それらの課題解決のために、自家用有償旅客運送制度が創設（2006年道路運送法改正）。

実態に合わせた法改正・通達（2015年、2020年）がなされた。

地域公共交通のまちづくりに与える効果…愛知県瀬戸市・菱野団地の取り組み事例紹介
瀬戸市の地域公共交通の概要→名鉄瀬戸線、愛知環状線の鉄道により、名古屋市・豊田
に対してすべて1時間以内の通勤圏。名鉄バス及び東鉄バスにより広域基幹バス3路線、
市内基幹バス5路線が運行。公共交通空白地域には、市が運営するコミュニティバスが8
路線運行という、それなりに公共交通が便利な地域。

菱野団地の概況→高度経済成長期に造成されたニュータウン。造成完成直後が人口のピー
クとなり、それ以降は人口減少が続けているのに加えて、同時期に入居した世代が一斉に
高齢化している。

高齢化の進行により顕在化した移動の課題→入居当時は歩けた500メートルが歩けなくな
り、公共交通空白地域が拡大。

市の取組①市民ワークショップの開催…従来のアンケート調査に加えて、多様な住民ニー
ズを把握するための市民ワークショップを開催。高齢者だけでなく、免許を持っていない
学生にも参加を呼び掛けた。皆が利用したくなる理想の交通のあるコミュニティを共有し
た。

市の取組②運行協議会・住民説明会の実施…市民ワークショップで検討した理想を実現す
るために、菱野団地コミュニティ交通運行協議会を組織。協議会に参加できない住民に対
しては、自治会ごとに住民説明会を開催して検討状況を共有。住民が自ら、短期・長期で
取り組むことの優先順位を決定した。

運行の実施へ…路線バスへのフィーダー路線を、自治会が主体となった「住民バス」とし
て運行。運行状況を共有し、改善につなげるための協議会を月1回継続的に開催。利用者
と最も近い、運転手からの意見を踏まえて、運行ダイヤ・ルートを変更。目的に合わせて
柔軟なダイヤ・ルート変更を行った。求められていたのは、市中心部への移動ではなく、
団地内の便利な移動であることが分かった。

導入による効果…9人乗りの車両で平均8人前後の乗車と極めて高い乗車率（市内の他の
コミュニティバスは2・3人）を維持。通勤通学といった実際の移動に関わる満足度よ
り、商店街の活性化や住民同士の交流に対する満足度の方が高い結果に。単なる移動手段
としてだけでなく、地域に様々な影響を与えたことで、高い乗車率を実現した。

「巡る交通」による地域活性化…基幹交通へつなぐ交通手段が主目的になると、一時的に
利便性は向上したが、コミュニティの衰退は止まらなかった。一方で、コミュニティ内を
巡る手段として在ることが主目的となると、地域内のコミュニケーションに寄与し、地域
の活性化へ貢献できる可能性があることが分かった。

未来の菱野団地をみんなでつくる会の設立…未来の菱野団地のために住民自らが自分で
できる活動に参加できる仕組みを作った。

多様な課題と目的の共有による合意形成…「菱野団地の再生」という、住民共通の目的達
成のため、個人ごとに異なる困りごとを地域の課題として整理することで共感を呼び、共
通の目的の一部として位置付けることによって合意形成を促進した。

地域で支える仕組みづくり

コミュニティ交通の費用負担の方法…運賃や自治体からの補助で足りない分を補っていく仕組みが必要。

乗らない人からお金をもらう…具体例：醍醐コミュニティバス（京都市）

地域で負担、もしくは利用者が負担するパターン…自己負担と社会保険の割合を皆で話し合う必要がある。

話し合うのに必要なこと…目的を共有した上での本音の議論。乗る乗る・やるやる詐欺の撲滅。運協状況に合わせた柔軟な改善。

陳情ばかりでは状況は変わらない…「1回乗ってみる」もできること！現状が変わらないのは、そうできない事情があるから。陳情ばかり訴えても何も変わらない。1度利用してみることも大切（行政としては、利用を促すことも大切）。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月17日（火）14時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

講 師：井原 雄人氏

地域公共交通計画に求められる要件

地域公共交通関連の法制度の変遷…規制緩和の法制度から、公共交通の維持（活性化・再生）へと転換、地域公共交通活性化再生法の改正の概要…①地域公共交通計画作成の努力義務化、②地域公共交通利便増進事業の創設、③地域旅客輸送サービス継続事業の創設、④共同経営等に係る独禁法の特例 → 地域の輸送資源を総動員し、持続可能な旅客輸送サービスを提供できるようにすることが目的。

総合連携計画・網形成計画から地域公共交通計画、2007年：地域公共交通総合連携計画 → 2014年：地域公共交通網形成計画 → 2020年：地域公共交通計画

・地域公共交通計画に求められる視点①交通サービスの役割分担の明確化と連携強化…

交通サービスには多種多様な種別（例：タクシー、コミュニティバス、LRT など）があり、それらを地域に合わせて組み合わせることが大切。（具体例：豊岡市の事例）

・地域公共交通計画に求められる視点②広域性の確保…同じ居住地の中でも、移動する目的によって、利用する路線や手段が異なってくる。行政区による枠組みではなく、買い物や通院といった生活圏による枠組みで考える必要がある。

・地域公共交通計画に求められる視点③地域住民の協力を含む関係者の連携強化…話し合う場としての地域公共交通会議と法定協議会。合同会議として開催可能。

・地域公共交通計画に求められる視点④まちづくり、観光振興などの地域戦略との一体性
具体例：まちづくりと連携した数値目標の設定（岐阜市）。公共交通の直接的な効果に加えて、公共交通がまちづくりに与える効果も評価した。

・地域公共交通計画に求められる視点⑤具体的で数値化された目標値を設定…公共交通機関の持続可能性を評価するための数値目標として、行政からの補助が行われている地域で公的負担額（総額、市民一人当たり、利用者一人当たりなど）を設定。

・ここまでの⑤つの視点で考えられた、まちづくりと連携する地域公共交通計画により、地域に貢献するサービスが実現すると考えられる。

事業者同士の競争・競合から「協調」への転換の必要性

・44%の市町村では、バス事業者が2事業者以上あり、そのうち61%が競合路線を有している。

・規制緩和による参入・退出の自由化により、地域内の交通事業者は競合状態。事業者間の調整は、自治体を介して個別に実施することが必要。

・共同経営の実施事例紹介：熊本市

既存のバス路線の退出など、地域公共交通の維持が困難と見込まれた場合に、多様な選択肢を検討・協議し、実施方針を地域旅客運送サービス継続実施計画に定め、地方公共団体の公募により旅客運送サービスの継続を図る必要がある。

→今までは路線バスが走っていた区域で路線バスが廃止⇒コミュニティバスとデマンドタクシーの活用でカバー。

地域公共交通計画の策定状況と策定時／見直し時のポイント

・地域公共交通計画の策定状況…計画の策定数と人口別の策定割合の紹介

・計画書の3分の2は、計画内容ではなく調査報告書になっている現状。

・「検討」という言葉が多用され、具体的に誰が・いつ・何をやるかの明記なし。

・数値目標の設定の根拠の重要性。数値を達成すること自体が目的ではない。どうしてその数値を目標にしたのか、達成した結果まちがどのようになっていくかまでを考え、共有することが大切。

・課題と目標の整合 → 計画の基本方針としては、住んでよかった・住んでみたい街にすること、のはず。課題を解決することで、この街をどうしたいか（＝目標）との整合をとることが大切。

・実際に事業実施に主体的に関わることになる自治体職員が計画を作成することで、自分で実施できることを記載するようになる。

・計画策定に必要な要素…基本方針・仮説・現状把握・問題・課題・目標設定・事業内容
活性化再生法から地域交通法へ

・地域交通法の改正…①ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充、②バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充、③地域の関係者の連携と協働の促進、④鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

・関係性の再構築と、役割の再確認…自治体担当者と交通事業者の連携なくしては、様々な制度を有効に使うことができない。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月18日（水）10時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：コロナ後の地域公共交通に対する自治体の関わり方

講 師：井原 雄人氏

コロナが与えた地域公共交通への影響、緊急事態宣言下の公共交通…エッセンシャルワーカーの通勤や要介護者などの通院・通所など必要不可欠な移動の維持が求められた。感染リスクがある中でも運行の継続が求められる一方で、外出自粛要請により利用者は減少。運行を継続=休業していないので、休業補償の対象外であった。

- ・公共交通の輸送人員の変化…最悪は脱したが、回復しても以前のようにはいっていない。
- ・交通事業者の営業収益と減少率…どの業種においても落ち込みが見られる。特に、JR と航空の減少率が大きい。

- ・公共交通機関に対する過度の恐れ…公共交通機関の利用は、他の交通手段に比べて感染リスクが高い印象を持たれている（あくまでも印象であり、根拠はない）。→その結果、電車・バスの利用が減少し、マイカーの利用へと移行。

- ・交通崩壊を防ぐための3+1のシフト…コロナの影響はピーク時間帯では回復してきたが、オフピーク時は減少したまま。減収による休止・減便ではなく、負荷平準化（どの時間帯も押しなべて同等の需要を保つこと）による輸送資源の再配分が必要。

- ・負荷平準化のための④つの工夫…①テレワークへのシフトによりピーク量を減らす、②時差通勤によりピーク時間をシフト、③定額運賃や時間帯別運賃等の活用により、自動車利用からのシフト、④混雑情報の活用により他の需要（飲食店等）へのシフト

- ・時間帯別運賃とダイナミックプライシングの違い…

時間帯別運賃→従来の固定運賃に対して、過去の統計情報（乗車人数等）により需要を把握し、あらかじめ時間帯別や曜日別などで運賃を設定（=静的）。

ダイナミックプライシング→従来の固定運賃をベースとして、リアルタイムの混雑情報などにより需要を把握し、段階的に運賃を変動（=動的）。事前予約のある飛行機・高速バスなどでは実施事例はあるが、路線バス・鉄道などでの実施事例はない。

自治体による交通事業者への支援と利用促進地方自治体からの支援

都道府県→6・9月の定例議会により成立しているものが多く、初動が遅かった。支援理由は感染防止の補助が多いが、同一自治体で複数理由の事業を同時に実施している事例が多い。

市町村→4月末から徐々に増加し、臨時議会での議決や専決処分により実施されているものもある。全期間では事業支援の割合が多いが、7月以降は利用促進を目的としたもの

も増えている。同一自治体では、感染防止→事業継続→利用促進と理由を変えながら継続的な支援を実施している事例もある。

- ・継続的な支援の事例紹介（沼津市）

- ・地方自治体からの支援

当初（3～4月）は貸切バスを対象としたものが多かったが、徐々に乗合バスの支援に対象が移行。普段は公共交通とみなすか判断が分かれがちなタクシーや乗合バスなど、生活の足への支援数が多い。福祉輸送や高速バスなどを「対象外」とした事例が多い。地域鉄道など地域間幹線バスなど市町村を渡った協調補助の事例がある。

- ・事業継続に関わる広域支援の事例紹介、

① 地域鉄道への支援（東三河地域）→沿線協議会を活用して、市町村を渡る地域鉄道には協調補助を行い、バス・タクシーに対しても市町村ごとに支援を実施。

② 幹線バスへの支援（大井町、山北町、松田町）→従来連携した取り組みは実施していなかった沿線の3町が、地域間幹線として運行するバス事業者に対して走行距離に応じて支援を実施。

- ・利用促進の事例…①プレミアム乗車券・ポイント還元、②移動困難者への利用補助、

③ 貸切バス借上げの補助

- ・「無料 DAY」の紹介…公共交通の利用促進を目的に、市内を運行する電車・バスを無料にする（実際は運賃分を自治体が負担する）取組。熊本市・岡山市・高知市・倉敷市・旭川市・近江鉄道などで実施。

→従来比3～12倍と劇的に利用は増加。無料にしているから利用が増えるのは当たり前。大切なのは、これをきっかけに利用し続けてくれる人が増えること。10倍増えた利用者の中の1パーセントでも定着してくれれば、利用者は実質1.1倍（例：通常時100人利用の1%が定着したとすると、以降の利用者は109人）。この価値をどう考えるかは地域次第。

- ・事業継続維持のために、あまり乗らない人にも少し頑張ってもらう工夫も必要である。

お当番制→福岡県小郡市コミュニティバス。町内会でお当番制で乗る日を設定。

いつもは車移動の人々にも不便を少しずつ分かち合うことで、我慢は最小限に。

お声がけ→愛知県瀬戸市住民バス。市がお金を出してくれるのは半年だけ。以降は住民同士でできることをアイディア出した。ご近所で時間を合わせて一緒に買い物。1時間に1本しかないが、商店街での空き店舗でおしゃべり。結果、常に満車で積み残しすら発声中。不便な時間を楽しい時間にする工夫。楽しくないと続かない。

- ・「乗って残そう」がうまくいくとは限らないが、「乗らないと残らない」のは絶対。

- ・「お得」で利用は増えるのか？…多少の増加は見込めるが、思っているより増えないのが現実。やって減る利用促進はないので違うターゲットにも目を向けてみるのが大切。

交通崩壊は始まっている、バス事業者の内部補助の実態は、高速・貸切バスの内部補助で路線バスを支えていたものが崩壊。

・目に見える崩壊は始まっている。コロナ収入減により、経営破綻する事業者が発生。赤字だった地方の交通事業者にとっては、各種補助金をもらって車両を維持し続けることすら困難。従来より運転手不足だった状態に加えて、需要の増大し、より安定的な貨物輸送に人材が流出。高齢運転手の多いタクシーでは、感染リスクの高い運転業務を家族に止められるような事象も。→当たり前だと思っていた地域の足が、突然消滅。

・目に見えない崩壊も始まっている。地域の大手バス事業者でも、これまで内部補助で支えられていた不採算路線の撤退。これまで補助対象となっていなかった自主運行路線こそ危険。大手私鉄においても、需要が戻らないことを前提としたダイヤ改正を実施。従来通りの利用促進策だけで乗り越えることは困難→国・自治体からの継続的・大規模な支援や関わり方見直しが不可欠。

・JR 西日本ローカル線の利用状況の公表があった。2000 人／日以下の路線において収支率を公開。不採算路線を維持することは新幹線や都市圏のサービスにも影響を与えかねない。これまで以上に地域の交通の在り方を考える必要がある。

・「公共」交通機関に対する「公」の役割の見直し、利用促進や赤字補填から所有するリスクを負うという役割の見直しを。

・松本市の事例紹介…バスの運行形態の分類、委託方法と役割分担の見直し。

・鉄道事業再構築事業（公有民営・上下分離）

・上下分離に対するクロスセクター効果の検討…具体例：千葉モノレール

・公共交通の無償化への転換…具体例：珠洲市 ・交通税導入の検討…具体例：滋賀県
地域公共交通のり・デザイン（再構築）を進めるべき

・政府の方針における地域交通のり・デザインの位置づけ…地域交通のり・デザインは、経済成長、財政健全化、地方創生など、重要政策課題への処方箋として、政府の各種方針に位置づけられている。

・地域公共交通のり・デザインの概要…地域公共交通のり・デザインだけでなく、地域や社会システムのり・デザインを牽引。

・地域関係者の連携と協働による共創の促進

・連携・協働の例…富山県朝日町／群馬県前橋市／兵庫県神戸市／北海道帯広市

・公共交通は交通事業者だけでは守れない…地域公共交通の需要減少は、交通事業者の経営努力のみでは解決できない。交通 DX（自動運転や MaaS など）、交通 GX（車両の電動化や再エネ地産地消など）、3つの共創（官民・交通事業者間・他分野）により、再構築を推進する必要がある。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月18日（水）14時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：CASE/MaaS/DX を活用したこれからの公共交通

講 師：井原 雄人氏

CASE/MaaS の位置づけ…脱炭素化の推進や所有から共有の価値観の変化により、自動車技術も 100 年に 1 度の変革が求められている。これらに対応するための技術として提唱されているのが、CASE や MaaS の概念である。

CASE による自動車技術の変革、次世代自動車の定義と販売台数…第三世代プリウス

（2009 年発売）以降、国内ではハイブリッド車を中心に急速に普及が進んでいる。次世代自動車の導入目標…各国で内燃料機関自動車の規制が発表されているが、ハイブリッド車（HEV）の扱いは国により異なる。

電動化と乗合による CO2 削減効果の比較…電動化しただけではあまり減らないし、どんなに乗り合っても「脱」にはならない。

- ・使う乗り物を帰ることによる違い…一度に多くの人を運べるので、たくさん乗っていれば環境にやさしい（一人を運ぶためのエネルギーが少なくて済む）。

- ・輸送量（人キロ）あたりの CO2 排出量（2019 年度と 2020 年度コロナ禍との比較）…バス・鉄道の走っている距離は変わらないが、乗っている人が減ったので大幅に悪化。

- ・モビリティによる脱炭素化への選択肢…生活習慣の転換／公共交通の利用促進／車両の電動化／再エネの導入促進

- ・自動運転を構成する要素…16m/秒で移動する車両を数cm単位で安全に制御する技術が必要。

- ・自動運転の技術レベル…自動運転は、制御する機器の種類や運転手の有無、道路の制約条件などに応じてレベル分けされている。

- ・自動運転の社会実装に向けた取組…完全自動運転（レベル 5）までの課題解決のために、走行条件の絞り込みが容易な商用車から、レベル 4 を先行実装すべく「RoAD to the L4 プロジェクト」を推進。2025 年頃までに無人自動運転サービスを 40 箇所の実現、高速道路でのレベル 4 トラックの実用化などを目指し、さらに歩行者や他車両と混在する空間へのサービスの拡張を図る。

- ・自動運転の実証地域／開発車両の事例／導入事例（伊那市・境町）

- ・公共交通における魅力的品質と当たり前品質…自動運転による新しい移動手段は魅力的。最初は魅力的でも、途中から当たり前になってしまうものもある。公共交通は「安全」で当たり前。価値が不充足であるうちは満足度は低く、充足しても満足とはならない。

公共交通オープンデータを活用した交通分野におけるDXは、

・データ利用の流れ… データ→情報→可視化→利用→利用データの収集→データ…

⇒可視化した情報は誰が見るのか？何に使って、どうしたいのか？を考える。

・データがある前提のサービス…DXとはデータをつくることではなく、データがある前提で提供されるサービスである。オープンデータの整備は進められているが、どのようにサービスを活用するかの取り組みは不十分となっている。求められるサービスを先に想定し、それに必要なデータの状況を把握する必要がある。

・標準的なバス情報フォーマット…バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受渡しのための共通フォーマット。国際的に広く利用されているGTF Sを基本としているため、整備した情報が迅速に反映される。

・標準的なバス情報フォーマットの整備状況…2017年より整備が始まり、2023年6月時点で606事業者で整備・公開。一方で、大手私鉄系では独自のアプリ開発を行っているところもあり、データの整備・公開が進んでいない。

・導入事例…中津川市／群馬県

Ma a Sによる地域公共交通の活性化

・新しいモビリティサービス（束ねる＋増やす）…多様化するニーズに対応するためには、Ma a Sによる個々の事業者によるサービスを束ねることに加えて、様々な特性をもつ新型輸送サービスを増やすことが重要。

・Ma a S活用の地域特性による分類…都市の規模や特性、公共交通の状況や地域課題によって分類することができる。分類によって、Ma a Sの活用方法を変える。

・導入事例…伊豆エリア／Izuko

→結果：第1・2期の合計で電子フリーバスの販売目標を1万枚に設定していたが、第1期では1045枚しか売れず、目標達成率は10%と低迷した。利用者にとっては、観光でたまに訪れる際に専用アプリをダウンロードするのはハードルが高かったとみられる。それを受けて、第2期は、専用アプリのダウンロードが不要で、スマートフォンのWebブラウザだけで動作するシステムに作り直した。

ICT技術を活用した既存サービスの改善・タクシー事業での取り組み

・タクシー事業の定義と現状…旅客が旅客自動車の運転手に乗車の申込みを行い、個別契約で旅客輸送を行う公共交通機関。→なかなか捕まらない／配車に時間がかかる／いくらか分からない／そもそも高い、等、最も便利な公共交通機関のはずなのに「不安」が理由で使われない。

・サービス改善手法の事例

→実証済：事前確定運賃／相乗り／変動迎車料金／定額タクシー（定期券）

→実証中：ダイナミックプライシング／サブスクリプション（定額制）ライドシェア（ライドヘイリング・カープール）

高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所
研究院客員准教授 井原雄人

Research Institute of Electric-driven Vehicles, WASEDA University

地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所
研究院客員准教授 井原雄人

Research Institute of Electric-driven Vehicles WASEDA University

コロナ後の地域公共交通に対する自治体の関わり方

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所
研究院客員准教授 井原雄人

Research Institute of Electric-driven Vehicles, WASEDA University

CASE/MaaS/DXを活用したこれからの公共交通

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所
研究院客員准教授 井原雄人

Research Institute of Electric-driven Vehicles, WASEDA University

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京

10月17日 (火曜日)	☒ 10:00~12:30 高齢化の進展・ 人口減少に対応した 交通まちづくり	10月30日 (月曜日)	☐ 10:00~12:30 高齢化の進展・ 人口減少に対応した 交通まちづくり	11月14日 (火曜日)	☐ 10:00~12:30 高齢化の進展・ 人口減少に対応した 交通まちづくり
☒ 14:00~16:30 地域公共交通活性化 再生法の改正と 地域公共交通計画	☐ 14:00~16:30 地域公共交通活性化 再生法の改正と 地域公共交通計画	☐ 14:00~16:30 地域公共交通活性化 再生法の改正と 地域公共交通計画	☐ 14:00~16:30 地域公共交通活性化 再生法の改正と 地域公共交通計画	☐ 14:00~16:30 地域公共交通活性化 再生法の改正と 地域公共交通計画	☐ 14:00~16:30 地域公共交通活性化 再生法の改正と 地域公共交通計画
10月18日 (水曜日)	☒ 10:00~12:30 コロナ後の 地域公共交通に対する 自治体の関わり方	10月31日 (火曜日)	☐ 10:00~12:30 コロナ後の 地域公共交通に対する 自治体の関わり方	11月15日 (水曜日)	☐ 10:00~12:30 コロナ後の 地域公共交通に対する 自治体の関わり方
☒ 14:00~16:30 CASE/MaaS/DXを 活用したこれからの 公共交通	☐ 14:00~16:30 CASE/MaaS/DXを 活用したこれからの 公共交通	☐ 14:00~16:30 CASE/MaaS/DXを 活用したこれからの 公共交通	☐ 14:00~16:30 CASE/MaaS/DXを 活用したこれからの 公共交通	☐ 14:00~16:30 CASE/MaaS/DXを 活用したこれからの 公共交通	☐ 14:00~16:30 CASE/MaaS/DXを 活用したこれからの 公共交通

お名前	(フリガナ) 熊本 義成	貴議会名	高岡市議会 (1 期目)
電話番号	[REDACTED]	FAX番号	(0966) 20 - 1545
E-mail	[REDACTED] @ [REDACTED]		
領収証宛名	ご本人様名・その他 (高岡市 熊本義成)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☒ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください 郵便番号 (933-0917) 富山県 高岡市 京町14-7		

開催
場所

リファレンス国際ビル貸会議

[12講座
同場所] 〒100-0005 東京都千代田区
丸の内3丁目1-1 国際ビル2F

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

地方議員研究会

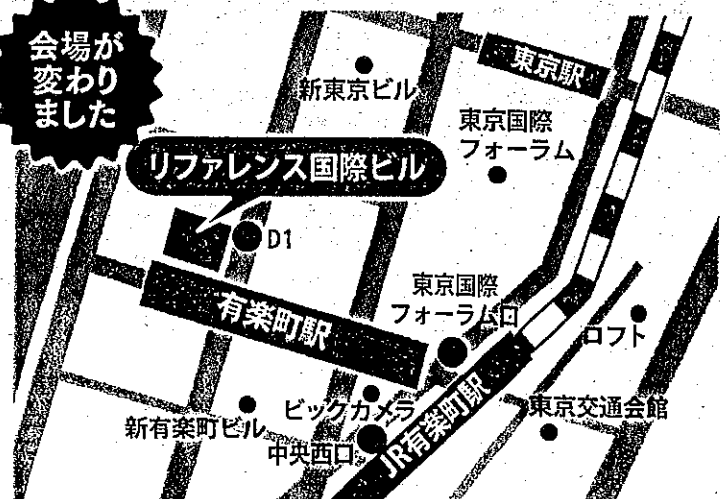
TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

お問合せ
事務局

会場が
変わりました



▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分

▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡

▶ 有楽町駅より 徒歩10分

withコロナ時代の 地域公共交通特別講座

in東京

10/17 10/30 11/14

10:00~12:30

高齢化の進展・人口減少に対応した 交通まちづくり

- ・地方都市と地域公共交通の現状
- ・地域公共交通の負のスパイラルからの脱却
- ・自家用有償旅客運送やデマンド交通などの地域が選べる選択肢
- ・地域公共交通のまちづくりに与える効果

14:00~16:30

地域公共交通活性化再生法の 改正と地域公共交通計画

- ・地域公共交通活性化再生法の改正
- ・輸送資源の総動員による公共交通ネットワークの構築
- ・地域公共交通計画作成/見直し時のポイント
- ・地域公共交通計画作成と連動した補助制度
- ・独占禁止法の適用除外と共同経営計画
- ・地域(共同体)で支えるための仕組みづくり

10/18 10/31 11/15

10:00~12:30

コロナ後の地域公共交通に対する 自治体の関わり方

- ・コロナが与えた地域公共交通への影響
- ・共同経営や公設民営、上下分離などの公共交通への関わり方の見直し
- ・地域と共に支える利用促進支援策
- ・地域交通の「リ・デザイン」(再構築)と社会資本整備総合交付金の活用

14:00~16:30

CASE/MaaS/DXを活用した これからの公共交通

- ・自治体におけるDXの捉え方
- ・自動運転や電動車両などの次世代自動車技術の現状
- ・公共交通オープンデータの活用によるデジタル化の推進
- ・MaaS(Mobility as a Service)による公共交通が「ある」まちづくり
- ・デマンド交通だけでなくICT技術を活用したサービスの高度化
- ・ICTだけでなくアナログでも便利にできること

講師

井原 雄人

早稲田大学スマート社会技術融合
研究機構 電動車両研究所
研究院客員准教授

紹介

大学における研究成果を実際の社会
で活用することを目的に、電動バスや燃
料電池車両の開発からそれらを活用
した地域公共交通の計画策定や地域
が主体となったコミュニティ交通導入を
実施。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月19日（木）10時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：議会活動の基本①「質問の作り方」

講 師：木村亮太氏

講師木村氏は27歳のとき無所属で大阪府枚方市議会議員選挙に初当選、以後3期の間、市議として活動。2023年に任期満了。市長与党、野党の両方の会派を経験し、委員会運営や議長を経験しながら、議会改革において重要な役職をこなした。

当選してできる限りはやい段階ですべきことは、政策の基盤、メインテーマづくり。

一度取り上げることで何度も後追いの質問ができる。質問づくりの過程で、担当職員との関係性を築くこともできる。木村氏の場合、人事、行財政改革（事務事業評価）を含む、公共施設マネジメント、土地開発公社が序盤に取り扱ったテーマだった。

その後、地方議員研究会などで知見を広げ、医療介護などの社会保障制度、上下水道事業の経営、病院事業の経営、教育、子育て、オープンデータ、官民連携などを取り扱った。

そもそも一般質問は取り扱う範囲が広い。対して、議案質疑は市が提出する条例案や予算案に対して、疑問の点を問いたただすことであり、その範囲は議案の範囲内の質疑に限られる。しかし、一般質問は幅広く、市に対しての政策提案や、実行中の計画・施策のチェックなど、市政に関わることであれば何でも構わない。

そもそも何を取り扱うか、選挙で掲げた内容、関心のあるテーマ、市民相談を受けた内容などが多い。逆に、原発、消費税、防衛、外交・・・など、国政に関わることは外される。ただし、原発などがるまち、近いまちについては地域問題として市政で取り扱うケースもある。一般質問のテーマは広い中で、するかしないか、の視点で重要なことは、限られた時間、議会の中で、「あえて」取り上げているものであるということ。主体的・能動的であり、議員個人の根幹にかかわるものである。

ネタ探しにおいて、大事なことは職員とのやりとり。日々、市職員に投げかけ、問題、課題を市職員が把握しているのか、問題意識はあるのか、それを変えるつもりはあるか、確認する。また通告は一週間前からが多いが、中身のあるものにしようとするれば、早い段階での打ち合わせを心掛ける。数字の確認などで半年前から打ち合わせたものもある。打ち合わせについては、問題と思っていること、進めたい内容を伝える。ただし、職員の話も聞き、できない理由、進んでない理由も聞く。その理由をどう解消していくか、前向きな話を心掛ける。重要ななのはゴールを設定すること。何が問題で、どういう答弁を求めているか。新しい提案や、制度の導入、改善を求めたとき、「すぐやります」「変えます」とならないのが行政。そのためにはまず、「問題認識をしてもらう」「他市の状況を調査してもらう」「市の実態調査をする、対策会議を開く」など、次につながるようにする。そして何度も取り上げる。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月19日（木）14時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：議会活動の基本②「質問の作り方とネタ探し」

講 師：木村亮太氏

質問づくりの際に役立つ情報を議員経験からお伝えする。目を通しておくといいもののうち、内部資料として事務概要や統計書、行政評価書、政策評価書、事務事業評価がある。行政の各種計画も同じく目を通しておくべきである。最も大きなものは総合計画、次にまちひとしごと創生総合戦略。また、ご自身の力を入れる分野に応じて、子育てであれば、こども子育て支援事業計画を、高齢者であれば社会福祉計画などを通して、長期スケジュールや施策の動き、目標などを確認するべき。また、決算審査意見書、総括意見なども参考にできる。包括外部監査については、中核市以上が対象である。

外部資料としては、決算カード、財政状況資料集がある。これからは各市の類似団体との比較があり、客観的に財政状態をみることができる。また、業界紙（日経グローバル、ガバナンス）も役立つ。行政関係の最新情報や、注目の取り組みを知ることができる。ただし、様々な背景があるので、他市の取り組みが自分の市でも直ちに導入できるかは不明なので、その点をあたまに置いて、自分の街での活用、活かし方を考えたうえで相談することが望ましい。他市調査を行ううえで、議会事務局の力を借りることも重要であると思っている。類似団体の状況や、同じ都道府県内の状況を調べるときに議会事務局に依頼をして調査をかけることもできる。木村氏の場合、枚方市の議会事務局に依頼し、名古屋市の英語教育について相談をしたほか、大阪府内の学童保育の保育料を調べて比較したことに関しても協力をお願いした。

質問を実現させるためには、アンテナと根気が必要。アンテナとは具体的にいうと、他市事例、全国的なニュース、行政資料、行政計画のチェックなど、国政レベルのものから自分の地域のローカルな話題まで確認し、自分の政策に説得力をつけることが大事。

また、すぐに行政を動かせるわけではない。だからこそ、情熱と根気が必要。議会質問で都度取り上げ、進捗を確認していく。また、何度も行なうなかで、何が課題になっているのか、深堀り、本質を整理していく。その課題が何で、何がクリアされているのかを確認していくことが大事である。また、自分の中で取り上げてようとしている質問の類型や位置づけを確認し、行政サイドの問題意識を促す、意識をもってもらう。また、時間やお金の問題にも踏み込み、有益な情報があれば、職員に提供する。やりとりのなかで自分の本気度を伝え、小さなステップをしっかりと踏んで実現に向けて走る。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月20日（金）10時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：議会活動の応用編①「質問事例紹介」

講 師：木村亮太氏

木村氏が取り組んできた事例で、予算をかけずに他市でも展開できそうなものを紹介する。前提として、やるべきことは多々ある中で、たいいていのことは予算が必要。こどもや医療費、給食費無償化など、教育子育てにかかる経済的負担軽減もそう、道路整備、防災強化などの都市基盤整備も大きな予算が必要になる。

しかし、多くの自治体は、厳しい財政状態にある。一方で、予算をかけなくても、既存の事業の改善などでも、改善をしていくことは可能だ。

例えば、PFS（ペイ フォア サクセス）、SIB（ソーシャル インパクト ボンド）などがある。PFS は、成果報酬型民間委託契約方式。従来の委託は成果に関わらず一定の額を払い続けることになるが、PFS は成果に応じて費用を支払う。

SIB は、PFS の方式に加えて、さらに資金を民間から調達する方式だ。定義については、地方公共団体が、民間事業者に委託して実施させる事業のうち、その事業により解決を目指す「行政課題」に対応した「成果指標」が設定され、課題解決のために委託した民間事業に支払う額などが、当該成果指標の改善状況に連動する事業である。例としては、糖尿病性腎症等重症化予防で腎機能低下抑制率、フレイルで運動習慣の改善度、犯罪の再犯防止に刑務所出所後の就労者数などで事例が進められている。これにより民間業者のノウハウが積極的に活用されることで、きめ細やかなサービスが提供できるほか、地域住民の満足度向上など高い成果が創出される期待ができる。また、経験したノウハウがさらに事業者に蓄積され、民間事業者の育成にもつながる。

全国の事例のなかでは様々なものがある。東京都八王子市の大腸がん検診、精密検査受信率向上事業、長野県伊那市の健康寿命延伸のための成果報酬型健康増進プログラム、神戸市の糖尿病性腎症重症化予防事業、東近江市の地域課題を地域で解決する SIB モデル、法務省の非行少年への学習支援事業などがある。

また、地方議員研究会をとおして学んだ例として、病院経営や人事評価制度などがある。病院経営においては、DPC 加算が重要なポイントになる。医療機関別係数の向上、地域医療支援病院入院診療加算の取得により、DPC 係数が上がると収益が向上する。枚方市では、DPC 医療機関別係数があがり、年間 5000 万円程度の収益アップにつながった。

人事給与制度においては、給料表の重なりにより、年配の係長より、若い課長の方が給与が低い状態になるなど、頑張っても報われない制度になっていた。その改善を提案した。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月20日（金）

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：議会活動の応用編②「実際に質問をつくるまで」

講 師：木村亮太氏

質問作成の大まかな流れは、議会活動の基本において説明したこととも重複するが、まずは議会事務局の協力も得ながら情報を集める。自分の市に関する情報を各種計画やヒアリングなどを通して得たり、他市の情報、有効な事例を集める。その過程で、視察に行き直接話を聞くことも重要。また、職員との認識をすり合わせるために、意見交換の場を設けることも大事。こちらの問題意識と、課題認識を合わせ、向こうがどう考えているのか、また提案に関してできない理由があれば、そこで確認し、その理由を解消する、実行するためにどんな壁を取り払っていけばいいのかということを打ち合わせる。

答弁で逃げられそうになったとき、覚えておくことは、一回の質問で即改善できるものは、運用レベルであること。予算がかかるものなどはすぐには変わらないこと。だからこそ、実現させるために何度も取り上げる必要があることである。

具体的な答弁のなかで、なぜ「調査します」「検討します」になるのか。行政からみたときに、「そもそも問題と思っていない」状態なのか、「時間がない」のか、「お金がない」のか、また、「議員の本気度」もみられている。問題の本質、課題解決の糸口は何か。見抜き、対応していくことが必要。

議会活動の基本①

質問の作り方

木村亮太

©Kimura Ryota

議員活動の基本② 質問の作り方とネタ探し

木村亮太

©Kimura Ryota

議員活動の応用編②

実際に質問を作るまでを解説

木村亮太

©Kimura Ryota

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

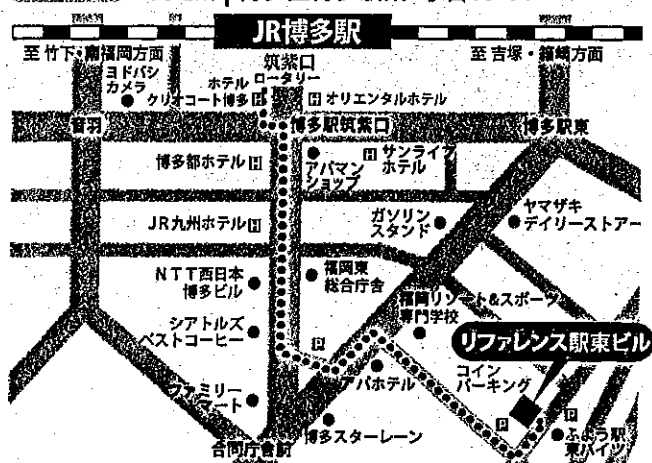
申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in博多	
10月12日 (木曜日)	10:00~12:30 ☐ 議員活動の基本① 質問の作り方
	14:00~16:30 ☐ 議員活動の基本② 質問の作り方・ネタ探し
10月13日 (金曜日)	10:00~12:30 ☐ 議員活動応用編① 質問事例紹介
	14:00~16:30 ☐ 議員活動応用編② 実際に質問を作るまでを解説

in東京	
10月19日 (木曜日)	10:00~12:30 ☒ 議員活動の基本① 質問の作り方
	14:00~16:30 ☒ 議員活動の基本② 質問の作り方・ネタ探し
10月20日 (金曜日)	10:00~12:30 ☒ 議員活動応用編① 質問事例紹介
	14:00~16:30 ☒ 議員活動応用編② 実際に質問を作るまでを解説

お名前	(フリガナ) 熊本 義城	貴議会名	高岡市議会 (1期目)
電話番号	()	FAX番号	(0766) 20-1545
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名・その他 (高岡愛 熊本義城)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☒ 当日不参加 (資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいしに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください		
郵便番号	(933-0864) 富山県高岡市京町14-7		

開催場所 in博多
4講座 〒812-0013 福岡市
同場所 博多区博多駅東1丁目16-14



▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
博多スターレーン方面へ向かい、
「アパホテル」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所 in東京
4講座 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 3丁目1-1 国際ビル2F



▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

受講料

1講座 15,000円 (税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセル料は、7日前までに連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp

よりよい 議員活動のための

質問作成 特別講座

in
博多

10月12日

in
東京

10月19日

10:00~12:30

議員活動の基本① 質問の作り方

- ・議員に当選したら直ぐに取り組んでほしいこと
- ・議会発言の意義と効果
- ・質問のための準備とスケジュール
- ・職員との関わり方とその理由
- ・質問を辞めてください。と言われたらどうするか?

14:00~16:30

議員活動の基本② 質問の作り方・ネタ探し

- ・議員活動の最初に見ておきたい資料
- ・資料がどこにあるか教えます
- ・人口減少と人口ビジョンの確認
- ・質問を実現させるために必要な条件
- ・私に取り組んだ質問のスケジュールと解説(裏話)

in
博多

10月13日

in
東京

10月20日

10:00~12:30

議員活動応用編① 質問事例紹介

- ・いま取り上げたい官民連携最新情報(SIB/PFS、逆プロポ)
- ・セミナーを受講して私が取り上げた事例(病院経営改革、行財政改革)
- ・不登校支援の質問の本質とは
- ・子育て支援の質問で市民生活がこう変わった
- ・人事給与制度改革で職員の仕事に臨む姿勢を変える

14:00~16:30

議員活動応用編② 実際に質問を作るまでを解説

- ・質問のヒントから質問にするまでの過程
- ・質問にしてから役所とのやりとりの手法
- ・答弁で逃げられそうになったらどうしてきたか
- ・質問した後にどんな活動をしたら実現に近づくか
- ・良い質問、悪い質問について

講師

きむら りょうた
木村亮太
元枚方市議会議長

1984年枚方市生まれ。大阪大学経済学部卒業後、スタートアップ企業(ベンチャー企業)を経て、2011年より無所属で3期12年枚方市市議會議員として活動。2023年4月で任期満了。2015年度監査委員、2016年度議会改革調査特別委員会委員長、2018年度副議長、2022年度議長などを歴任。また、関わったプロジェクトがマニフェスト大賞最優秀賞グッドアイデア賞を受賞。『はじめて取り組む自治体職員のための成果連動型委託契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)実践ガイドブック』、日経グローバルに一部寄稿実績あり。全国市議會議長会で議会活動についての講演実績あり。グロービス経営大学院でMBA、京都大学大学院公共政策大学院で公共政策修士を取得。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月27日（金）10時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：国民健康保険制度

講 師：足立 泰美氏

内 容：

日本の社会保障制度について

財政状況…歳出が歳入を上回って推移、歳出と歳入の差額が拡大。その差を国債（建設国債・特例国債）で補填している状況。

歳出…3分の1が社会保障給付費（国民一人当たり25万円以上）。過去の借金を返す分の国債費が4分の1。次いで、日常の行政サービスの財源となる地方交付税交付金が占める。

財政と給付…政府支出の増加要因は社会保障と国債。税収と建設国債は横ばい。著しく増加する特例公債。

自治体病院の経営はどこを見れば良いのか。

総務省：地方公営企業年鑑…すべての自治体病院の損益計算書を閲覧できる。

日本の医療保険制度について

日本の医療保険制度の特徴…国民皆保険制度／診療報酬点数制度／フリーアクセス

医療保険制度の概要…保険診療／療養の給付

医療費について…医療費は診療報酬制度のもとで設定されている。診療報酬とは、医療サービスと材料の料金であり、医療保険から医療機関に支払われる医療費のことで、約2,500種類の診療行為の料金を保険点数として細かく定めている。

診療報酬はおおよそ2年に1度見直しが行われる。

後期高齢者医療制度…国保と被用者保険の二本立ての国民皆保険制度。所得が高く医療費の低い現役世代が被用者保険に多く加入し、退職して所得が下がり医療費が高い高齢期にあると国保に加入

⇒構造的な問題がある。高齢者医療を社会全体で支える観点で75歳以上に現役世代からの支援金と公費で約9割を賄うとともに、65～74歳について保険者間の財政調整を行う仕組みを設けている。

・後期高齢者1人当たり保険料、現役1人当たり支援金の推移…令和4年度（見込）で、後期高齢者一人当たりの保険料が6,472円。現役世代一人当たりの支援金が5,456円。

いずれも平成20年度以降上がり続けている。

・国保が抱える構造的課題を解消すべく、平成30年度から、国保改革を実施。

改革はおおむね順調に実施されており、引き続き、財政運営の安定化を図りつつ

「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の深化を図るため、国保運営方針に基づき、都道府県と市町村の役割分担のもと、取組を進める。都道府県においては、令和2年度末に向けて、国保運営方針の改定（又は中間見直し）を進める。

都道府県単位化の仕組み

- ・平成29年度までは、市町村にのみ国民健康保険事業特別会計を設置。
- ・市町村は国等からの「交付金」、被保険者から徴取する「保険料」を財源として、「保険給付費」等の費用を支出していました。
- ・しかし、少子高齢化の進展等により、小規模な自治体では単独で国民健康保険を運営することが困難となってきた。

国保改革、平成30年度からは、都道府県にも国民健康保険事業特別会計を設置。財政を都道府県単位化することにより、サイフを大きくし、国保の財政を安定化させようとするもの。

都道府県は国等からの「交付金」、市町村から徴取した「納付金」を財源として、「保険給付費」等の費用の全額を「交付金」として市町村に交付。

あわせて、「後期高齢者支援金」や「介護納付金」といった費用も支出。

市町村は国等からの「交付金」、被保険者から徴取する「保険料」を財源として、都道府県へ「納付金」を支払う。

具体例：滋賀県の歳入歳出構造

納付金…県全体で必要となる納付金を、市町村で按分し、県が徴取する。

標準保険料とは…国民健康保険は、平成30年度から都道府県が中心となって財政運営することとなったが、実際の保険料は現在も各市町村が決定している。

標準保険料とは、市町村ごとの標準的な保険料を都道府県が示すもので、具体的には、翌年度の医療給付費などの歳出がどの程度となるか、また、国交付金等の歳入がどの程度となるかなどを、県が推計して算定する。

各市町村は、都道府県の示す標準保険料を参考にして実際の保険料を決定するが、標準保険料はあくまでも参考なので、これに合わせる義務はなく、異なる保険料を設定することもできる。

それでは、標準保険料は何のために設定するのか？⇒都道府県が標準保険料を示すことで、市町村が決定した保険料の妥当性を判断する目安となり、これにより、国保の財政運営や保険料決定の透明性を確保しようというもの。

保険料水準の統一に向けた課題…①医療費水準に関する課題／②保険料算定方法に関する課題／③各市町村の取組に関する課題

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月27日（金）14時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：介護保険制度

講 師：足立 泰美氏

介護保険制度について、サービス利用の見込数…各保険者（福島県内の保険者を除く）における、2040年までの介護サービス利用者数は、ピークを過ぎ減少に転じた保険者あり。都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者が多い。最も利用者数が多くなる都市の利用者数の2020年の利用者数と2040年の比（増加率）は、増加しない保険者もあれば、2倍超となる保険者もある。

第9期計画、中長期的な人口動態等を踏まえたサービス需要の見込みや生産年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせ整備することが重要。

介護保険制度の財源と給付の推移…介護総費用及び保険料は増加の一途を辿っている。

市町村は3年を1期（2005年度までは5年を1期）とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。保険料は、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定される（3年度を通じた同一の保険料）。

介護保険制度の仕組み

介護保険事業計画…保険給付の円滑な実施および適切なサービス給付のため、3年間で1期とする介護保険事業（支援）計画を策定している。

介護保険事業計画…介護保険事業（支援）計画を策定には、各サービスごとにサービス量の見込みをつける。

認定率は、厚生労働省「介護保険事業報告書」で、都道府県別保険者別データを閲覧することができる。

介護事業サービスの経営状況は、総務省「地方公営企業決算の概要」で、介護サービス事業経営・介護施設損益計算書・貸借対照表などを閲覧することができる。

大阪府のデータから見る地域の実情について、大阪府の特徴は、第1号被保険者一人当たりの介護給付月額が高い。特に居住サービスが高い。要介護認定率が高い。特に要介護度2以下の比較的軽度の方の臨定率が高い。

現状、75歳以上高齢者と単身高齢者の急増によって、医療・介護需要も急増していく見込み。2025年の75歳以上高齢者は、2015年の1.44倍と推計。

第1号被保険者一人当たりの介護給付月額が全国3番目。要介護認定率が全国最高。特に要介護2以下認定率が高い。府内市町村間でもばらつきがある。⇒住民側（需要側）の要因：単身世帯率の高さ、市町村民税非課税世帯割合の高さ、健康意識の低さなど。

事業者側（供給側）の要因：介護事業者の多さやアクセスのしやすさ、介護予防取組の低さなど。特徴は、①今後の高齢化のスピードが速い／②単身高齢者世帯の割合が高い／③認知症高齢者が多い。

大阪府の現状から求められる在宅医療・介護連携事業、介護予防と高齢者の社会参加、マネジメント強化が推進されること。包括的なサービス提供をすること。多職種協働が必然となること。⇒地域内の様々な資源（医療・介護サービス、近隣の助け合い等）を総動員して、必要な方に必要な支援が、地域特性に応じて提供される仕組みづくりが必要。

サービスの量的・質的確保／②ケアマネジメント／③市町村の役割 が重要に。

地域の実情と独自施策について、国が示す介護保険サービスは、平均化された地域が前提である。地域の「ニーズ」、「資源」、「人材・財政状況」を踏まえ、独自の施策が望ましい。「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防、又は、要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。地域の実情に応じた体制を作ることが必要。

- ・2000年以降、保険者の独自施策が拡大傾向にある。

- ・「すべてを共助で」と考えるのではなく、「三助」の可能性の検討が重要。

自助（民間サービス）・互助（地域の助け合い）・共助（専門職による支援）と、公助（税財源による福祉サービス）。

介護予防施策について、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

介護予防事例紹介：北海道京極町 進捗管理すべき指標…サービス見込量の計画値／「取組と目標」に掲げた数値／保険者機能強化推進交付金の算定指標

サービス見込量の推計の手順は、人口の推計→要介護（要支援）者数の推計→施設・居住系サービスの見込量の推計→在宅サービスの見込量の推計

在宅介護実態調査…認定データと一体化して活用する。

分析例

- ・要介護度が高くなっても、認知症があっても、介護者が就労を継続することができているサービス利用の実態（サービスの組み合わせ・利用回数等）とは何か？

- ・上記について、同じく、家族等の介護者の「介護に対する不安」の軽減に資するサービス利用とは何か？

- ・本人の在宅生活の継続に資するサービス利用とは何か？

- ・要介護認定率を全国平均等と比較し、要員をみる。

- ・サービス別受給率を確認し、サービスの偏りの有無を確認する。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月28日（土）10時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：人口減少問題の仕組み・人口統計を見るポイント

講 師：足立 泰美氏

人口減少の真実とポイントは年齢階級別人口推移、総人口の人口増減数及び人口増減率の推移（1950～2021年）総人口は64万4千人の減少、日本人人口は減少幅が10年連続で拡大。15年連続の自然減少、減少幅は拡大。

都道府県別人口増減率、人口増加は沖縄県のみ。東京都は26年ぶりに人口減少に転じる。沖縄県の人口増加率は0.07%となり、前年に比べ縮小（対前年差0.34ポイント）。埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県及び福岡県の5都県は、前年の増加から減少に。人口減少率が前年に比べ拡大したのは33道府県で、うち大阪府（対前年差0.31ポイント）が最も拡大。

人口減少率が縮小したのは、大分県、鹿児島県（対前年差0.10ポイント）など7県。都道府県別人口の増減要因（自然増減率及び社会増減率）、自然増加は沖縄県1県。社会増加は、埼玉県・神奈川県など8府県。増加した8府県のうち、茨城県及び山梨県では、減少から増加に転じている。

・人口推計の対象…人口推計の範囲は、日本に常在している全人口（外国人含む）である。ただし、外国人のうち、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員及び家族を含む）及び、外国軍隊の軍人・軍属（家族を含む）は除いている。3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいう。

・計算方法…人口推計では、前年10月1日現在の人口を基準人口とし、その後1年間（前年10月1日～当年9月30日）の自然動態・社会動態による異動人口を求める。これを加減することにより、等ねん10月1日現在の人口を算出している。

推計の基本式、当年10月1日現在の人口＝基準人口（前年10月1日現在）＋1年間の異動人口（自然動態・社会動態）

人口推計のイメージ、3つの人口変動要因（出生・死亡・人口移動）の仮定に基づいて、コーホート毎に将来人口を推計する手法。人口を直接変えるのは、出生・死亡・移動の3要因のみ。その他の要因（結婚離婚・疾病罹患率・労働力需要）は、必ずこれら3要因を媒介にして人口に影響する。※コーホート＝同じ年に生まれた人たちのこと（正確には出生コーホートと呼ばれる）。いわゆる「同世代」の人々の集団人口推計の計算時に使用するデータ…国勢調査データ。

国勢調査の翌年の場合→国勢調査の人口を基準人口として用いる。国勢調査の確定人口

を前年10月1日現在の人口（基準人口）として、その後1年間の自然動態・社会動態による異動人口を他の人口関連資料から求め、これを加減することで当年10月1日現在における人口を算出している。

国勢調査の翌年以外の場合→前年10月1日現在の人口を基準人口として用いている。

前年の人口に、その後の異動人口を加減することにより、当年10月1日現在における人口を算出している。

主な統計…国勢調査／人口動態調査

人口推計の活用

- ・産業・ビジネス…将来の需要量や雇用量を予測し、それに見合った供給計画を立てる。

例）大学進学予備校の需要は、18歳人口に依存。

- ・国・地方自治体…将来の税収や、行政サービスの需要量を予測し、それに見合った供給計画を立てる

- ・人口推計の留意点…将来人口推計はprojection（投影）である。過去から現在に至るまでの趨勢を将来に延長したもの。趨勢が将来変われば、実際の人口と乖離する。

出生や死亡は、短期間で数値が大きく変わることは少ない。変化の規則性を見出しやすい。移動は変化が激しく、規則性を見出すことは困難。平成30年地域別推計では、移動率を将来一定と仮定。

総務省が掲げる2040年の自治体の在り方

- ・有配偶率と出生率は、就職氷河期世代（1971～80年生まれ）が低い。

- ・東京圏：大規模団地は都県境を越え、都心から同心円状に一都三県に分布。同じ年齢層が一斉に入居→入居開始年次が古い大規模団地の高齢化。

- ・23区を中心に人口増加→大規模住宅団地が多数立地→局地的な人口減少と高齢化

- ・60歳以上人口の増加の一方、シルバー人材センターの会員数は減少傾向。シルバー人材センターの就業内容は、経験や知識、専門技術などを活かした業務は少ない。

⇒高齢者が望む働き方を受けとめ切れていない可能性あり。

- ・バブル崩壊後の就職氷河期に就職した世代（特に1972～76年生まれ）は、前後の世代と比較して、給与が低い。2001年時点の25～29歳層（1972～76年生まれ）、30～34歳層（1967～71年生まれ）の給与額は、5年前（1996時点）の同年齢層の給与額よりも低い。

このように、1967～1976年生まれの給与額が前後の世代よりも低い傾向（特に1972～76年生まれの給与額が低い傾向）は、2006年、2011年、2016年も続いている。

「公」「共」「私」によるニーズ充足機能の低下 → ニーズ充足機能の必要性、自治体として、新しい公共共私（特に公・共や公・私）の協力関係の構築により、住民ニーズを充足できるように対策が必要。

- ・若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

- ・標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

- ・スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

人口減少・高齢化を背景に、鉄道路線を軸として沿線自治体が必要な都市機能を分担・連携することの必要性が増大。平成 27 年以降、沿線自治体や交通事業者からなる勉強会・協議会を設立し、各都市の役割分担や連携のあり方について検討。平成 29 年 3 月、姫路市・たつの市・太子町・福崎町の 2 市 2 町（人口計 67 万人）により、広域的な立地適正化の方針を策定。広域的な都市機能の集積を図るべき地区を姫路駅周辺、その他の地域的な都市機能の集積を図るべき地区を各拠点に設定し、現状の施設立地状況を踏まえつつ、役割分担を整理した。

都道府県による市町村連携、多様な、都道府県の補完・支援の手法があるが、市町村の補完に積極的に取り組む都道府県は少数（秋田・長野・静岡・奈良・鳥取・高知等）。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年10月28日（土）14時～

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：上下水道会計の仕組み

講 師：足立 泰美氏（甲南大学経済学部教授）

水道管の寿命、地方公営企業法施行規則で、法定耐用年数が40年と定められている→更新が進まない原資になる料金収入が人口減少や節水機器の普及によって減少→水道管の破損や水漏れなどのトラブル

- ・奈良県桜井市…42年前に設置した水道管の継ぎ目が腐食して破損し、約4,600世帯が断水したり水が濁る（2015年10月）。
- ・長野県長崎市…45年前に設置した水道管が破損して道路が陥没し、約1,500世帯が断水→料金収入の値上げ（2015年11月）
- ・2009年～13年に、279の自治体や企業団が料金の値上げに踏み切った。

上下水道事業の概要、人口・世帯・有収水量…人口減少と収入の大幅な減少によって、資産維持が必要。水道事業の老朽化…水道管路は、法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された施設の更新が進まないため、管路の経年化率（老朽化）は、ますます上昇すると見込まれる。

水道事業の料金収入の推移、水道事業の料金収入は有収水量の減少により減少傾向にある。料金の取扱いの検討に際しては、有収水量の減少を前提とする必要があるのではないか。家庭に飲み水を届けているのが「上水道」、家庭で汚れてしまった水をクリーンセンターまで運ぶのが「下水道」人口の低密度化と人口偏在2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化。全国を「1km²毎の地点」でみると、現在の居住地域の6割以上で人口が半分に以下に。

公営企業について、公営企業とは、地方公共団体が行う事業のうち、企業と概念されるもの。一般会計においては税金等を財源として事業が行われるのに対し、公営企業の事業に要する経費については、原則として事業の経営に伴う収入が充てられる。

例外として、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等からの繰入金で充てられる。

地方公営事業について、地方公共団体は、一般的な行政活動のほか、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な活動を行っている。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を総称して「地方公営企業」と呼び、サービスの生産提供に要する経費は、対価と

して受益者から受け取る料金収入により賄うことを原則とした、自立的な生産経済活動を行う。

抜本的改革のプロセスは、現在の経営の効率化・健全化と、将来にわたる安定的な経営の継続のため、各公営企業は、公営企業会計の適用による損益・資産の正確な把握、経営比較分析表の活用、中長期的な投資必要額と財源の具体的な推計等により、事業の現在の課題、将来の見通し・リスクを「見える化」して把握、分析、公表した上で、こうした将来推計も踏まえ、当該事業の必要性と担い手のあり方について、抜本的な改革の検討を行うことが必要である。

今後の地方公営企業について、これまでの延長線上での対策では、経営が成り立たなくなる可能性が高い。鍵となるのは

- ・安全かつ安心かつ持続可能な事業の維持更新のための賢い投資。
- ・広域化、民間活用等を含めた「抜本的な改革」。
- ・水道・下水道事業以外の民間代替性の高い公営企業は、事業そのものの意義を検証した上で、事業廃止、民営化・民間譲渡等を含めた「抜本的な改革」
- ・水道には、「上水道」と「簡易水道」がある。「簡易水道」とは、法律の分類上、規模が小さいだけで、基本的に設備の構造は上水道と同じ。つまり、簡易水道が簡易的な作りの水道ではなく、水質や安全性などは上水道と全く同じ。

水道事業・下水道事業・病院事業における広域化等の推進について、奈良県の事例、奈良県の簡易水道事業の現状と取組（広域連携の推進と県域水道ビジョンの見直し）県域水道ビジョン、課題：人口の減少等による水需要の減少／老朽化施設の更新や耐震化対応により多大な費用が発生する見込み／熟練職員の大量退職後の技術力低下

→県営水道と市町村水道を「県域水道」として一体にとらえ、あるべき姿として策定。

3つの着眼点：水源の適正利用／施設投資の最適化／業務の効率化

→自然条件、浄水場の規模、施設形態などの特性で、3つのエリア（県営水道エリア・五條吉野エリア・簡易水道エリア）に区分した。

官民連携の推進、アベノミクス「第三の矢」における「民間投資を喚起する成長戦略」

「日本再興戦略」の「公共施設等運営権等の民間開放（PPP／PFIの活用拡大）」空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。

水道事業のケース、個別委託→包括的民間委託→DBO型業務委託→PFI事業→コンセッション方式。PFIの実施の検討について、ポイントは事業実施の前提として、真に必要な公共施設の整備であることを確認すること。

見つかる、きみのなかの無限大。



KONAN INFINITY

国民健康保険制度

甲南大学経済学部 足立泰美



見つかる、きみのなかの無限大

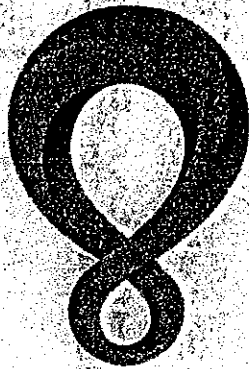


KONAN INFINITY

介護保険制度

甲南大学経済学部 足立泰美

見つかる、きみのなかの無限大



KONAN INFINITY

人口減少問題の仕組み 人口統計を見るポイント

甲南大学経済学部 足立泰美



見つかる、きみのなかの無限大。



KONAN INFINITY

上下水道会計の仕組み

甲南大学経済学部 足立素美



↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☒ FAX または ☒ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京

10月27日
(金曜日)

10:00~12:30 ☒ 国民健康保険制度

14:00~16:30 ☒ 介護保険制度

2024年
1月19日
(金曜日)

10:00~12:30 ☐ 国民健康保険制度

14:00~16:30 ☐ 介護保険制度

10月28日
(土曜日)

10:00~12:30 ☒ 人口減少、統計の仕組み

14:00~16:30 ☒ 上下水道会計の仕組み

2024年
1月20日
(土曜日)

10:00~12:30 ☐ 人口減少、統計の仕組み

14:00~16:30 ☐ 上下水道会計の仕組み

お名前	(フリガナ) 熊本 義城	貴議会名	高岡市議会 (1 期目)
電話番号	() () () () () ()	FAX番号	(0766) 20 - 1545
E-mail	() @ () () () () () ()		
領収証 宛名	ご本人様名 ・ その他 (高岡愛 熊本義城)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☒ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等には同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所 ※郵送希望の方は ご記入ください		郵便番号 (933-0917) 富山県 高岡市 京町14-7	

開催
場所

リファレンス国際ビル貸会議

[8講座同場所] 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階56号室

会場が
変わりました



▶JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分

▶東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡

▶東京駅から 徒歩10分 ▶東京駅からタクシーで約500円

地方議員研究会

議員力アップ

基礎研修

in
東京

2024年
10月27日(金) 1月19日(金)

10:00~12:30

国民健康保険制度

- ・制度の歴史と財源構成
- ・国保改革の方向性
- ・財政安定化基金の解説
- ・全世代型社会保障改革とは
- ・改革後の国保財政の仕組み

14:00~16:30

介護保険制度

- ・最近のトレンドのおさらい
- ・介護保険の財源構成
- ・介護予防の取組み事例紹介
- ・介護保険料の決まり方
- ・人口減少、少子高齢化でどうなるか

2024年
10月28日(土) 1月20日(土)

10:00~12:30

人口減少、統計の仕組み

- ・人口減少の真実～現状把握～
- ・発表された人口統計のポイント
- ・総務省が考える2040年の自治体のあり方
- ・何を見れば将来人口がわかるか
- ・人口減少対策としてできること

14:00~16:30

上下水道会計の仕組み

- ・公営企業会計のおさらい
- ・最新事例から学ぶ水道の課題
- ・議員が考えるべきポイント
- ・水道料金の違いは何故おきるのか
- ・水道管の老朽化問題



講師

あだち よしみ
足立 泰美

甲南大学経済学部 教授
博士(医学) 博士(国際公共政策)

2010年大阪大学大学院国際公共政策研究科
修士課程修了。2014年大阪大学大学院医学系
研究科公衆衛生学博士課程修了。

「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議」
委員、「今後神戸市の子育て施策に関する有識者
会議」委員、「神戸市国民健康保険運営協議会専
門部会」委員、「大津市行政改革推進」委員、「吹田市
総合計画審議会」委員、「豊能町まち・ひと・しごと創
生総合戦略審議会」副会長、「地方独立行政法人市立
吹田市民病院評価委員会」副委員長、「吹田市国民健
康保険運営協議会」公益代表委員、「全国保険協会兵
庫支部健康づくり推進協議会」委員など

著書

「保健・医療・介護における財源と給付の経済学」
(大阪大学出版社2015)
「税と社会保障負担の経済分析」
(日本経済評論社2015)

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年11月1日

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：新型コロナウイルスと自治体病院

講 師：井関友伸氏

国・都道府県は病床確保の関与は限定的である。

医療機関は国や都道府県の指示で一斉に動くわけではない。医療機関の協力を受けて病床確保を行うしかない。新型コロナの問題は自治体病院の問題である。

感染症対策における自治体病院、感染症病床は自治体病院が多くを担っている。

それには明治時代の感染症隔離期間であった歴史的経緯がある。

総務省は自治体病院に期待している。実際自治体病院は、新型コロナウイルスに積極的に対応した。新型コロナ患者受け入れ可能医療機関に占める公的病院の割合は約 27%。

新型コロナ入院患者数に占める公的病院の割合は約 32%、人工呼吸器等使用新型コロナ入院患者数に占める公立病院の割合は約 56%であった。

全国の病院数に占める公的病院の数は約 10%、全国の病床数に占める公立病院の病床数は約 13%である。

特に初期の時期の患者を受け入れたことに大きな存在意義がある。

未知の感染症の患者を受け入れる恐怖、手探りの治療法、突然の重症化、死亡する患者もいるなか、多くの病院が自治体病院の使命として積極的に患者を受け入れた。

患者を池入れた自治体病院は、ぎりぎりの環境で医療を継続した。

どのような問題が起きたか

感染症病床の絶対的な不足が起こった。例えば、人口 733 万人の埼玉県の 2019 年 4 月時点の感染症指定医療機関の病床数は、第一種の病床が 4 床、第二種の感染症病床が 66 床しかなかった。

感染症病床の偏在も起こった。感染症指定医療機関の配置が偏在することも明らかになった。埼玉県における感染症指定医療機関は、東京都に隣接する川口市、人口約 60 万人、草加市、人口約 25 万人、戸田市、約人口 14 万人において 1 床もない事態になった。

患者の受け入れ態勢の問題、感染症指定医療機関の指定を受けていても、実際の患者の受け入れ体制をみると弱いと言わざるをえない病院も少なくない。

感染症の患者に対応できる医師の不足、不在、スタッフの訓練の不足、感染防止対策加算の不取得がある。

施設の老朽化による陰圧室や個室対応の不備、外来の感染症患者の導線対応や施設の不備、患者を受けたくても受けることができない病院も多い。

医療機関の経営にも影響があった。当時、コロナウイルス感染症の患者を池入れた、受け入

れの準備をしていた病院は、さらに収支の悪化が著しかった。

全病院の医業収益赤字病院割合は、コロナ前の倍近くになった。特に、コロナ患者の受け入れ準備をしている・また受け入れている病院の82%が赤字となった。

その後、国の補助制度は充実、新型コロナの患者を受け入れた病院は黒字が出るようになった。

自治体病院は、新興感染症の財源損失に地方財源を組み合わせ対応できる。

民間病院は、新興感染症の財源損失に補助金がなければ対応が難しい。

病床確保の状況は全く異なる。

国・公的病院の病床割合の高い都道府県は、愛知県33%（自治体18%）、北海道29%（自治体20%）、兵庫県28%（自治体20%）、神奈川県23%（自治体14%）などである。

ただし、政令市は感染症患者数が多く病床確保に苦しむ。

かえって上記が低い都道府県、福岡県15%（自治体5%）、埼玉県16%（自治体7%）、東京都19%（自治体9%）、大阪府20%（自治体10%）である。

愛知県は上記割合が都道府県では最も高いが、名古屋市内においては病床がひっ迫した。

名古屋市立病院の病院再編、経営再編改革の見地から、5病院1594床体制から、3病院1288床体制に再編

結果として患者受け入れのバッファを失った。そのほか、兵庫県においても入院できない自宅療養者が発生した。

上記が低い福岡県の福岡市においては、第一波においても上手な対策が実施されたワンフロアをコロナ対策病床とする方針すぐに決定、病棟においても弾力的にゾーニングを行うことで、一日で34名の患者を受け入れた。

厚労省が、公立、公的病院424病院を再編必要として、リストを公表した。

一部知事からは公的病院を維持するかどうかを決定し、考えるのは設置者である地方自治体である、大きなお世話だという声があがった。

地方中小自治体病院をなくしても、そもそも医師数が少なく、医師の集約化につながらない。医療費の節減にも積まらない。

しかし、統合再編が必要な病院はある。都市部に関しては、統合し規模を大きくして、救急などの対応を強化することは必要な場合がある。

地方部でも近くに複数の病院が近接する場合、統合の必要がある場合がある。

世界的には日本の病床数は多い。過大な病床数に医師、看護師が分散配置されている。

民間病院の病床数の割合の高い都道府県は地域差指数は高い傾向がある。

無秩序な民間病院放置のツケを自治体病院が払う必要がない。

病院数の半数以上を占める私的病院の医療費削減政策が必要である。

自治体病院の統合再編をする場合、自治体内での議論が必要、医療者以外の委員の選任も必要。最終的には、地方議会がその役割を担うべきだ。

地域医療再生基金で成功事例がある、この事例を横展開すべきであった。

新型コロナウイルスを踏まえたこれからの病院のあり方について

特に都市部に再編統合を行う必要がある。病院間の連携が必要。

拠点病院の一極集中ではなく、複数の拠点病院の整備や周辺病院との連携強化が必要
病院の建て替えも必要、個室化を強化すべき

医療界が一丸となって対応すべき時である。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年11月1日

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：アフターコロナ時代の医師、看護師獲得戦略

講 師：井関友伸氏

本格的な少子高齢化社会が到来する。2025 年に向けて急激に社会変化が進む

都市部では後期高齢者の急増による医療・介護資源の絶対的不足

地方では人口の急減による自治体の消滅の可能性がある

我が国の人口の推移と長期的な見通しについて、2008 年に 1 億 2808 万人だった人口は、2110 年に 4286 万人まで減少する可能性がある。

医療、介護の担い手不足による地域崩壊、経済規模の縮小、国民の生活水準の低下が起こる可能性が高い

合計特殊出生率が低い理由は、非正規雇用などの若年層の雇用不安、女性の晩婚化と出生数の減少、若年層が、出生率の低い東京圏への移住傾向などがある。

医師不足問題、大きな理由は、少ない医師数、医療の高度専門化、医療安全、インフォームドコンセント、女性医師の増加、劣悪な労働環境、新臨床研修制度、医局制度の崩壊、国民の医療への不理解、患者の医療コンビニ指向などがある。

医師の都市集中が進んでいる。都道府県によって医師不足に差がある。

また、看護師・介護士などの深刻な人材不足も深刻化する。子供の絶対数が少ないため、看護師の養成数も限界がある。

看護師不足で運営ができなくなる病院もでてくる。

地方の中小自治体病院では、若い看護師が勤務せず、看護師の平均年齢が高い病院も少なくない。これらの看護師が定年退職にすると医療を提供できなくなるという病院も少なくな

い。鹿児島市民病院において、看護師の大量退職で病床稼働率を最大 7 割になった。コロナの過酷な職場状況も要因ではないかと考えられている。2022 年度中の看護師の離職理由、コロナの影響があると答えた回答は 44%である。

2040 年以降の自治体は深刻な医療福祉人材不足に直面する。

地域存続のためには常識を疑うことが大切。今後の少子高齢化社会はこれまでの行政の常識が通用しない。時代の変化に対応できない、時代の変化が早く、職員の意識がついていけない。

ほとんどの自治体が医療介護人材不足の長期推計を行っていない。

合計特殊出生率を高めるためには、正規雇用を増やす、女性がこどもを生みやすくする、都市への若者の流出を抑える、都市から若者を受け入れる、ということが重要。

地方における医療、福祉分野の雇用の重要性について、医療福祉の経済波及効果も考えるべき。医療、福祉の雇用誘発係数は高い数値がでた。

高齢化が進む地方において病院や福祉施設は数少ない将来を見込める産業である。

産業振興の観点で、病院や福祉施設を考えるべきである。

育児費用の支援、育児休業、保育拡充などの子どもを産みやすい環境の整備が絶対に必要。不安定な非正規勤務では、より給料のよく、にぎやかな都市部に移住する。

例として、島根県巴南町があり、産婦人科、小児科、救急体制を確立、こども医療費の無料、第二子保育料の無償化、保育所完全給食、定住コーディネーターの配置などの支援を行っている。

医師が勤務する地域となるために重要なポイント

行う医療を明確にする、あれもこれも求めないこと、過酷すぎない勤務

医療技術を学べる、自己成長ができること

専門医の資格が取れる施設であること

適切な報酬、住民の感謝、適切な受信行動などがある。

研修機能の充実も大事、条件の悪い地方の病院こそ、医師看護師をはじめとする医療者の研修機能を充実させ、医療者を集める病院にしなければならない。

地域枠の医師、医学生の研究受け入れ、都道府県では、地域枠の医師、医学生の育成を図っているが、医学生のうちから研修の受け入れを行うことが重要

看護師雇用の対策、ライフデザインを考え、働きやすい職場に、認定看護師、特定行為研修看護師の増加、男性看護師の雇用、給与や研修体制を充実させる、食堂、仮眠室の労働環境の充実、院内保育、就学資金貸与制度の充実などがある。

そのほか、安価で居住できる職員住宅の確保、病床削減による看護体制の見直し、看護補助者の雇用増、最新の労働負担軽減ツールの導入などによる労働負担の軽減、管理職手当以外に診療に関しての時間外勤務手当の支給が有効。

医師事務作業補助者、看護補助者の雇用を行い負担を軽減することが重要、臨床検査技師などの義氏を雇い、負担を軽減することも重要

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年11月2日

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：公立病院経営強化プランと自治体病院経営

講 師：井関友伸氏

経営強化の基本的な考え方

公民の適切な役割分担のした、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で、自治体病院が安定した経営のもとで重要な役割を継続的に担っていく。

医師確保を進めつつ、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視していく。

新興感染症の感染拡大時等の対応という視点ももつ。

各公的病院が担うべき役割、機能を改めて見直し、明確化、最適化したうえで、病院間の連携を強化する「機能分化、連携強化」を進めていくことが必要

中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し、医師・看護師等を確保し、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師、看護師等の派遣などの連携を強化する。

機能分化、連携強化は、前のガイドラインの再編、ネットワーク化を比べ、要因や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と医師派遣等による連携強化に主眼を置いた概念である。変化に合わせて、病院事業債の対象経費等が拡充されている。

病院の建て替えについて、老朽化すすみ、建て替えの必要があるが、財務状況や将来の経営環境を考え、躊躇する公立病院も少なくない。

しかし、病院の建物も古い建物では、感染症に対して、十分対応できない。ローコストを意識しつつ、個室化、陰圧対策、感染症外来の設置、導線の考慮など、感染症に対応した病院とすべき。

感染症の対応を考える場合、病院の改修では限界がある。建て替えが可能なら、移転新築することを検討すべき。

相次ぐ入札不調、建設業者の指名競争入札を行うものの不調となる例も起きている。そのような中、総務省の推奨する新しい建設発注方法がある。

ECI方式。Early contractor involvementの略。早期に施工者が設計に関与すること。

施工者は、工事契約とは別に設計業務への技術協力を行う。

通常の官庁発注は、指名競争入札のでの設計会社選定、基本設計、実施設計、詳細設計、建設費見積もり、建設会社を指名競争入札にて選定、そして工事着工となる。

しかし、ECI方式では、設計会社選定をプロポーザルで行い、基本設計、工事費概算見積もり、その後施工予定者選定をプロポーザルでおこなう。その後実施設計を行い、工事費見積

もり、工事着工となる。また、設計施工一括方式というパターンも有効。

自治体病院の地方交付税制度を理解する、繰り出し金への地方交付税措置について。

一般会計からの繰り出し金に対して地方交付税措置が認められている。

経常収支の黒字に関して、総務省は、一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視している。

必要なら一般会計の繰入金を受け入れることは必要であると考えている。税金投入ゼロを進めているわけではない。

一般会計繰入金は果たして悪なのか、地方の自治体病院については、都市と地方の税の格差を埋める再分配機能を有している。

税の再分配なく、条件の悪い地方で医療を提供することは難しい。

産業としての自治体病院の状況について、地方の自治体病院の支出の約 6 割～割りが人件費、地域の重要な雇用先という面がある。食材や物品の購入などで地域に落ちるお金を相当額に及ぶ。

医療機関がなくなれば、その地域の住民は生活できなくなるほか、医療機関は地域の生命線である。知恵とお金を使って存続させていくことが重要である。

自治体病院の経営が良くなるのか、医業収益を増やすポイントは

医師看護師、医療技術職の雇用増、医療を高度化して単価を上げる、病棟構成を見直すこと、入院患者増、診療報酬加算を取得する、入院期間の短縮、外来患者の増加などがある。

人材投資の重要性について、病院の提供する医療サービスの性格が変わってきている。昭和の時代には、薬や注射などに診療報酬が重点的に配分された。しかし、現在は、診療報酬は技術に対して適切に配分されることを目指している。

改革事例 20 例病院の事例報告を読んで感じることは、医師、看護師など、職員の増員を図ることで経営改善を実現した病院が多い。

収益改善は、入院患者を増やすことが王道。入院患者の増加策は、施設訪問、消防との意見交換での連携、地域住民のニーズの把握などがある。重症度、医療看護必要度要件の厳格化も効果的である。

重要度、医療介護必要度の高い患者を集められるかが収益に直結する。

医療機能向上による収益改善について、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療食をあつめること、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC 対象病院は調整係数を挙げて収益を増加させることが重要。

収益改善でもっとも重要といえるのが診療報酬加算取得、要件を整える必要がある。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年11月2日

場 所：当日不参加のため USB データでの資料提供

講座名：あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2023 年度版

講 師：井関友伸氏

自治体病院の経営評価について、自治体病院の経営評価の指標としては、単年度の収益の状況や一般会計繰入金など、病院の財務状況に関心がいきやすい。

病院の財務状況は結果であり、医師の数や、診療科を医療の提供体制を含めた運営状況についての評価が重要になる。

自治体病院の経営評価のデータで最も重要なものは、総務省が毎年発表する地方公営企業年鑑データである。

地方公営企業法が適応されるすべての自治体病院、地方独立行政法人の財務、経営データが一覧表にまとめて公開されている。インターネットで閲覧可能。

全国の自治体病院と比較可能であることで、相場感を持つことができる。

過去のデータも公開されており、推移を把握できる。財務指標だけでなく、病床利用率や1日1人平均入院単価、職員給与月額など経営指標も公開されている。

施設及び業務概況に関して、病床数、立地条件、病院施設延べ面積、付属施設、救急病院の告示、センター病床数、看護の基準、一日平均患者数、職員数などの基本的なデータを掲載している。

不採算地区病院の単価は年々上昇している。2021年には不採算地区の特別交付税大幅増額。過疎地域に関して、地方公営企業年鑑には、記載されていない市町村が過疎地の指定を受けていれば、過疎債を病院建物医療機器の整備に充当可能となる。

財務に関する指標として、貸借対照表、損益計算書が財政分析の基本になる。この2つを読みこなせることが重要。

損益計算書は、一会計期間にどれだけの収益をあげ、その収益を得るためにお金をどれだけ使ったかを表したもの。収益は、医業収益+医業外収益+特別収益。

医業収益は入院収益+外来収益+その他医業収益、医業外収益で重要なものは、他会計補助金、他会計負担金。

収益状況の推移は医業収益比率でみる場合、数年間の医業収支比率ないし修正医業収支比率の推移でみるのが重要。

他会計繰入金、運営費負担金・交付金も、数年間のトレンドでみるのが重要。

貸借対照表は、一定の時点（年度末の3月31日現在）での資産や負債の状況（ストック）を表したもの。資金がどのように調達され、運用されているかを表している。

最も重要な項目は、現金、預金の項目。手持ちの現金がなければ安定的な経営はできない。未収金については、支払基金から支払われていない二か月分程度の診療報酬が含まれる。患者の医療費滞納は、年鑑からはわからない。

負債の部は、固定負債（1年を超える負債）、流動負債（一年以内に返済予定の負債）、繰り延べ収益からなる。

企業債について、企業債の大部分は「建設改良費等の財源に充てるための企業債」、一年超のものは固定負債、一年以内に返済予定は流動負債に計上される。

一時借入金について、負債の部で最も注意すべき項目である。手持ち現金が枯渇すると一時借入金に頼る経営に追い込まれる。

自治体病院の赤字は、本当の赤字なのか。各都道府県の公営企業では、巨額の累積赤字欠損金を計上している。その理由は、病院建築や医療機器購入の費用を分配する減価償却費分の現金を稼げないためである。

累積欠損金批判は危険、企業会計や減価償却の仕組みを理解していない首長や地方議会議員、住民が間違った批判を行い、医療現場を荒廃させる危険性がある。

病院財務上は、あまり意義のない累積欠損金を解消するために、必要以上の収益を求め、医師の大量退職を招いたり、病院経営から身を引くべきという極端な考え方につながる危険性がある。

経営に関する指標について、病床利用率は状況にもよるが、85%はほしい。地方交付税措置の算定基礎を従来の「許可病床数」から「稼働病床数」に見直している。

平均在院日数について、診療報酬上、平均在院日数が長いと収益が減少する制度となっている。急性期病院は日数が短く、高齢者の入院の多い病院は長い傾向がある。

1日平均入院、外来患者は、経営の重要指標。増やす努力が必要。

一日ひとり平均入院単価について、病院の行う医療によって金額が決まる。高度専門医療を行うと単価が上がる。高齢者の療養中心では、単価は上がらない。

医療機能向上による収益向上について、これからの病院の収益改善のポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC対象病院は調整係数を挙げて収益を増加させることが重要。

新型コロナウイルス と自治体病院

城西大学経営学部

教授 伊関友伸

経歴

- 1987年埼玉県庁入庁
- 県民部県民総務課、川越土木事務所管理課、出納局出納総務課、総合政策部計画調整課、健康福祉部県立病院課、社会福祉課、県立精神保健総合センターに勤務
- 1995～6年度大利根町企画財政課長(県派遣)
- 2004年4月から城西大学経営学部助教授
- 総務省「公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員」(2008年度)
- 内閣府「公立病院改革の経済・財政効果に関する研究会委員」(2015年度)
- 総務省「地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員」(2016年度)
- 総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会委員」(2021年度)
- 研究テーマ: 行政学(行政評価、公的組織の変革、地域医療問題、自治体病院の経営変革)
- 博士(福祉経営: 日本福祉大学から授与)

アフターコロナの時代の 医師・看護師獲得戦略

城西大学経営学部

教授 伊関友伸

経歴

- 1987年埼玉県庁入庁
- 県民部県民総務課、川越土木事務所管理課、出納局出納総務課、総合政策部計画調整課、健康福祉部県立病院課、社会福祉課、県立精神保健総合センターに勤務
- 1995～6年度大利根町企画財政課長(県派遣)
- 2004年4月から城西大学経営学部助教授
- 総務省「公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員」(2008年度)
- 内閣府「公立病院改革の経済・財政効果に関する研究会委員」(2015年度)
- 総務省「地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員」(2016年度)
- 総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会委員」(2021年度)
- 研究テーマ:行政学(行政評価、公的組織の変革、地域医療問題、自治体病院の経営変革)
- 博士(福祉経営:日本福祉大学から授与)

2023.11.2地方議員研究会(東京2日目)①

公立病院経営強化プランと 自治体病院経営

城西大学経営学部

教授 伊関友伸

経歴

- ・ 1987年埼玉県庁入庁
- ・ 県民部県民総務課、川越土木事務所管理課、出納局出納総務課、総合政策部計画調整課、健康福祉部県立病院課、社会福祉課、県立精神保健総合センターに勤務
- ・ 1995～6年度大利根町企画財政課長(県派遣)
- ・ 2004年4月から城西大学経営学部助教授
- ・ 総務省「公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員」(2008年度)
- ・ 内閣府「公立病院改革の経済・財政効果に関する研究会委員」(2015年度)
- ・ 総務省「地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員」(2016年度)
- ・ 総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会委員」(2021年度)
- ・ 研究テーマ:行政学(行政評価、公的組織の変革、地域医療問題、自治体病院の経営変革)
- ・ 博士(福祉経営:日本福祉大学から授与)

2023.11.2地方議員研究会(東京2日目)②

あなたの地域の自治体病院の 経営を診断する2023年度版

城西大学経営学部

教授 伊関友伸

経歴

- 1987年埼玉県庁入庁
- 県民部県民総務課、川越土木事務所管理課、出納局出納総務課、総合政策部計画調整課、健康福祉部県立病院課、社会福祉課、県立精神保健総合センターに勤務
- 1995～6年度大利根町企画財政課長(県派遣)
- 2004年4月から城西大学経営学部助教授
- 総務省「公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員」(2008年度)
- 内閣府「公立病院改革の経済・財政効果に関する研究会委員」(2015年度)
- 総務省「地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員」(2016年度)
- 総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会委員」(2021年度)
- 研究テーマ: 行政学(行政評価、公的組織の変革、地域医療問題、自治体病院の経営変革)
- 博士(福祉経営: 日本福祉大学から授与)

アフターコロナの時代の 自治体病院経営

~わが自治体病院が生き残るための具体的なノウハウを伝授~

・セミナー受講者の質問で、
1億5,000万円の
経営改善事例続出

・病院経営改善の第一人者による、
役所や病院事務職員が気づかない
目からウロコの大人気セミナー

10:00~12:30

アフターコロナの時代の自治体病院

- ・新型コロナの蔓延は日本の医療に何をもたらしたのか
- ・新型コロナに自治体病院はどのように対応したのか
- ・厚生労働省の医療政策はどのように動くのか?
- ・厚生労働省再検証要請424病院は結局どうなったのか?
- ・新型コロナの蔓延をふまえたこれからの自治体病院のあり方

14:00~16:30

アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略

- ・本格的少子高齢社会が地域に何をもたらすのか?
- ・まちづくりの核、地域の重要な雇用、産業の場としての自治体病院
- ・各都道府県の医師の勤務状況はどのように変わってきているか
- ・2024年、医師の労働時間上限規制のインパクト
- ・医師・看護師をいかに集めるかのポイント伝授

2024年

1/16
火曜日

in
博多

11/1
水曜日

in
東京

10:00~12:30

公立病院経営強化ガイドラインと 自治体病院経営

- ・総務省の自治体病院政策はどのように動いているか
- ・病院の経営改善には人材を雇用せよ!
- ・こうすれば必ず自治体病院経営は改善する
- ・病院統合再編に必要なこと何か
- ・病院職員をうならせる質問のツボを伝授

14:00~16:30

あなたの地域の自治体病院の 経営を診断する2023年版

- ・2023年度版最新データに基づき、参加者の自治体病院の経営状況をリアル分析
- ・自治体病院経営の必須データである地方公営企業年鑑とは
- ・徹底指南! こうすればあなたの自治体の病院の収益は劇的に改善する
- ・事務職員だけに任せていても病院収益は改善しない!
- ・議会質問1回で数億~数千万円単位の経営改善を実現する

2024年

1/17
水曜日

in
博多

11/2
木曜日

in
東京

講師ご紹介

いせき ともし
伊関 友伸

城西大学経営学部教授

東京都立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了。
1987年、埼玉県庁に入庁し、大羽県庁企画財政課長(派遣)、県立病院課、精神保健総合医療センター等
に勤務。2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。研究分野は行政学・地方自治論、
総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究委員会など、国・自治体の委員等を数多
く務める。近著は「新型コロナから再生する自治体病院」。



領収証

2023 年 11 月 24 日

熊木義城

様

★

¥20,000

但 11/24 14時～ 地域福祉政策の立案に向けて
11/25 10時～ 地域福祉政策の実践に向けて
研修会受講代として

上記正に領収いたしました。

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市

大阪駅前第2ビル

TEL 050-

②

令和5年10月20日(金)

富山県高岡市議会
熊木義城 様地方議員研究会
CKセミナー事務局

電話

(平日9～12時、13～17時)

FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 11月24日(金)14時～瀬戸講師【東京】地域福祉政策の立案に向けて	¥10,000	10回数券
② 11月25日(土)10時～瀬戸講師【東京】地域福祉政策の実践に向けて	¥10,000	10回数券
回数券残数： 10回数券 18回		
領収書宛名： 高岡愛 熊木義城 様	領収書金額： ¥20,000	
ご請求額： ¥0		

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。

※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

地方議員研究会

地域福祉政策・
地域包括ケアシステム

特別研修

in
東京

11/24

金

in
博多

2024年

11/26

金

14:00～16:30

地域福祉政策の立案に向けて ～地方議員が今取り組むべき課題 基礎編～

- ・介護給付と保険料の推移など基礎知識のおさらい
- ・2040年を展望した社会保障改革の概要
- ・地域共生社会の実現に向けて
- ・我が事・丸ごとの地域づくりについて
- ・健康寿命の延伸についての課題と検討内容
- ・サルコペニア、フレイル予防について
- ・地域づくり戦略で大切なこと
- ・地域福祉計画の立案、実行、評価プロセス

in
東京

11/25

土

in
博多

2024年

11/27

土

10:00～12:30

地域福祉政策の実践に向けて ～地方議員が今取り組むべき施策 実践編～

- ・地域包括ケアシステムの着実な推進
- ・生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加
- ・高齢者が自立した生活を営める地域づくり
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・活力ある地域づくりに向けて大切なこと
- ・実践事例から学ぶ ～市町村レベル別の参考事例～
- ・神奈川県での実践を一緒に学ぶ
- ・本気の地方議員の活力が地域を変える

講師

せと

つねひこ

瀬戸 恒彦

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査、介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(社)かながわ福祉サービス振興会専務理事兼事務局長に就任。2014年6月理事長に就任。現在、(公社)かながわ福祉サービス振興会理事長のほか、(一社)かながわ福祉居住推進機構理事長、(公社)かながわ地域振興会理事長を務める。福祉や住宅分野の政策に造詣が深く、国や神奈川県等の委員なども務める。
主な著書として、『基礎力を磨くコンプライアンス経営』日本医療企画 2014、『介護の現場で人間力を磨く』中央法規 2020などがある。

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京

11月24日
(金曜日)

14:00~16:30



地域福祉政策の立案に向けて
~地方議員が今取り組むべき課題 基礎編~

11月25日
(土曜日)

10:00~12:30



地域福祉政策の実践に向けて
~地方議員が今取り組むべき施策 実践編~

in 博多

2024年
1月26日
(金曜日)

14:00~16:30



地域福祉政策の立案に向けて
~地方議員が今取り組むべき課題 基礎編~

2024年
1月27日
(土曜日)

10:00~12:30



地域福祉政策の実践に向けて
~地方議員が今取り組むべき施策 実践編~

お名前

(フリガナ)

熊手 義城

貴議会名

高岡市議会 (1 期目)

電話番号

() 番号

(0766) 20 - 1545

E-mail

() @ ()

領収証宛名

ご本人様名・(その他) 高岡愛 熊手義城

会場の参加を希望せず、
郵送サービスでのお申込みの方は
チェックしてください



当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望)
動画データの無断転載等にはしないことに同意して申込みます

※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。
必ず欠席される方のみチェックしてください。

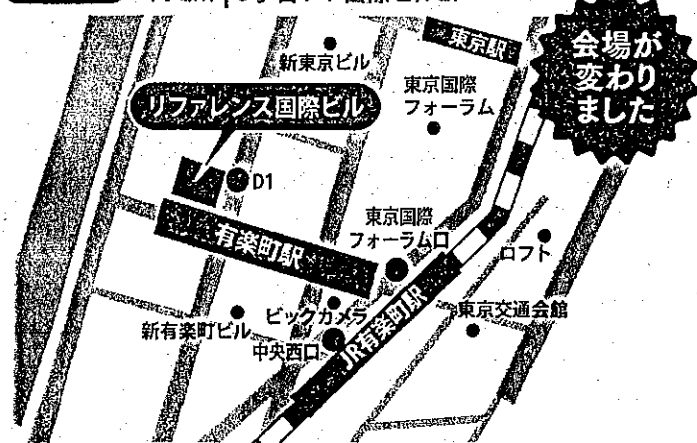
郵送先の住所 ※郵送希望の方は
ご記入ください

郵便
番号 ()

開催場所
in 東京

リファレンス国際ビル貸会議室

2講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 | 3丁目1-1 国際ビル2F



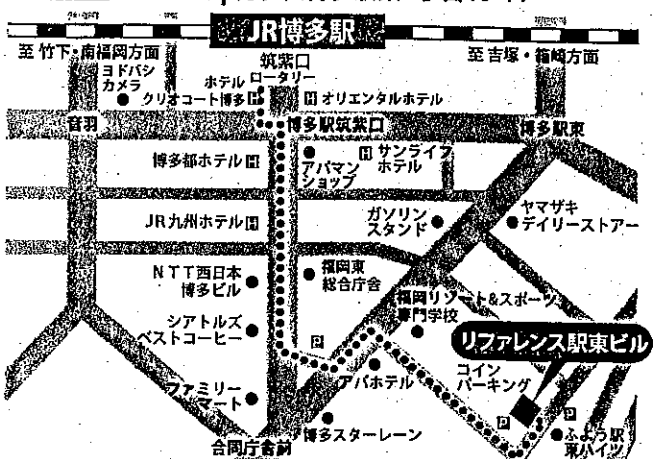
会場が
変わりました

- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所
in 博多

リファレンス 駅東ビル

2講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



- ▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
- ▶ 博多スターレーン方面へ向かい、
「アパホテル」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

高岡市生涯学習センター利用料金請求書

令和 5年 11月 20日 1/1

高岡愛 熊木義城

様

申請番号 2023001120

〒933-0023 富山県高岡市末広町1番7号
高岡市生涯学習センター

指定管理者 末広開発株式会社

代表取締役社長 菅野 克志

登録番号 T7230001010225

下記の通り請求いたします。

¥6,960.-

(消費税込)

振込先	口座名	北陸銀行高岡支店
	高岡市生涯 学習センター	普通口座：5099190
		高岡信用金庫本店営業部
		普通口座：0728303

※振込手数料はお客様負担でお願い申し上げます。支払い期限:施設利用後30日以内

催事名	くまきよしき市政報告会
-----	-------------

(10%消費税込 単位:円)

利用日	利用施設名	利用時間・利用内訳・備品等	金 額
2023年 11月 20日(月)	研修室501	利用時間：18:00～21:30	5,440
		冷暖房	1,088
		小計	6,520
		音響設備(台車付)501	220
		貸出プロジェクター（台付）	220
		小計	440
施設利用料金合計		10%対象(税込み)	¥6,960
		消費税	¥632

※10%消費税込み、10円未満の端数は切り捨てした金額です

備考

- 冷房又は暖房料金は、基本利用料金に20%を乗じた額とします。
(冷房期間:6/15～9/15 暖房期間:11/15～3/31)

取扱者

お取引記録

ヘルプ

検索条件入力

検索結果表示

検索結果表示 (詳細)

取引種類	振込
受付番号	20231130-001
受付日時	2023年11月30日 13時49分
処理予定日	2023年11月30日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

☐ 予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

振込先口座	高岡信用金庫 本店営業部 普通 0728303 タカオカシシヨウガイガクシユウセンタ
引落口座	
振込依頼人名	
振込依頼人電話番号	
振込金額	6,960円
振込手数料	154円
引落金額合計	7,114円

戻る

検索条件入力

検索結果表示



熊本義城 市政報告会

2023年11月20日 (月)

入場無料！どなた様でもご参加いただけます。
ぜひたくさんのご参加お待ちしております！

時間

19:00～

場所

ウイングウイング高岡5F

主役

高岡財政の‘今’！

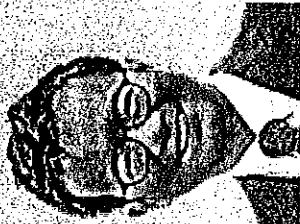
「令和4年度決算について」

もしご都合合わない方は・・・ぜひ下記の高岡愛の市政報告会にお越しください！

会派「高岡愛」市政報告会！

日時：11月18日 (日) 14時～

会場：ウイングウイング高岡5F



ゲスト

会派「高岡愛」会長
高岡市議会議員

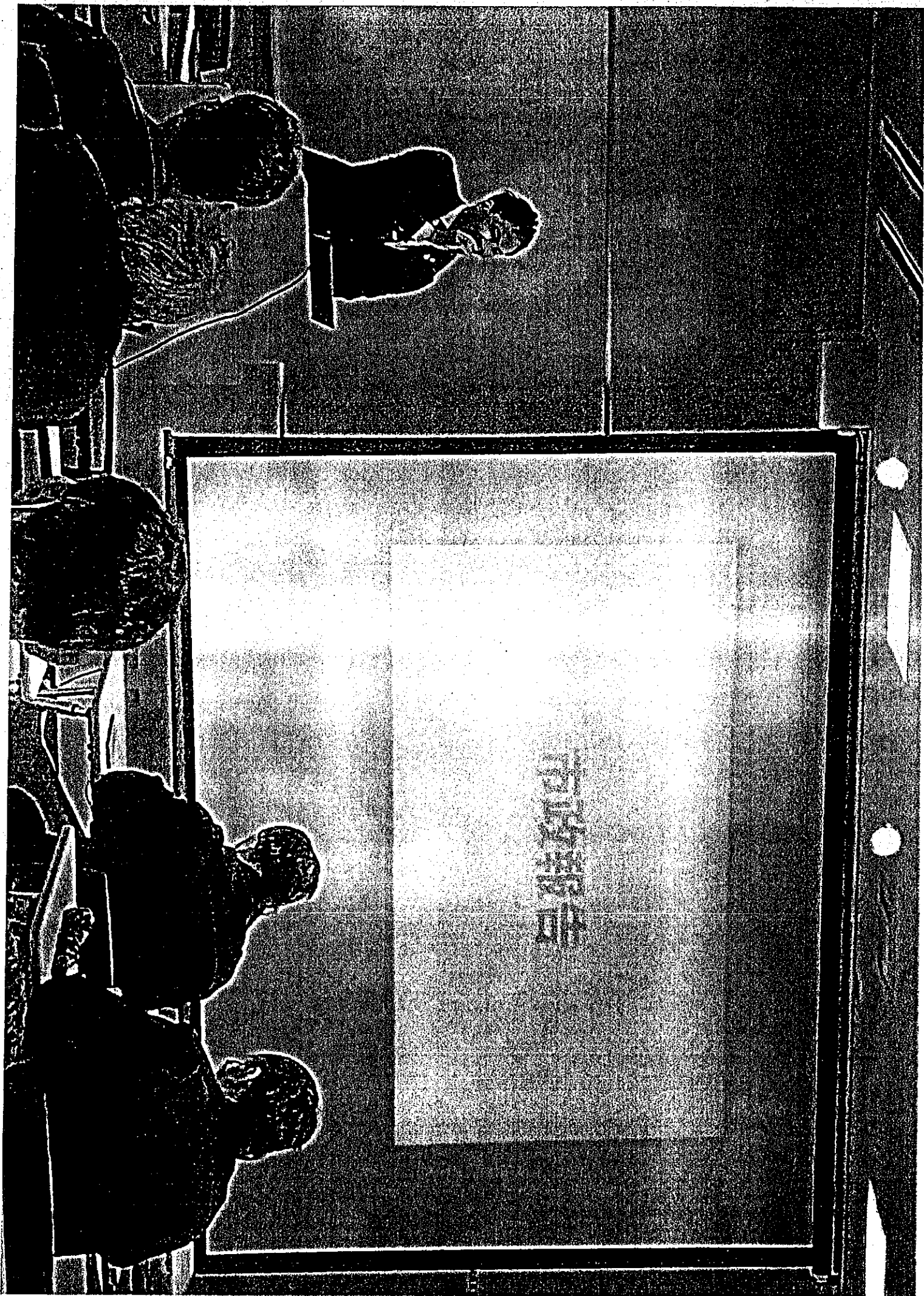
出町 謙氏

【お問合せ先】

熊本義城事務所

0766-25-3861

市政報告



様式2

視察調査申請書 (兼派遣命令書)

No. 9

会派名 高岡愛		起案	令和5年11月12日		決裁	令和5年11月12日	
次のとおり視察してよいか伺います。							
決裁欄			視察者又は		熊木義城		
代表者	合議	経理責任者	代表者氏名		熊木義城		
出町		熊木	参加者氏名		熊木義城		
期 間		令和5年11月13日(月)～令和5年11月13日(月) 1日間					
支給決定額		1名 30,260 円					
		旅費支給総額 1名 30,260 円 × 1(名) = 30,260 円					
視察先	(研究・研修会会場等) 地域課題解決支援及び労働供給社会、若手議員だからこそできる発信や工夫に関する勉強会 中小企業庁(東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省別館)、SPACEE(東京都中央区日本橋3丁目3-3 加藤ビル4F)						
調査項目	(調査・研修等テーマ) 11/13 ①社会課題解決支援チームとの意見交換会 ②リクルートワークス研究所主席研究員古屋星斗氏講演						
月日			経路		宿泊場所		
11/13			新高岡～東京				
11/13			東京～新高岡				
/			～				
/			～				
/			～				
使途基準項目記号		署名欄					
イ		※受領後署名 熊木					
主な視察先への旅費計算額							
区 分		旅費支給基準 (R3.10 現在)					
東 京		運 13,860 特急 12,740 グリーン 10,500 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 56,600 円					
東 京		運 13,860 特急 12,740 グリーン 10,500 円					
2泊3日		宿 27,000 日当 9,000 計 73,100 円					
大 阪		運 11,000 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 43,060 円					
京 都		運 9,680 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 41,740 円					
名古屋		運 10,340 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 42,400 円					
新 潟		運 10,360 特急 8,220 グリーン 4,200 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 42,280 円					

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費

旅 費 計 算 票

月日	経 路		路 程	運 賃	特 別 急行料金	普 通 急行料金	特 別 車両料金	航空賃	日 当	宿泊料	合計額
			km	円	円	円	円	円	円	円	
11月13日	新高岡	～ 東京	410.8	6,930	6,700				3,000		
	東京	～ 新高岡	410.8	6,930	6,700						
・11/13 最寄駅から用務地までの距離が2km未満のため、日当を減額調整する。 新高岡駅への帰着時間が21時以降となるため、日当を増額調整する。											
合 計				13,860	13,400				3,000		30,260

○交通費

正規料金 :JR(往復) 13,630円+13,630円=27,260円 ⇒上限額

実費:JR(往復)27,260円

正規料金=実費のため、27,260円を支給

領 収 書

高岡愛熊様

Receipt

領収年月日
金額

2023.11.13

登録番号: T1120001059675

¥27,260 (消費税等込み) 税:10%

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類

(10092 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

新高岡駅MK1発行 20093-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

乗車券 (ゆき) (往)

[C制]

新 高 岡 → 区 東京都区内

經由: 新高岡・新高岡
11月13日から11月20日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前金無効

2023.11.13 新高岡駅MK1発行
10092-04 (4夕) R232066

[C制]

新幹線待合券

新 高 岡 → 東 京
11月13日 富山 10:08発 12:20着
かがやき508号
3号車 6番A席
(自由席) 011

¥6,700

R232

2023.11.13新高岡駅MK1 (4夕) 10092-02

[C制] 乗車券 (かえり) (往)

区 東京都区内 → 新 高 岡

經由: 新幹線・新高岡
11月13日から11月20日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前金無効

2023.11.13 新高岡駅MK1発行
10092-05 (4夕) R232066

[C制]

新幹線待合券

東 京 → 新 高 岡
11月13日 21:04発 23:12着
かがやき519号
2号車 6番E席
(自由席)

¥6,700

R232

2023.11.13新高岡駅MK1 (4夕) 10092-03

支 払 証 明 書

金 額			百万			千			円
						3	0	0	0

ただし 日当として

日当 3,000 円

支払先又は債主 熊木 義城

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和5年11月13 日

会派名

高岡愛

代表

出町 譲



視察者: 熊木 義城

← 開催概要・ご案内

地域課題解決支援及び労働供給制約社会、若手議員だからこそできる発信や工夫に関する勉強会の開催について

20代地方議員の会 会員各位

20代地方議員の会発起人
京丹後市議会議員
鳴海 公軌

秋雨の候、皆様におかれましてはますますご清祥のお喜び申し上げます。このたび、20代地方議員の会にて、「地域課題解決に向けた仕組みづくり」「人手不足・労働供給制約社会」「若手議員だからこそできる発信や工夫」の研修会を開催する運びとなりました。本研修会にて、全国の地域づくりのプレイヤーのみなさまと、今後の日本が直面する社会課題についての理解を深め、解決策について意見交換を行う予定です。つきましては下記の通りご案内いたします。

記

1 日時: 11月13日 13:00～17:00 14日 10:00～12:00

2 研修プログラム

研修① 13:00～14:00

中小企業庁 社会課題解決支援チームとの意見交換会

会場: 中小企業庁会議室

研修② 15:00～17:00

労働供給制約社会勉強会

リクルートワークス研究所主席研究員 古屋星斗様によるご講演

及び参加者によるワークショップ

会場: SPACE E (東京都中央区日本橋3丁目3-3 加藤ビル4階)

研修③ 14日 10:00～12:00

政治をもっと身近に！若手議員だからこそできる発信や工夫は？

参加者：株式会社PoliPoli 代表取締役 伊藤和真様、中井澤卓哉様

概要：若手議員がすべき情報発信や議会での動き方についてディスカッション

会場: SPACE E (東京都中央区日本橋3丁目3-3 加藤ビル4階)

3 研修参加費: 無料

4 出欠確認：

下記フォームにて10月20日（金）までにご連絡ください。

<https://forms.gle/BVnJwNzrTHtYv4q1A>

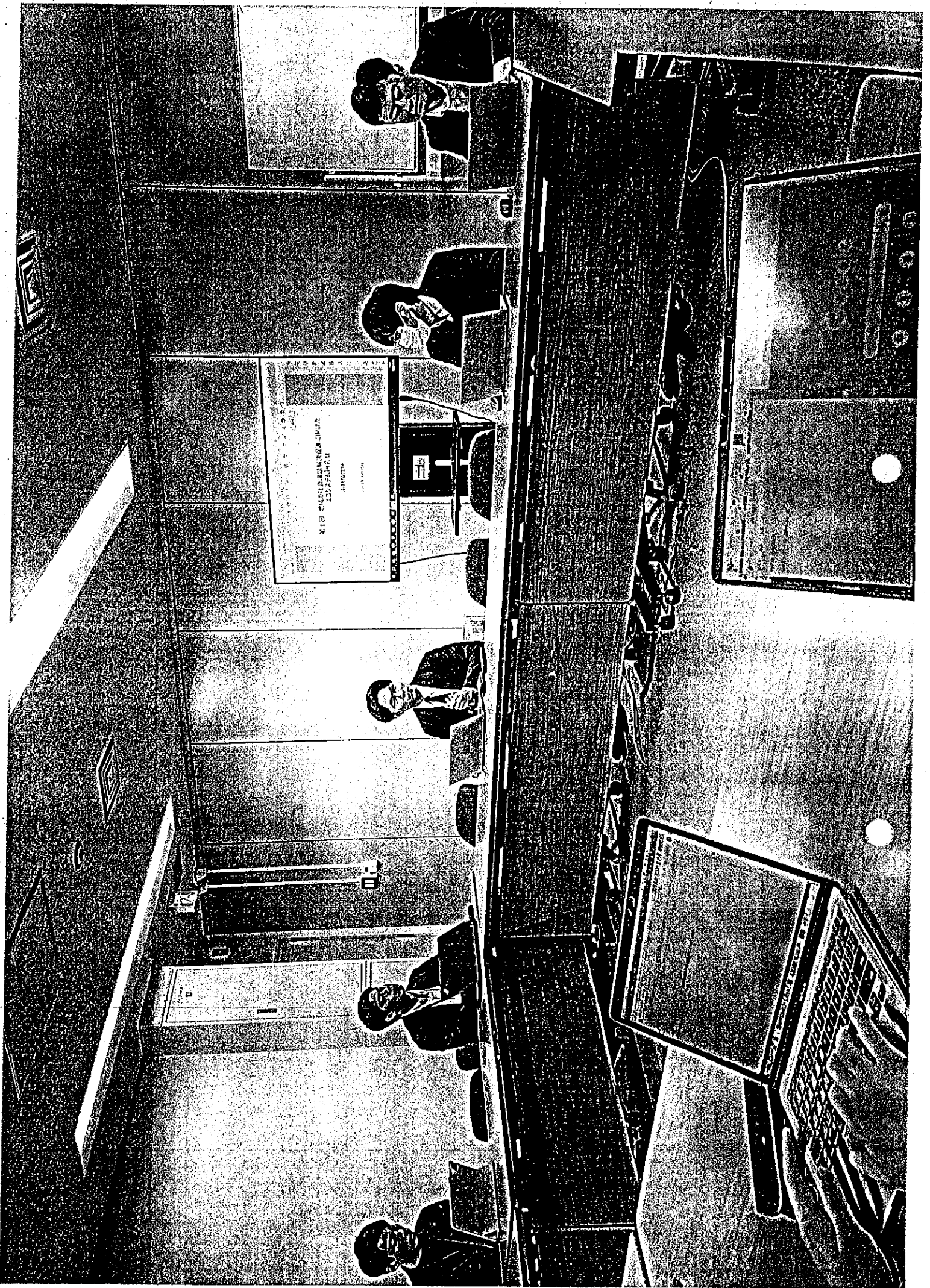
主催: 20代地方議員の会

担当

20代地方議員の会 2022年度 事務局

陸前高田市議会議員 木村聡

[Redacted Signature]



古屋星斗 (ふるやしやうと)

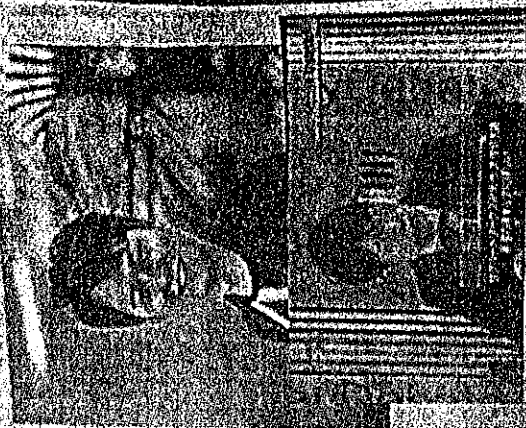
リクルートワークス研究所 主任研究員
 一般社団法人スクール・トゥ・ワーク 代表理事
 エリア形成、労働市場研究が専門。
 マダラのキャリア教育提案の提供など英語にも従事。

【経歴】
 東京都多摩市出身。一橋大学教育学部、一橋大学大学院(教
 育学専攻)修了後、経済産業省に入社。
 経済産業省政策課 経済政策課 政策補佐を経て、2017年
 10月、二人の父の父。

【所属学会】
 日本経済学会、日本キャリア教育学会(研究推進委員)

【著書】
 『キャリア形成のメカニズム』コメンテーター
 『キャリアデザイン』著書数冊あり
 『キャリアデザイン』著書数冊あり
 『キャリアデザイン』著書数冊あり

【著作】
 『キャリア形成のメカニズム』(中央公論新社)著

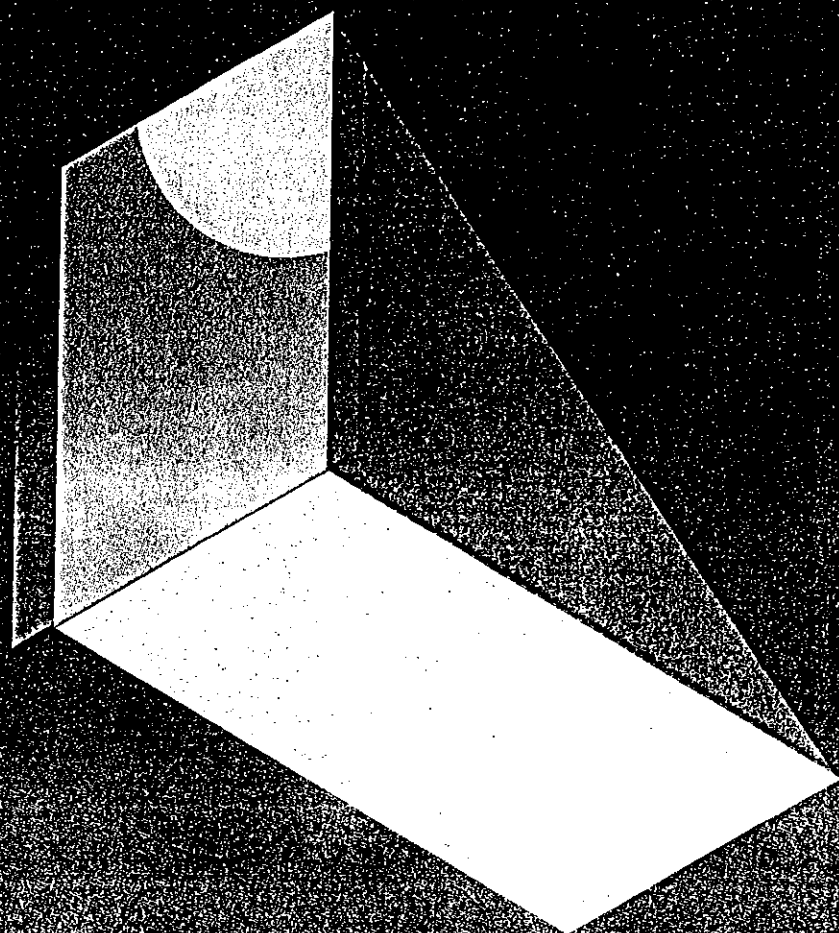


リクルートワークス研究所 主任研究員
 (2024年3月19日出版)

Recruit
 Works
 Institute

Works
Report

2023



未来予測 2040

労働供給制約社会がやってくる

調 査 報 告 書

令和5年11月30日

会派名 高岡愛

代表者名 出町 譲 様

視察者又は

代表者氏名 熊木 義城

印

視察調査の結果について、次のとおり報告いたします。

参加者氏名

熊木 義城

視察目的

地域課題解決支援及び労働供給社会、若手議員だからこそできる発信や工夫に関する勉強会を受講し、政策提案・議員の審議能力向上及び議員の資質向上を図るため。

視察期間

令和5年11月13日（月）～令和5年11月13日（月）

視察概要

月日	視察先	概 要 及 び 所 見	面会者
5/13	中小企業庁、 貸 会 議 室 SPACEE	中小企業庁にて社会課題支援チームと意見交換、その後貸会議室にて、リクルートワークス 主席研究員古屋星斗氏講義を受け、大変参考になった。	詳細は別紙。
/			
/			

備 考

※ 関係書類を添付すること。

R51113

20代地方議員の会主催

「地域課題解決支援及び労働供給制約社会、若手議員だからこそできる発信や工夫に関する勉強会」

中小企業庁 社会課題解決チーム 日野様（大阪府岸和田市出向）、石井様、野坂様（鳥取県庁出向）

<地域の社会課題解決促進に向けたエコシステム研究会>

○社会課題解決チームについて

主に、「なんとか補助金」の運営を担当。

社会性、収益性の両方を達成できるような取り組みの支援を行っている。

一社単独で地域課題解決のビジネスは難しい、ので行政など連携して解決にあたっていく

モデルにしているのは、いわゆるユニコーン企業でなく、ゼブラ企業。

地域課題解決ビジネスは難易度が高い。うまくいっている事例は、地域や関係者がうまく連携し、協力し合っているところ。

ステークホルダーが連携していくことが大事、繋いでいくことでうまくいく。その繋ぐ役割も担っている。

中間支援機能を持ち、エコシステムを作っている

ユニコーン企業⇔ゼブラ企業

研究会の論点

解決事業が円滑に進むための課題や留意点

成長ふえ一っすごとの課題は、など。

そもそも課題解決にうごく人材がいない、どうつくるか、確保するか

現在、「補助金」を別の形で存続させるため、どのような支援にするか、研究会を実施し、様々な方から意見をまとめている。

ひとくちに地域課題解決事業といっても多種多様。

例えば、爆発的な売り上げを目指すユニコーン企業をつくることを目指すのもひとつの方法だが、

現在、研究会で対象としているのはいわゆる社会課題解決を含み、行政などとも連携したゼブラ企業。

社会目的と営利性を両立している、上場をゴールとしない企業の支援策を検討している。

地域課題解決事業の課題

成長するまでに時間がかかる、収益性が低いものが多い。

人材面、資金面など事業によって課題が異なる。

Q地域課題解決企業といっても、いろんな形がある。具体的にどのような企業、取り組みをモデルにしているのか。先行事例の地域や企業はあるか？

A香川県三豊市、行政は何もしない、応援が大事、みとよでやってみよう、空気感の醸成。

福島県のひとびとさんが事例、女性用デリケートゾーン、健康増進、農家の残渣や不良品を使って、農家の所得向上を目指している。など

Q事業支援は行政がやらなければならない、という意識が地方には根強い。しかし、本来行政はビジネスが専門ではないので、なかなかうまくいかない例も多い。どうすればうまく連携が取れるか。また、行政の役割はどう捉えるか。流れからはうまくいくのが難しい気がする。

A（個人の見解です）地方になればなるほど、一番大きな組織体が自治体。だからビジネスに向いているわけではないし、スペシャリストとしてはうまくいかないこともあるかなど。

シェアビジョンが大事ではないか。地域の人と同じ向きを合わせることが非常に大事、そこを合わせることに行政の一番の仕事があるのでは。

MVBやっている、これもっとやるべきではないか。

自治体と企業のマッチング

5地域以上でやるのが条件、基礎自治体主導で行う。フォローアップが中小企業庁でやるわけではない。

経済産業省の支援で、ゼロイチがある。地銀も含め、いろんなところが社会課題解決ビジネスに取り組んでいるが、改めて中小企業庁の役割を改めて聞きたい。
中小企業庁のこのチームの支援では、特に地域課題解決に取り組む新ビジネスの支援に力をいれている。カネを配るだけではなく、補助金がなくてもやってけるような事例をつくっていきたいと思っている。
ゼロイチの支援もスタートしたが、それらの支援はユニコーン企業の誕生を目指すもの、このチームが担当するのはゼブラ企業、あくまで地域をメインにやっていく。

<労働供給制約社会下の日本の危機と希望>

講師：リクルートワークス研究所 主任研究員 古屋星斗先生

経産省出身、

未来予測2040を作成、Nスベ出演

例生産性向上、バスグループ会社、オンデマンド敗者

介護方面、生産性向上難しい、試行錯誤、介護専門職でなくてもできる仕事を洗い出し、

[労働供給制約とは]

単なる人材不足ではない。「現在の生活水準を維持するための労働力を、日本社会は供給できなくなる」、という問題意識。

コミュニティ維持、ソフト面では課題解決は難しい

「日本は人類社会始まって以来の場面に直面」

11人にひとりが85歳以上になるという世界初の状態、どうなるのか全員わかっていない

警察官、応募者4割減

⇒どこかだけ対策してもだめだと思っている

介護士などはいま国会でも議論されている、しかし、全体の人口は変わらない。

介護士の状況が良くなっても、その分看護師がないなどの影響が出てくる

これまでの「人手不足」は景気のいいところだった

おこっていること

人ではない、採用もできない、人手不足なのに求人は増えない事実、採用したくても人事がない、また採用コストがかかってできない

85歳以上が2040年に8.9%に、2040年まで唯一人口が増える

85歳以上は労働市場においては

人がまわせなくなる

非労働力の減少、高齢化率が高まるのに、

2030年に400万人の労働供給不足、2040年に1100万人の人材不足

世界的な動き、日本がファーストウェーブ、

地域社会が一番こまっている

ホワイトカラーの仕事は生成AIで極限まで減らした方がいい

ドライバーがいない、荷物が届けられない、などの影響、介護士、看護師がいない、建設関係の人材がいない、地域のインフラが維持できない。移動時間が延びる、仕事時間にも関わる

「座して待つと私たちの生活はどうなるのか」

人材の充足率、2030年、東京は充足しているが、106%とかで、余裕はない。

大変なのは、製造業と観光業が同時に乱立しているまちは両方に人手が必要になり、地域社会が回らなくなる

解決方策は

- ・需要を減らす
- ・供給を増やす

しかない

「変わる働き方」にまとめている⇒HPへ

ワーキッシュアクトという選択肢

本業以外の活動で労働需要のかわりになっている活動

事例) マンホール点検をスマホアプリ、ゲームに、シンガポールのスタートアップ

北陸電力はこのデータを買おうとし、目視点検の代替をしている。「娯楽×インフラ点検」

趣味×見守り

ツーリズム×手助け、「おてつたび」、バイトのような感覚で手伝いながら旅を

今後の予測

- ・働き手は神様ですの世界に

- ・時間当たりの賃金は上がる

中小企業 100円上げられる企業16%

給料上げられない企業と25%?

2030年までの10年の猶予のうちに

構造的な打ち手を検討し実施しなければおわり

アジアの人材は日本、中国、韓国、オーストラリアなどで激しい競争

DXを単に進めるだけではだめ、最新技術を現場の課題解決に活かさなければならない

令和の転換点、ルイスの転換点

背景

80代人口の増加による、労働投入量の減少、しかし爆増する生活維持サービス需要。

さあどう対応するのか

地域人材派遣の考え

季節労働者がサイクル、スラッシュワーカー

地方人材が最新技術にどうアクセスするのか? どうしたらいいのか?

わかりやすく、最新のイノベーションに触れられる媒体とか

伝書バトが必要、ほっといても広がらない

すけったーというサービスがある。介護福祉士やらなくいてもいい仕事、イベントとか、切り出してやる。

いろんな人が集まるサービス、人づてで広げていく

様式2

視察調査申請書（兼派遣命令書）

No. 10

会派名 高岡愛	起 案	令和5年11月20日	決 裁	令和5年11月20日		
次のとおり視察してよいか伺います。						
決 裁 欄	代表者	合 議	経理責任者	視察者又は 代表者氏名		
				熊木 義城		
期 間	令和5年11月24日（金）～ 令和5年11月25日（土） 2日間					
支給決定額	熊木義城 29,160 円					
	旅費支給総額 1名 29,160 円 × 1（名） = 29,160 円					
視 察 先	（研究・研修会会場等） 地方議員研究会 リファレンス国際ビル（東京都千代田区丸の内3丁目1-1）					
調 査 項 目	（調査・研修等テーマ） 11/24 地域福祉政策の立案に向けて 11/25 地域福祉政策の実践に向けて					
月 日	経 路	宿泊場所	主 な 視 察 先 へ の 旅 費 計 算 額			
11/24	新高岡～東京					
11/25	東京～新高岡					
/	～					
/	～					
/	～					
使途基準項目記号		署 名 欄				
イ		※受領後署名 熊木				
区 分	旅費支給基準（R3.10 現在）					
東 京	運 13,860 特急 12,740 グリーン 10,500 円					
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 56,600 円					
東 京	運 13,860 特急 12,740 グリーン 10,500 円					
2泊3日	宿 27,000 日当 9,000 計 73,100 円					
大 阪	運 11,000 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 43,060 円					
京 都	運 9,680 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,740 円					
名古屋	運 10,340 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 42,400 円					
新 潟	運 10,360 特急 8,220 グリーン 4,200 円					
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 42,280 円					

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費

旅 費 計 算 票

月日	経路		路 程	運 賃	特 別 急行料金	普 通 急行料金	特 別 車 輛 料 金	航空賃	日 当	宿泊料	合計額
			km	円	円	円	円	円	円	円	
11月24日	新高岡	~ 東京	410.8	6,930	6,900				1,500		
	東京	~ 有楽町	0.8								
	有楽町	~ 東京	0.8	6,930	6,900						
	東京	~ 新高岡	410.8								
・ 11/24 最寄駅から用務地までの距離が2km未満のため、日当を減額調整する。 ・ 講師の体調不良により研修会中止のため、交通費(往復)のみ対象。											
合 計				13,860	13,800				1,500		29,160

○交通費

正規料金 :JR(往復) 13,830円+13,830円=27,660円 ⇒上限額

実費:JR(往復)27,660円

正規料金=実費のため、27,660円を支給

支 払 証 明 書

金 額			百万			千			円
						1	5	0	0

ただし 日当として

日当 1,500 円

支払先又は債主 熊木 義城

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和5年11月27日

会派名

高岡愛

代表

出町 譲



視察者：熊木 義城

領 収 書

Receipt

領収年月日
金額

2023.11.24

登録番号: T1120001059675

¥13,830 (消費税等込み) 税10%

高岡愛行義成様

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類

(20205 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

新高岡駅MK2発行 30206-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

発行日 2024年01月05日14時59分
発行番号 No.E087031245217051125

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	高岡愛 熊木 義城 様
金額	¥13,830(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E08703
購入日	2023年11月25日
乗車日	2023年11月25日
列車名・区間	○はくたか571号指定席 東京 → 新高岡 ○乗車券 東京都区内 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

[C制]

乗車券・新幹線特急券

XXXXXXXXXX

乗車券 11月27日まで有効

新高岡 → 東京 (都区内)
11月24日 (11:12発) (13:52着) C66
はくし加560号 9号車 6番A座T
¥13,830 内訳: 乗6,930・特6,900

券面印都区市内各駅下車前途無効

R247

2023.11.24新高岡駅MK2 (4-夕) 20205-02

C制

乗車券

(幹)

区東京都区内 → 新高岡

經由:新幹線・新高岡

11月25日から11月28日まで有効

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

¥6,930

2023.11.25

えきねっと10発行

1732-02 (2-タ)R001C33

えきねっと発売 2023.11.25東京駅VF42

20198-02

C制

新幹線特急券

東京 → 新高岡

11月25日 (16:32発) (19:21着)

はくたか571号

8号車

3番A席

C34

④

¥6,900

R001

2023.11.25えきねっと10 (2-タ) 31732-01

えきねっと発売 2023.11.25東京駅VF42 20198-01

11月24日-11月25日 行程表

11:12

新高岡駅発

はくたか560号

13:52

東京駅着

↓

<山手線外回り>

↓

有楽町駅着

徒歩数分

14:00

リファレンス国際ビル 貸会議室着

<開始30分ほどで講師体調不良により、退出>

一時間ほどで中止が決定、資料を後日配布のメールが届く

11月25日

16:32 東京駅発

はくたか571号

19:22

新高岡駅着

調 査 報 告 書

令和5年11月30日

会派名 高岡愛

代表者名 出町 議 様

視察者又は

代表者氏名 熊木 義城

印

視察調査の結果について、次のとおり報告いたします。

参加者氏名

熊木 義城

視察目的

地方議員研究会にて、地域福祉政策の基礎を理解し、政策提案・議員の審議能力向上及び議員の資質向上を図るため。

視察期間

令和5年11月24日（金）～令和5年11月25日（土）

視察概要

月日	視察先	概 要 及 び 所 見	面会者
11/24	地方議員研究会(リファレンス国際ビル)	地域福祉政策の立案に向けて、講義中、講師の体調不良のため、急遽中止。後日配布された、過去の講義データを視聴。地域福祉政策の基礎を学んだ。	詳細は別紙。
11/25	中止	講師の体調不良のため、急遽中止。後日配布された、過去の講義データを視聴。地域福祉政策の応用を学んだ。	詳細は別紙。
/			

備 考

※ 関係書類を添付すること。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年11月24日

場 所：当日急遽中止のため、USBデータでの資料提供

講座名：地域福祉政策の立案に向けて

講 師：瀬戸恒彦氏

今後、日本の総人口が減少に転じていく中、高齢者の占める割合は増加していくことが想定される。人口構造の推移をみると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化する。

今後の介護保険をとりまく状況、65歳以上の高齢者は、2025年には3657万人となり、2042年にはピークを迎える予測である。また、75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には25%を超える見込み。特に都市部で急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況はことなるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年までに一貫して増加する予測である。

年齢別要介護別の要介護認定率は、年齢があがるにつれ上昇。特に85歳以上で上昇。年齢階級別の人口ひとりあたりの介護給付費は、85歳以上の年齢階級で急増。

要介護認定者数は、10年前の1.5倍、20年前の3倍になっている。このうち、軽度の認定者数の増が大きい。また近年、増加のペースが再び拡大している。第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数は、2019年の段階では、約211万人だったが、2025年には243万人、2040年には約280万人まで増加する。

国においては、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受け入れ環境整備などの総合的な介護人材確保対策に取り組む。

これからの福祉政策を考える視点

- ・従来の社会保障制度の変革、高度成長期の制度を抜本的に見直すこと
- ・地域共生社会の実現、制度の縦割りをなくす
- ・健康寿命の延伸、フレイル予防を推進する
- ・介護人材の確保、高齢者、女性、障がい者の活躍の場をつくる
- ・空き家をいかしたまちづくり、移住・定住、地域共生のまちづくりにつなげる

高齢者がピークを迎える2040年頃の社会保障制度を展望すると、社会保障の持続可能性を確保するための給付と負担の見直し等と合わせて、新たな局面に対応する課題である「健康寿命の延伸」や「医療・介護サービスの生産性の向上」を含めた新たな社会保障改革の全体像について、国民的な議論が必要。

2025 年以降、「高齢者の急増」から、「現役世代の急減」に局面が変化。

国民的な議論のもと、これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ、新たな局面に対応した総合的な改革が必要。

現役世代の人口が急減するなかでの社会の活力維持・向上、高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促し、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040 年までに 3 年以上健康寿命を延伸することを目指す。

労働力の制約が強まるなかでの強まるなかでの医療・介護サービスの確保、テクノロジーの活用などにより、2040 年において必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの生産の向上を目指す。

健康寿命延伸タスクフォースの検討の方向性、健康無関心層へのアプローチを強化しつつ、地域、保険者間の格差の解消を図ることによって、個人・集団の健康格差を解消し、健康寿命のさらなる延伸をはかる。

地域福祉の課題

- ・高齢者の現状把握、認知症高齢者、ひとり暮らしの世帯の増加、介護人材の不足、高齢者の社会参画、生活支援、健康寿命の延伸

- ・障がい者の現状把握、雇用、社会参加、生活審

- ・こどもの現状把握、こどもの貧困、虐待、教育システムなど

課題を把握する手法、市町村のアンケート調査、事業者や団体からの相談や要望、住民からの相談や要望などがある。

地域ケア会議の推進も進めるべき。課題の本質に迫るため、なぜ、どうしてを繰り返し問い続けて、課題の本質を把握する。

細かなところにとらわれず、本質的に重要な要因の抽出を意識する。

仮説要因を立てることで、効率的にすすめることも可能。過去の考え方にとらわれず、ゼロベースで発送することも重要。

セミナー受講報告書

高岡愛 熊木義城

日 時：令和5年11月25日

場 所：当日急遽中止のため、USB データでの資料提供

講座名：地域福祉政策の実践に向けて

講 師：瀬戸恒彦氏

行政の縦割りを排除して、公民連携の仕組みが必要、福祉政策、医療政策、住宅政策、地域振興、地域の社会資源を把握して、どのような連携をして新しい価値を創出するかを考えることが重要。

活力ある地域づくりに向けて大切なこと、歴史を大切にする。伝統や文化、地域地場産業を大切にする。地域の魅力を地域で共有する。地域を結び、人と人をつなげる。

高齢者や障がい者、女性を活かす。共通する課題を協力して解決する。

訪れた人に「おもてなし」をする。居場所と役割をつくる。未来への希望をもつ。

頼りあえる地域社会の実現、福祉コミュニティ創造の施策例

- ・社会資源の有効活用
- ・仲間づくり
- ・世代間交流の促進
- ・福祉教育の充実
- ・認知症施策の充実
- ・社会参加を促進するコミュニティづくり
- ・福祉情報コミュニティの構築
- ・歴史や文化を基軸として信頼関係を醸成

新しい福祉の創造について、大事な視点は福祉サービスから生活サービスへ変えること。

- ・生活支援サービスの開発
- ・介護生活支援ロボットの活用
- ・フレイル予防産業の振興
- ・多様な働き方の導入

住民参加の仕組みづくりについて、事業者と住民が学び合い、ともに生きる心をはぐくむことがポイント。具体的には、住民福祉活動への参加、福祉施設を活かしたカルチャー教室の開催、空き家を活用した地域サロン開設支援、多世代の住民が交流できる事業の促進、ボランティアポイント制度の充実などがある。

人を育て、地域を育てることの重要性、倫理観の高い人間を教育をとおしてはぐくむことにより、地域をつなぐ。

- ・小中学校、高校による福祉教育の必須科目化
- ・地域活性化に資する教育カリキュラムの構築

- ・すべての住民に認知症サポーター養成講座の提供
- ・介護事業所の全職員に人権教育を必須化
- ・地域活性化のためのリーダー養成
- ・健康寿命延伸のためのフレイルサポーター養成
- ・高齢者と若者が交流できる場をつくり世代間交流を促進
- ・倫理観を高める教育の推進、地域で行動できるソーシャルワーカーの養成と実践

プラットフォームの構築、公民連携のプラットフォームが重要である。

施策例としては、住民の社会参加、フレイル予防、生活支援、社会起業家のコミュニティ、地域のボランティア団体への支援、介護保険事務の共同オフィス化など。

全国の都市組事例、高知県高知市、運動・口腔機能向上のための住民主体の体操の取り組み、住民が主体的に取り組むやすい「かみかみ百歳体操」を作成し、モデル事業を実施して効果を確認。

奈良県生駒市、住民主体の通いの場の充実、週一回の通いの場創出について、住民の負担が重すぎ、住民が消極的になるという課題があった。しかし、地域ケア会議や短期集中リハを効果的に実施するなかで、状態が改善した高齢者が活躍できる場、地域型・広域型・共生型に整理した居場所づくりが必要になるという認識をつくり、手軽、気軽、身軽を合言葉に、参加しやすいことにこだわった取り組みを開始し、通いの場を拡大した。

東京都西東京市、職能団体を巻き込んだ取り組み、フレイルチェックを通じて、三師会との共催によるフレイル予防講演会の開催、都議会議員や市議会議員の関心の向上、高齢部門と健康部門が一体となったイベントの開催など、各分野への波及などの効果あり。

フレイルサポーターは、男性高齢者の参加者が多く、今までに地域にでるきっかけがなかった意欲のある男性高齢者の獲得に成功。

「人生の本舞台は常に将来にあり」尾崎幸雄

1890年の国会開設とともに衆議院議員にえらばれ、以後連続当選25回、没する前年まで国会議員をつとめ、生涯現役だった。知識や経験は、都市を重ねるたびに増えていくもの。昨日までに得た知識、経験を、今日以降に活かす。昨日は今日のための、今日は明日のための準備期間と思い、がんばっていただきたい。

地方議員が今取り組むべき課題—基礎編—

地域福祉政策の立案に向けて

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸恒彦

地方議員が今取り組むべき課題 —基礎編—

政策の基本は課題の把握から

—政策立案の考え方とその手法—

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸恒彦

地方議員が今取り組むべき施策 -実践編-

実践するために

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦

地方議員が今取り組むべき施策 ー実践編ー

実践事例から学ぶ

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦

令和5年10月20日(金)

富山県高岡市議会
熊木義城 様地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 [REDACTED]
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 11月24日(金)14時～瀬戸講師【東京】地域福祉政策の立案に向けて	¥10,000	10回数券
② 11月25日(土)10時～瀬戸講師【東京】地域福祉政策の実践に向けて	¥10,000	10回数券
回数券残数： 10回数券 18回		
領収書宛名： <u>高岡愛 熊木義城 様</u>	領収書金額： <u>¥20,000</u>	
ご請求額： <u>¥0</u>		

※新型コロナウイルス感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。

※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

K-3

11/24(金)13:00 ~ 17:00

**地方議員研究会
議員研修会**

地方議員研究会

地域福祉政策・
地域包括ケアシステム

特別研修

in
東京

11/24

金

in
博多

2024年

11/26

金

14:00~16:30

地域福祉政策の立案に向けて ～地方議員が今取り組むべき課題 基礎編～

- ・介護給付と保険料の推移など基礎知識のおさらい
- ・2040年を展望した社会保障改革の概要
- ・地域共生社会の実現に向けて
- ・我が事・丸ごとの地域づくりについて
- ・健康寿命の延伸についての課題と検討内容
- ・サルコペニア、フレイル予防について
- ・地域づくり戦略で大切なこと
- ・地域福祉計画の立案、実行、評価プロセス

in
東京

11/25

土

in
博多

2024年

11/27

土

10:00~12:30

地域福祉政策の実践に向けて ～地方議員が今取り組むべき施策 実践編～

- ・地域包括ケアシステムの着実な推進
- ・生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加
- ・高齢者が自立した生活を営める地域づくり
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・活力ある地域づくりに向けて大切なこと
- ・実践事例から学ぶ ～市町村レベル別の参考事例～
- ・神奈川での実践を一緒に学ぶ
- ・本気の地方議員の活力が地域を変える

講師

瀬戸 恒彦

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査、介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(社)かながわ福祉サービス振興会専務理事兼事務局長に就任。2014年6月理事長に就任。現在、(公社)かながわ福祉サービス振興会理事長のほか、(一社)かながわ福祉居住推進機構理事長、(一社)かながわ地域振興会理事長を務める。福祉や住宅分野の政策に造詣が深く、国や神奈川県委員なども務める。
主な著書として、『基礎力を鍛えるコンプライアンス経営』日本医療企画 2014、『介護の現場で人間力を磨く』中央法規 2020などがある。

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in東京

11月24日
(金曜日)

14:00~16:30



地域福祉政策の立案に向けて
～地方議員が今取り組むべき課題 基礎編～

11月25日
(土曜日)

10:00~12:30



地域福祉政策の実践に向けて
～地方議員が今取り組むべき施策 実践編～

in博多

2024年

1月26日
(金曜日)

14:00~16:30



地域福祉政策の立案に向けて
～地方議員が今取り組むべき課題 基礎編～

2024年

1月27日
(土曜日)

10:00~12:30



地域福祉政策の実践に向けて
～地方議員が今取り組むべき施策 実践編～

お名前

(フリガナ) 熊本 義城

貴議会名

高岡市議会 (1 期目)

電話番号

()

FAX番号

(0766) 20 - 1545

E-mail

() @ ()

領収証宛名

ご本人様名・(その他) 高岡愛 熊本義城

会場の参加を希望せず、
郵送サービスでのお申込みの方は
チェックしてください



当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望)

動画データの無断転載等はいしに同意して申込みます

※定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。
必ず欠席される方のみチェックしてください。

郵送先の住所 ※郵送希望の方は
ご記入ください

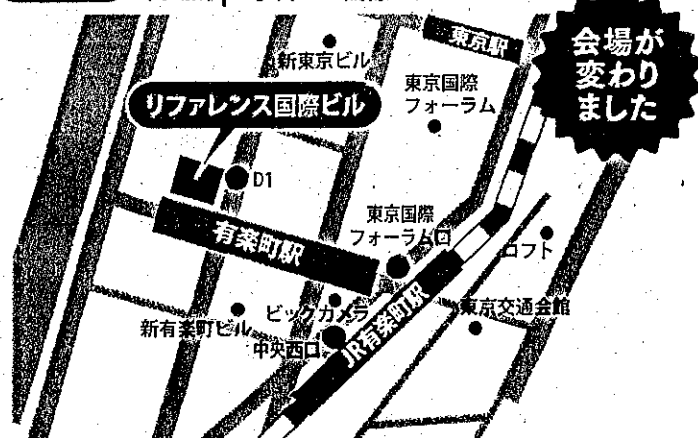
郵便
番号 ()

()

開催場所
in東京

リファレンス国際ビル貸会議室

2講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 | 3丁目1-1 国際ビル2F

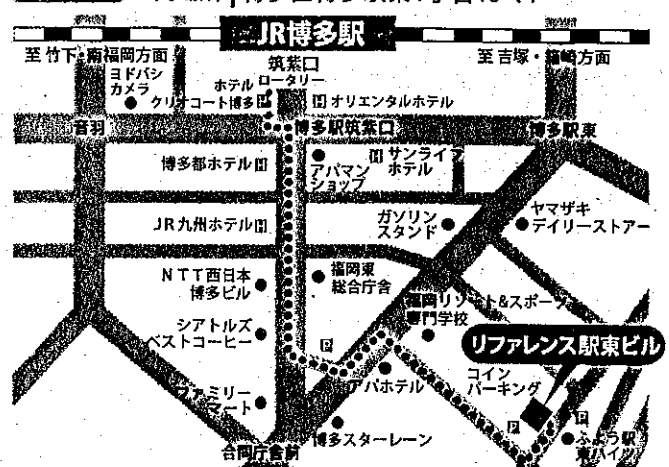


- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所
in博多

リファレンス 駅東ビル

2講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



- ▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
- ▶ 博多スターレーン方面へ向かい、
「アパホテル」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp



くまき義城

【地方議員研究会】11月25日(土)開催予定セミナー中止の件について

2023年11月24日 17:50

To:

熊木 義城 様

いつもお世話になっております。

地方議員研究会の[REDACTED]です。

本日は遠方からお越しいただいたのにも関わらず、セミナーが中止になってしまい誠に申し訳ございませんでした。

明日25日(土)に予定していた講義につきまして、

大変恐縮ではございますが講師の体調不良により中止する判断をいたしました。

お忙しい中ご予約を合わせてくださったのにも関わらず、ご迷惑をおかけしますこと重ねてお詫び申し上げます。

本日分と明日25日分の動画USBにつきましては、後日ご郵送にてお送りいたします。

お時間をいただく形になり恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

この度は誠に申し訳ございませんでした。

季節の変わり目でございますので、熊木様もどうぞご自愛くださいませ。

以上

地方議員研究会
[REDACTED]

様式2

視察調査申請書（兼派遣命令書）

No. 11

会派名 高岡愛	起案	令和6年1月26日	決裁	令和6年1月26日																																																																																			
次のとおり視察してよいか伺います。																																																																																							
決裁欄		視察者又は	出町 議																																																																																				
代表者	合議	経理責任者	代表者氏名																																																																																				
出町		熊木	参加者氏名	出町議、熊木義城																																																																																			
期 間	令和6年1月24日（水）～ 令和6年1月25日（木） 2日間																																																																																						
支給決定額	出町議、熊木義城		46,760 円																																																																																				
	旅費支給総額 1名 46,760 円 × 2（名） = 46,760 円 93,520 円																																																																																						
視察先	（研究・研修会会場等） 衆議院第一会館、北陸電力東京支社、総務省、東京大学地震研究所																																																																																						
調査項目	（調査・研修等テーマ） ・食料・農業・農村基本法について ・能登半島地震への対応について ・能登半島地震への対応、新年度地方財政計画について ・能登半島地震について、専門家視点より意見交換																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>経 路</th> <th>宿泊場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/24</td> <td>新高岡～東京</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1/25</td> <td>東京～新高岡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>～</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			月日	経 路	宿泊場所	1/24	新高岡～東京		1/25	東京～新高岡		/	～		/	～		/	～		主な視察先への旅費計算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="4">旅費支給基準（R3.10 現在）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東 京</td> <td>運 13,860</td> <td>特急 12,740</td> <td>グリーン 10,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500</td> <td>日当 6,000</td> <td>計 56,600 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東 京</td> <td>運 13,860</td> <td>特急 12,740</td> <td>グリーン 10,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2泊3日</td> <td>宿 27,000</td> <td>日当 9,000</td> <td>計 73,100 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大 阪</td> <td>運 11,000</td> <td>特急 4,180</td> <td>グリーン 8,380 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500</td> <td>日当 6,000</td> <td>計 43,060 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>京 都</td> <td>運 9,680</td> <td>特急 4,180</td> <td>グリーン 8,380 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500</td> <td>日当 6,000</td> <td>計 41,740 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>運 10,340</td> <td>特急 4,180</td> <td>グリーン 8,380 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500</td> <td>日当 6,000</td> <td>計 42,400 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新 潟</td> <td>運 10,360</td> <td>特急 8,220</td> <td>グリーン 4,200 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500</td> <td>日当 6,000</td> <td>計 42,280 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	旅費支給基準（R3.10 現在）				東 京	運 13,860	特急 12,740	グリーン 10,500 円		1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 56,600 円		東 京	運 13,860	特急 12,740	グリーン 10,500 円		2泊3日	宿 27,000	日当 9,000	計 73,100 円		大 阪	運 11,000	特急 4,180	グリーン 8,380 円		1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 43,060 円		京 都	運 9,680	特急 4,180	グリーン 8,380 円		1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 41,740 円		名古屋	運 10,340	特急 4,180	グリーン 8,380 円		1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 42,400 円		新 潟	運 10,360	特急 8,220	グリーン 4,200 円		1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 42,280 円	
月日	経 路	宿泊場所																																																																																					
1/24	新高岡～東京																																																																																						
1/25	東京～新高岡																																																																																						
/	～																																																																																						
/	～																																																																																						
/	～																																																																																						
区 分	旅費支給基準（R3.10 現在）																																																																																						
東 京	運 13,860	特急 12,740	グリーン 10,500 円																																																																																				
1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 56,600 円																																																																																				
東 京	運 13,860	特急 12,740	グリーン 10,500 円																																																																																				
2泊3日	宿 27,000	日当 9,000	計 73,100 円																																																																																				
大 阪	運 11,000	特急 4,180	グリーン 8,380 円																																																																																				
1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 43,060 円																																																																																				
京 都	運 9,680	特急 4,180	グリーン 8,380 円																																																																																				
1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 41,740 円																																																																																				
名古屋	運 10,340	特急 4,180	グリーン 8,380 円																																																																																				
1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 42,400 円																																																																																				
新 潟	運 10,360	特急 8,220	グリーン 4,200 円																																																																																				
1泊2日	宿 13,500	日当 6,000	計 42,280 円																																																																																				
使途基準項目記号		署名欄																																																																																					
イ		※受領後署名 出町議																																																																																					

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費

支 払 証 明 書

金 額			百万		千			円
					1	6	0	0

ただし 日当、夕食代として

日当 3,000円×2名×2日分

夕食相当分 2,000円×2名×1日分

支払先又は債主 熊木 義城、出町 譲

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和6年1月26日

会派名

高岡愛

代表

出町 譲



視察者: 熊木 義城
出町 譲

旅 費 計 算 票

月日	経 路		路 程	運 賃	特 別 急行料金	普 通 急行料金	特 別 車 輛 料 金	航空賃	日 当	宿泊料	合計額
			km	円	円	円	円	円	円	円	
1月24日	新高岡	~ 東京	410.8	6,930	6,700			昼食代・ 現地交通費→	3,000	11,500	
								夕食代→	2,000		
	衆議院議員会館等で研修										
1月25日	東京	~ 新高岡	410.8	6,930	6,700			昼食代・ 現地交通費→	3,000		
合 計				13,860	13,400				6,000	13,500	46,760

○交通費・宿泊料

正規料金:新幹線(13,630円+13,630円)+宿泊料(11,500円)=38,760円

正規料金合計:38,760円 ≦上限額

実費額合計:78,620 円÷2名=39,310円

上限額<実費額のため、上限額(38,760円)を支給

自由民主党高岡市議会議員会・高岡愛 合同視察研修 行程

1月24日（水）

07：40 新高岡発

↓ はくたか554

10：36 東京駅着

↓

11：15

↓ 県選出国會議員等 事務所表敬

12：00

↓ 昼食

13：00

↓ 研修①「食料・農業・農村基本法」の改正について

場所 衆議院議員会館

14：30

↓

16：00

↓ 研修②「能登半島地震への対応について」

場所

北陸電力東京支社 東京都千代田区霞が関3丁目2-1 霞が関コモンゲート西館24F

17：00

↓

19：30

意見交換会 橋衆議院議員 堂故参議院議員

『舞桜』中央区銀座1-5-10 銀座ファーストファイブビル6F

宿泊：京急EXイン東銀座 東京都中央区築地2丁目15-15 TEL03-5565-3910

1月25日（木）

9：00

研修③『能登半島地震の対応策について』 総務省 自治財政局長 大沢 博 氏

場所 総務省

11：00

↓

12：00

研修④『能登半島地震について』 東京大学地震研究所 所長 古村 孝志 氏

13：00

↓

15：24 東京駅発

↓ はくたか569号

18：05 新高岡駅着

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2024/3/26
発行1回目

高岡愛 熊木義城

様

支払金額 12,050 円
宿泊料金: 13,050 円
クーポン利用額: -1,000 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 12,050 円

■ 課税対象

10%対象 12,050 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 くまき よしき

予約番号 RYa0hnf26k_1

宿泊施設 京急 E X イン 東銀座

宿泊施設住所 東京都中央区築地2丁目 1 5 - 1 5

チェックイン日 2024/1/24

チェックアウト日 2024/1/25

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



領収書

Rakuten Travel

発行日: 2024/3/26
発行1回目

高岡愛 出町譲

様

支払金額

12,050 円

宿泊料金: 13,050 円

クーポン利用額: -1,000 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額

12,050 円

■ 課税対象

10%対象

12,050 円

課税対象外

0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名

でまち ゆずる

予約番号

RYa0hnf26k_2

宿泊施設

京急 E X イン 東銀座

宿泊施設住所

東京都中央区築地2丁目15-15

チェックイン日

2024/1/24

チェックアウト日

2024/1/25

宿泊人数

大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



発行日 2024年03月26日10時18分
発行番号 No.E835501245217050124

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	高岡愛 熊木 義城 様
金額	¥27,260(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E83550
購入日	2024年01月12日
乗車日	2024年01月24日
列車名・区間	○はくたか554号指定席 新高岡 → 東京 ○乗車券 新高岡 → 東京都区内
ご利用人数	おとな2名

発行日 2024年03月26日10時18分
発行番号 No.E686471245217050125

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名 高岡愛
熊木 義城 様

金額 ¥27,260(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : XXXXXXXX)

但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号 E68647

購入日 2024年01月25日

乗車日 2024年01月25日

列車名・区間 ○はくたか569号指定席
東京 → 新高岡
○乗車券
東京都区内 → 新高岡

ご利用人数 おとな2名

調 査 報 告 書

令和 6 年 1 月 26 日

会派名 高岡愛

代表者名 出町 譲 様

視察者又は

代表者氏名 出町 譲



視察調査の結果について、次のとおり報告いたします。

参加者氏名 出町譲、熊木 義城

視察目的 衆議院会館、北陸電力東京支社、総務省、地震研究所などを訪問し、地震対応等の基礎を理解し、政策提案・議員の審議能力向上及び議員の資質向上を図るため。

視察期間 令和 6 年 1 月 24 日（水）～令和 6 年 1 月 25 日（木）

視察概要

月日	視察先	概 要 及 び 所 見	面会者
1/24	衆議院第一会館、北陸電力東京支社	農林水産省担当職員より食料、農業、農村基本法の改正内容について学び、北陸電力東京支社にて能登半島地震の被害についてのレクチャー、意見交換	詳細は別紙。
1/25	総務省、東京大学地震研究所	能登半島地震への支援と地方財政計画の内容に関するレクチャー、東大地震研究所にて、富山県での地震の予想規模や被害予想などレクチャー	詳細は別紙。
/			

備 考

※ 関係書類を添付すること。

自由民主党高岡市議会議員会・高岡愛 合同研修

令和6年1月24日から25日 出町譲

「高岡愛」は、自由民主党高岡市議会議員会、無所属の会と一緒に東京で研修に行きました。

能登半島地震を受けて、高岡市の復旧・復興の足掛かりをつかみたいという思いからです。1月24日には、橘慶一郎衆議院議員や堂故茂国土交通省副大臣には「要望書」を提出。早期の復興・復旧のために、ご支援をお願いしてきました。横田誠二議員が作成した高岡市の被災状況の資料を基に説明しました。

とりわけ、罹災証明における「液状化」に関して、橘、堂故両議員との意見交換会の場で、強く支援を要望してきました。液状化の罹災認定では、傾きと潜り込みの2つが基準となっていますが、新たに、陥没などの基準を設けてもらうよう、働きかけました。さらに、「伏木」「吉久」「横田」などで液状化に見舞われた方々の現状や思いをお伝えしました。

また、農業政策の基本方針を定め「農政の憲法」と呼ばれる食料・農業・農村基本法の改正案についても、農林水産省の担当者からレクを受けました。法改正は平成11年の施行以来初めてです。ロシアのウクライナ侵攻などで輸入小麦などが高騰したことを踏まえ、食料安全保障の確保を目指すものです。農業分野でも大きな変革の兆しが出ていることを確認しました。

さらに、北陸電力東京支社。能登半島地震で、電柱が2500本以上、損傷。優先順位をつけて、復旧するそうですが、「伏木」や「吉久」の順番になるのは、時間がかかりそうでした。北陸電力では、巨額の特別損失を出すのは、避けられません。

翌25日は、旧知の自治財政局の大沢博局長らと面談。特別交付税については、まずは石川県に重点配分するとのこと。もちろん、富山県にも手厚くなりますが、自治財政局長は、市町村の方から、復興・復旧の計画を出してもらいたいと話していました。単に特別交付税と叫んでいても、国は動かないようです。復興・復旧には、市町村が主導するのが大事だと、痛感しました。

その後、小矢部市出身の東京大学地震研究所の古村孝志所長と面談しました。古村所長は、今回の能登半島沖の地震で、富山県の活断層を刺激する可能性があるとの見解を示しました。また、富山県は地震が少ないというが、決して油断してはいけないと警鐘を鳴らしていました。地震との共存が大切ということです。

今回の視察では、政治家、官僚、企業、学者と幅広く、意見交換ができました。高岡の復旧・復興に役立つと確信しております。

R60124 農業・農村基本法改正についての勉強会

大臣官房政策課 企画官 山本裕介様

和歌山県出身、土地改良や農業・水産関係の政策立案に携わる。

現在は農業基本法の担当を一年半ほど。

農業基本法は世間的には注目が浅い。しかし、農水の憲法と呼ばれる重要な法律であり、農業における方向性、大枠が決められている。

ウクライナ情勢をうけ、食糧事情の危険性が上がっており、国民に知っていただく啓発も重要と考える。

今回の改正の柱は食糧安全保障の強化、スマート農業、農水産物・食品の輸出促進、農林水産業のグリーン化である。

「食料の安全保障の強化」

・大綱の改訂、令和4年に行った。その後のウクライナ情勢を受けた影響など。短期的な対応。基本法は中長期的なもの。

・基本計画は5年ごとにやっているが、見直しのあり方を見直そうという方向。特に食料安全保障により重点を置く方向に。国内視点が多かったが、今後は世界情勢を踏まえたものにしていく。

・5年では変化する時代に対応できないので、より柔軟に対応できるようにしていく。

・不測の事態＝戦後のように、カロリー不足の問題や平成の米騒動のようなものなどへの対応するために早急に対策がうてるような枠組みをつくり、対応を整理しておく。

・農地の総量を確保する方向に。農地転用後にほかで補填できるような仕組みをつくる。

・農業法人はほかの業種に比べると脆弱。借金比率が高い。そのフォローをしていく。また、農業と関連する食品事業者への対応も緩和していく。

「スマート農業」

・技術開発、ドローンの活用など、挑戦する事業者を税制優遇していく。

・土地改良法制の見直しを検討、令和6年度にあり方を検討し、令和7年通常国会提出を視野に入れる。

・農地だけではなく、水路なども含めていく、権利関係がふわふわになっていくところをつめていく。

「農林水産物輸出、グリーン化」

- ・海外流出防止や競争力強化等に資する知的財産の保護・活用を進める。知的財産を自分のものにする意識が強いが、社員マスカットの例もあり、ライセンスをとってもらえるようにする。
- ・クロスコンプライアンスの導入
- ・多面的機能支払いを見直せないかという議論がスタートしている。

○農業基本法とは

- ・1961年に制定、農業と工業間の格差をなくするという視点で作られた。農業生産者の生活を守ろうという意識、その後、貿易の自由化だったり、人口の都市への流出をうけ、農地の多面的機能の重要性の理解を経て、食料・農業・農村基本法に改正された。

○安全保障の強化について

- ・ウクライナ情勢をうけ、いつまでも安く安定した供給は続かないだろうという危機感から議論がはじまったのが昨夏から。有識者会議などもやっている。
- ・会議をへて、改正の方向性をまとめた。安全保障の強化、環境と調和のとれた産業への変化、生産水準の維持と地域コミュニティの維持へと絞った。
- ・これまでは不測の事態（戦争など）による観点が強かったが、悪天候などの天候の変化、また地域格差により、食料が安定して手に入れない地域が発生していたり、危機的な問題が常態化していることをうけて、平時の安全保障を考えるに至った。
- ・安定供給の基本的な考え方＝日本国内で生産し、不足部分を輸入で補う考え方。しかし、過度な輸入依存が見受けられる。そこで、輸入国の多角化や、相手国への投資の促進などを行い、対策を行う。
- ・輸入依存品目は小麦・とうもろこしなどだが、農地面積に換算すると、国内農地面積の2.1倍が必要になる。現実的に、すべて国内で賄うのは不可能。
- ・小麦などの輸入については、アメリカをはじめ友好国が多いが、肥料の輸入先は友好国ではない国が多く、ウクライナ情勢を受けた資材高騰の原因となった。これらにも対策を打っていく。
- ・食料システムという新たな概念の位置づけを行う。これまでは、生産者がつくりたいものをつくり、市場に流す流れだったが、ニーズに合わないことがあるので、ニーズに合わせた農業を行うシステムに変えていく。
- ・環境に配慮した農業を行うとコストが上がり、売れないので挑戦する生産者は少ないが、そのフォローを行いたい。
- ・農業は環境への良い影響、悪い影響を与える。農業の多面的機能は重要な考え方。例えば、水田には洪水を防止する役割があり、ダムをつくることを考えると、3兆円ほどの価値があ

る、など。

- ・農業と環境のかかわり、畜産で発生するメタンの問題などがある。そこで、メタンが発生しにくいエサなどを開発し、環境に配慮していく方向。
- ・また、人材酷使する環境でコストカットされた食材に対する厳しくする。

○人口減少社会における持続性

- ・担い手の育成や確保を図りつつ、多様な農業人材も位置づけ。
- ・農業法人の経営基盤強化をはかる。これまでは法人化に力を入れてきたが、継続できなければ意味がない。
- ・スマート農業、新品種改良などの生産性を向上させる。付加価値の向上を目指す。
- ・少ない農業者で
- ・草刈りや施肥は専門業者に任せるなどの対応が必要になってくる。
- ・農村関係人口の増加を目指す。移住人口は人口減の中、なかなか増えない。

質疑

Q 震災で田んぼのうえにできた強引な宅地開発のツケがまわってきた。豪雨災害でのツケもある。市街地での農業したい方のフォローは？

A 都市農業については、基本法にも振興にふれている。改正の予定はない。その考えを排除するものではない。多様な農業人材の育成にも位置付けられるのではないかな。農地法はさらに下。

Q 知的財産権や技能実習生の課題、今治タオル、実習生から漏れる、管理機関にどのように生かされるのか。

A 育成者権者、中間に育成者権管理機関を設立する。海外にはある、例はフランス。早期の法人設立を目指す。

北陸電力東京支社

東京支社長 沼田典明様

副支社長 魚屋敦司様

○被害状況の概要について

停電状況 約4800戸で、大部分は輪島に集中している。

地震発災直後は4万戸近くだった。インフラ復旧が十分でなく、道路状況から作業が困難。

各電力会社の協力により、停電復旧に取り組む。発電機の持ち込みなどで対応。

七尾に大きな火力発電所があり、大きなダメージを受けた。しかし、それ以外の火力発電所は健全性を確保しており、当面の需要にはこたえられる。市が原発の被害について、ゆれは大きかったが、地下に硬い地盤があるところに建てられている。安全上の問題となる被害はない。モニタリングポストは正常に稼働しており、外部への放射能の影響はない。

使用済み保存燃料の漏れのニュース、プール水が波打ち現象により床面に飛散したが、わずかであり、影響や被害はない。市が原発変圧器について、変圧器が壊れて、油が漏れたという問題があった。消火装置が自動で起動したが、火災は発生してない。漏れた絶縁油は、1月5日までに回収を完了している。

火災があったという報道もあったが、油漏れのにおいが焦げ付きのにおいであり、火災の痕跡はなかった。消火設備が自動起動した原因は、火災の発生でなく、変圧器故障を感知したからである。

津波について、二か所において水位の変化を観測した。3Mの水位上昇を確認。

海拔11Mのところであり、4Mの防波堤・防潮壁があり、15Mの津波に対応できる。

冷却のための電源装置、外部電源5回線のうち、2回線がしようできなくなったが、のこり三回線は無事だった。また、バックアップ電源として、非常用ディーゼル発電機、大容量電源車及び高圧電源車を確保していた。

しかし、七尾大田火力発電所、復旧のめどが立っていない。主には石炭払出機の倒壊など。また、電柱などの配電被害が甚大である。これまでで最もおおきな被害であった。

R6 1月25日 AM

総務省 自治財政局 局長 大沢 博様

○高岡市の地震被害について意見交換

国では細かく被害を把握できないことが多い。積極的に地方から声をあげ、ぜひ教えていただきたい。自治体が、どのような被害があって、どのような支援が必要なのか、お伝えいただければ、国もしっかり対応し、財政支援も惜しまない。どのようなニーズがあるのか、支援が必要か、そこを整理してほしい。また、復興の中心は国交省になり、各省庁でも連携が必要かと思う。国交省でどうできるか、それを踏まえた上で、自治体側の支援になると考える。

自治財政局 財政課

財政企画官 清水敦 様

○災害関係について、また新年度地方財政計画について

既存の制度として、国交省の交付金、液状化対策事業がある。

宅地については、10戸以上が対象になる。通常補助率3分の1だが、熊本地震のときは2分の1になった。災害復旧にかかる主な地方債措置等、補助直轄災害復旧事業債、元利償還金の95%を基準財政需要額に算入できる。今回は被害状況がわからないというのがネック、奥能登の重被害がまだ多数、としかわからない。

災害救助法、災害救助費にかかる国庫負担と地方財政措置、災害などの伴う職員派遣、短期であると、派遣元の自治体が費用を出す。しかし、派遣元の自治体の負担がないように、特別交付税で措置していく。被害は時間がないので、包括的に算定することになる。具体的な基準がある。今回は、熊本地震と同じように、対応は拡張していくことになる。

これは、個人への補償ではなく、被害への対応にあてる。まずはわっと判定して、その後、自治体から上がってきた意見への対応を決める。

令和6年度は、地方財政においては、歳出の増が見込まれる。大きい理由は、給与改定による人件費の増、また会計年度任用職員の勤勉手当支給がはじまる。また、子育て支援策の定額減税、個人住民税が減税になる。所得税が減税されるが、その交付税財源は確保できている。社会保障費は増えていっていることに加え、人件費は増加している。また、子育て支援も増えている。今回は、0.6兆円の財源増となった。これは近年ないこと。

地方税が減税の影響が9000億となったので、最終的には、減税への対応については、地方特例交付金で補填する。去年おとしは、税収の伸びが好調だったが、今年はそこまでではない。

国税も基本的には好調。定額減税による地方交付税の減収が予想されるが、令和5年度からの繰越金が4843億、5年度決算が上振れたことにより、減税分がカバーできた。

臨在債について、前年度から 0.5 兆円減少、これまでで最少の数値。残高も減少する見込み。財務省が健全化でいいねと言われるが・・・地方債務は特別会計も合わせると膨大。必ずしも健全とは言えない。しかし、税収が好調なのは間違いない。

過去、特別減税をやった場合、国費で補填をした例はない。今回は過去を遡っても異例の対応である。減税対応や交付税の財源減少については、繰越金、また自然増加により補填できた。また、後年度に 2076 億円の加算を予定。理由は、この減税がなければ、より地方債務を減らせていたと考えられるので、その分の金利推定分を算定し、その財源を勝ち取っている。

会計年度任用職員、地方自治法改正した、こども子育て施策への強化、これが次年度の目玉。児童手当の増などが見込まれているが、地方負担も増える。その分は国費で賄う。

また、地方の単独事業（ソフト事業）への支援も 1000 億確保した。

こども子育て政策にかかる地方単独事業の推進、このスキームを新設する。施策例としては、職場環境の整備から、独自の処遇改善・配置改善等であり、結婚支援も可能。現金給付については、判断としてはありだが、児童手当などで国が支援しているので、自治体は、地域にあわせたサービス給付に使ってほしいと考えている。これを踏まえて、何ができるのか、どう財源を活用すべきか、自治体で考えてほしい。

こどもに関する交付税を算定する。これまでは、社会福祉費や衛生費、教育費などを行っていたが、こどもの人口を中心に算定し上乗せすることに。過疎地域については、差をつける意味ではなく、補正をつける。

ハード面についても、こども子育て支援施設、公園やトイレの改修など、ハード面にも使えるスキームを新設。充当率 90%、機能強化であれば 50%の措置率、新築の場合は 30%、期間は令和 10 年度の 5 年間である。⇒このままつづくのか？A 続く。これは特別枠ではなく、一般枠に入れて財源を増やしたので、おそらくこのまま財政措置が続く。

物価高への対応について、委託料の増加に対応するスキームを用意。具体的には、給食やごみ収集など、人件費増加や管理費、原材料の高騰にあわせたもの。庁舎、公立病院の建築単価の引き上げも行う。

脱炭素、昨年に脱炭素推進事業債をつくった。具体には、ZEB 化、ソーラーパネルや LED 導入などにつかえるもの。売電するようなものには対象にしてなかった。しかし、地域内での電力消費を目的とするものも対象にすることに。

消防、防災関係、緊急防災減災事業債の対象事業を拡充する。女性専用施設整備や訓練施設、ドローンの整備、トイレカーなどにも対象にした。

敬愛対策について、ローカルスタートアップ支援制度の拡充、ふるさと融資、利子まで面倒見る。地域活性化企業人の拡充、大都市圏からの副業型で人材確保ができる。地域おこし協力隊、待遇を改善する、単価を引き上げる。また、より報奨を増やせる制度にしていく。地方公務員の人材確保、連携協定で職員派遣を行う上で、専門人材（保育士や税務職員など）の基準を拡充。

公営企業の経営安定化支援、交通事業債の創設、資金不足が生じている交通事業のうち、経営戦略の見直しをおこなった事業者には事業債を使える。

水道や病院などの資金難に対応するための資本平準化債という制度がある。この対象を下水道事業や交通事業にも拡充する。

R6 1月25日 PM

東京大学地震研究所 所長
古村 孝志様

○意見交換

「富山県にも震度7の地震が起こる可能性はある」。石川県との県境に邑知潟断層という断層、また富山市と射水市の境に呉羽山断層がある。ひとたびここで断層地震が起これば、最も被害を受けるのは呉西地域、高岡市である。最大は震度7。特に邑知潟断層での被害は大変大きいと思う。

今回の能登地震については、1000年ごとのペースで地震が起こっている。2000年前、3000年前に起こった地震で地殻が変わったことが地層から読み取れていた。

関東の震災は数百年に一度など、大まかに時期が予想できるが、邑知潟断層で地震身は歴史的な状況証拠が少なく、大まかな予想すら立てられない。

だからこそ、油断が一番の大敵。個人として、家族として、できる対策をしっかりと話し合い、行政としてもどう備えていくべきか、今回の災害で見えた課題にもしっかりと対応するようにしなければならない。

国内

海外

予約内容詳細

【プラン適用】	【事前カード決済限定】料金お得 カップルで・ご夫婦・ファミリー ご旅行満喫 銀座・築地 朝食付き
予約受付日	2023-12-31(日)
宿泊施設名	京急EXイン 東銀座
宿泊施設の住所	東京都中央区築地2丁目15-15
連絡先	京急 EXイン 東銀座：03-5565-3910
宿泊施設電話番号	03-5565-3910
チェックイン日	2024-01-24(水)
チェックアウト日	2024-01-25(木)
チェックイン予定時刻	18:00
部屋のタイプ	【禁煙】EXセミダブルA ロングデスク付 (1名利用) ()×1部屋
ブ	◇小学生以下1名まで添寝無料◇ビジネス向けロングデスク◇シモンズ社製の140cm幅のセミダブルベッド・加湿空気清浄機・ホット便座・無料Wi-Fi・40型液晶TV
利用人数	部屋あたり 1人(大人1人)
合計料金	13,050 円(消費税込)
クーポン利用	1000円
差引支払金額	12,050円(消費税込)
支払済み金額 (カード決済)	12,050円
現地支払い金額	0円
プラン内容	★ 事前カード決済限定 ★

- 朝食
- 【PONTE NUOVO CAFE】
- *ホテル1階
- *7時～11時
- *パニーニ/ドリンク/サラダorミネストローネ

【築地魚河岸食堂】

- *ホテルより徒歩5分
- *7時～各店営業終了まで(一部店舗は10時～)
- *フードコート形式の6店舗にて提供
- *定休日：日/祝日/休市日(築地場外市場営業カレンダーに準ずる)

【KOMEDAis□】

- *ホテルより徒歩2分
- *7時～11時
- *トースト/トッピング/ドリンク/サラダ/ヨーグルト

■ホテル立地

- ・築地駅2番出口から徒歩2分
- ・東銀座駅5番出口から徒歩3～4分
- ・銀座駅A6番出口から徒歩8～9分

■主要アクセス

- ・築地場外市場・・・徒歩1分
- ・築地本願寺・・・徒歩1分
- ・松竹歌舞伎座・・・徒歩5分
- ・新橋演舞場・・・徒歩10分
- ・銀座三越・・・徒歩10分
- ・国立がんセンター中央病院・・・徒歩5分

* 注意事項 *

一部の部屋タイプは「女性フロア」となっており、男性のご宿泊者様はご予約・ご宿泊いただけません。男性のお客様が含まれる場合、空室があればホテル任意の室タイプへ変更いたしますが、空室が無い場合ご確認の連絡を致します。

■よくあるご質問■

①チェックイン時間を変更するには？

15時以降は何時でもチェックイン可能で連絡も不要です
24時を過ぎるようでしたらホテルにご連絡ください

②チェックイン・チェックアウトの時間は？

通常チェックインは15時から チェックアウトは11時でございます
宿泊プランごとに設定がある場合は、そちらが優先されます

③チェックイン前やチェックアウト後に荷物の預かりは可能？

フロントにて預かりが可能です
貴重品、冷凍・冷蔵品、生花などはお預かり出来ません
※原則、チェックイン・チェックアウト日のみ対応致します
※お荷物の部屋入れは行っておりません

④宿泊日前に荷物をホテルに送っても大丈夫ですか？

ご予約情報と照合後、フロントにてお預かり致します
(伝票にご宿泊日とフルネームをご記載ください)
貴重品、冷凍・冷蔵品、生花、着払いでのお預かりは出来ません

予約受付番号

RYa0hnf26k_1

宿泊者氏名

くまき よしき様()

料金明細（1部屋あたり）

2024-01-24(水)

食事 大人：朝食込夕食別

料金はサービス料込・消費税込

[大人:13050円×1 = 13050円]

日合計：11864 円 (サービス料込・消費税込 13050円)

合計料金	13050円(消費税込)
ラ・クーポン利用	【国内宿泊】対象施設で使える1,000円割引クーポン※併用可
	1000円
差引支払金額	12050円(消費税込)

※宿泊施設から

- コロナウイルス感染拡大を防ぐため、スタッフおよび建物内設備の衛生管理を徹底しております。
- 薬事法第24条の規定により、フロントでお薬（内服・外用・絆創膏など）はご用意しておりません。お手数ですがお客様でご準備をお願い致します。
- ご宿泊者以外の入室はご遠慮頂いております。セキュリティ強化の為、お客様のご理解とご協力をお願い致します。
- 当ホテルはチェックイン時の前払い制でございます。クレジットカード、交通系電子マネー各種、デビットカード（JDebitを除く）、QRコード決済にて決済可能でございます。
- 玄関ドアは24時に防犯上施錠されます。カードキーで開錠するかインターホンでご予約されているお名前をお申し付け下さい。
- 8名以上の団体様は14日前からご宿泊料金の10%・7日前20%のキャンセル料金を頂戴致します。
- 16名以上の団体様は30日前からご宿泊料金の10%・14日前20%・7日前50%・前日80%のキャンセル料金を頂戴致します。
- 【添寝料金について】・ベッド1台につき添寝のお子様は1名まで・ベッド1台の客室に添寝お子様が2名以上の場合は別途追加料金が掛かります

※キャンセルポリシー

キャンセル料は以下の通り頂戴いたします。
当日：宿泊料金の100%
前日：宿泊料金の50%

※連絡なしの宿泊について

宿泊については以下の通り頂戴いたします。
連絡なしの宿泊/不着：宿泊料金の100%

宿泊施設周辺の地図

国内

海外

予約内容詳細

【プラン適用】	【事前カード決済限定】料金お得 カップルで・ご夫婦・ファミリー ご旅行満喫 銀座・築地 朝食付き
予約受付日	2023-12-31(日)
宿泊施設名	京急EXイン 東銀座
宿泊施設の住所	東京都中央区築地2丁目15-15
連絡先	京急 EXイン 東銀座：03-5565-3910
宿泊施設電話番号	03-5565-3910
チェックイン日	2024-01-24(水)
チェックアウト日	2024-01-25(木)
チェックイン予定時刻	18:00
部屋のタイプ	【禁煙】EXセミダブルA ロングデスク付 (1名利用) (1)×1部屋 ◇小学生以下1名まで添寝無料◇ビジネス向けロングデスク◇シモンズ社製の140cm幅のセミダブルベッド・加湿空気清浄機・ホット便座・無料Wi-Fi・40型液晶TV
利用人数	部屋あたり 1人(大人1人)
合計料金	13,050 円(消費税込)
クーポン利用	1000円
差引支払金額	12,050円(消費税込)
支払済み金額 (カード決済)	12,050円
現地支払い金額	0円
プラン内容	★ 事前カード決済限定 ★ ■朝食 【PONTE NUOVO CAFE】 *ホテル1階 *7時～11時 *パニーニ/ドリンク/サラダorミネストローネ

【築地魚河岸食堂】

- *ホテルより徒歩5分
- *7時～各店営業終了まで(一部店舗は10時～)
- *フードコート形式の6店舗にて提供
- *定休日：日/祝日/休市日(築地場外市場営業カレンダーに準ずる)

【KOMEDAIs□】

- *ホテルより徒歩2分
- *7時～11時
- *トースト/トッピング/ドリンク/サラダ/ヨーグルト

■ホテル立地

- ・築地駅2番出口から徒歩2分
- ・東銀座駅5番出口から徒歩3～4分
- ・銀座駅A6番出口から徒歩8～9分

■主要アクセス

- ・築地場外市場・・・徒歩1分
- ・築地本願寺・・・徒歩1分
- ・松竹歌舞伎座・・・徒歩5分
- ・新橋演舞場・・・徒歩10分
- ・銀座三越・・・徒歩10分
- ・国立がんセンター中央病院・・・徒歩5分

* 注意事項 *

一部の部屋タイプは「女性フロア」となっており、男性のご宿泊者様はご予約・ご宿泊いただけません。男性のお客様が含まれる場合、空室があればホテル任意の室タイプへ変更いたしますが、空室が無い場合ご確認の連絡を致します。

■よくあるご質問■

①チェックイン時間を変更するには？

15時以降は何時でもチェックイン可能で連絡も不要です
24時を過ぎるようでしたらホテルにご連絡ください

②チェックイン・チェックアウトの時間は？

通常チェックインは15時から チェックアウトは11時でございます
宿泊プランごとに設定がある場合は、そちらが優先されます

③チェックイン前やチェックアウト後に荷物の預かりは可能？

フロントにて預かりが可能です
貴重品、冷凍・冷蔵品、生花などはお預かり出来ません
※原則、チェックイン・チェックアウト日のみ対応致します
※お荷物の部屋入れは行っておりません

④宿泊日前に荷物をホテルに送っても大丈夫ですか？

ご予約情報と照合後、フロントにてお預かり致します。
(伝票にご宿泊日とフルネームをご記載ください)

貴重品、冷凍・冷蔵品、生花、着払いでのお預かりは出来ません

予約受付番号

RYa0hnf26k_2

宿泊者氏名

でまち ゆずる様()

料金明細（1部屋あたり）

2024-01-24(水)

食事 大人：朝食込夕食別

料金はサービス料込・消費税込

[大人:13050円×1=13050円]

日合計：11864 円 (サービス料込・消費税込 13050円)

合計料金	13050円(消費税込)
ラ・クーポン利用 ※併用可	【国内宿泊】対象施設で使える1,000円割引クーポン 1000円
差引支払金額	12050円(消費税込)

※宿泊施設から

- コロナウイルス感染拡大を防ぐため、スタッフおよび建物内設備の衛生管理を徹底しております。
- 薬事法第24条の規定により、フロントでお薬（内服・外用・絆創膏など）はご用意しておりません。お手数ですがお客様でご準備をお願い致します。
- ご宿泊者以外の入室はご遠慮頂いております。セキュリティ強化の為、お客様のご理解とご協力をお願い致します。
- 当ホテルはチェックイン時の前払い制でございます。クレジットカード、交通系電子マネー各種、デビットカード（JDebitを除く）、QRコード決済にて決済可能でございます。
- 玄関ドアは24時に防犯上施錠されます。カードキーで開錠するかインターホンでご予約されているお名前をお申し付け下さい。
- 8名以上の団体様は14日前からご宿泊料金の10%・7日前20%のキャンセル料金を頂戴致します。
- 16名以上の団体様は30日前からご宿泊料金の10%・14日前20%・7日前50%・前日80%のキャンセル料金を頂戴致します。
- 【添寝料金について】・ベッド1台につき添寝のお子様は1名まで・ベッド1台の客室に添寝お子様が2名以上の場合は別途追加料金が掛かります

※キャンセルポリシー

キャンセル料は以下の通り頂戴いたします。

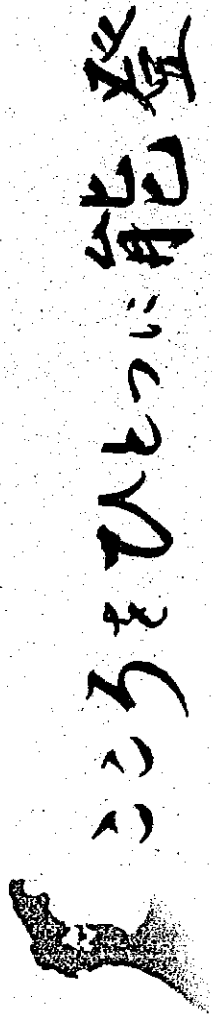
当日	: 宿泊料金の100%
前日	: 宿泊料金の50%

※連絡なしの宿泊について

宿泊については以下の通り頂戴いたします。

連絡なしの宿泊/不着 : 宿泊料金の100%

宿泊施設周辺の地図



「令和6年能登半島地震」 対応状況

2024年1月23日

北陸電力株式会社

北陸電力送配電株式会社

【I 令和6年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	93兆6,400億円程度	(5) 92兆 350億円、+1兆6,100億円程度、+ 1.7%程度)
(2) 地方一般歳出	78兆4,600億円程度	(5) 76兆4,839億円、+1兆9,800億円程度、+ 2.6%程度)
(3) 一般財源総額 (水準超経費を除く交付団体ベース)	62兆7,180億円	(5) 62兆1,635億円、+ 5,545億円、+ 0.9%)
※ 水準超経費を含めた一般財源総額		
(4) 地方交付税の総額	65兆 6,980億円	(5) 65兆 535億円、+ 6,445億円、+ 1.0%)
(5) 地方税及び地方譲与税	18兆6,671億円	(5) 18兆3,611億円、+ 3,060億円、+ 1.7%)
(6) 地方特例交付金等	45兆4,622億円	(5) 45兆4,752億円、▲ 130億円、▲ 0.0%)
(7) 臨時財政対策債	1兆1,320億円	(5) 2,169億円、+ 9,151億円、+421.9%)
	4,544億円	(5) 9,946億円、▲ 5,402億円、▲ 54.3%)
(8) 財源不足額	1兆8,132億円	(5) 1兆9,900億円、▲ 1,768億円、▲ 8.9%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業		
① 震災復興特別交付税	904億円	(5) 935億円、▲ 31億円、▲ 3.3%)
② 規模	2,600億円程度	(5) 2,647億円、▲ 50億円程度、▲ 1.8%程度)
(2) 全国防災事業 規模	250億円	(5) 587億円、▲ 337億円、▲ 57.4%)

東京大学

地震研究所

Earthquake Research Institute, The University of Tokyo

本所永遠の使命とする所は
地震に關する諸現象の
科學的研究と
直接又は間接に
地震に起因する災害の
豫防並に輕減方策の探究とである

寺田寅彦

